

人口問題研究

第 156 号

昭和 55 年 10 月刊行

貸
出
用

調査研究

- 高齢化社会の人口論的考察……………岡崎陽一…1～14
 主食パターンの多様化と地域の特徴——昭和54年度実地調査結果から——…内野澄子…15～38
 農村老人の居住形態——宮城県志波姫町と鹿児島県大浦町の比較研究——…清水浩昭…39～53

研究ノート

- 核家族世帯における妻の就業について……………中野英子
池上正子…54～57
 高齢者の世帯的状况……………山本千鶴子…58～62
 人口分析論ノート：4 同居児法の精度……………伊藤達也…63～70

資料

- 地方公共団体における移動統計の刊行状況について……………金白子
武石紀子…71～82

書評・紹介

- United Nations, *Prospects of Population: Methodology and Assumptions*,
Papers of the Ad Hoc Group of Experts on Demographic Projections
 (濱英彦)……………83
 大谷省三編『日本に食糧問題はないか』(河邊宏)……………84

雑報

- 定例研究報告会の開催——人口問題審議会「出生力動向に関する特別委員会報告」を発表——日本統計学会第48回大会——第53回日本社会学会大会——
 国際地理学連合人口地理研究委員会主催「アジア・太平洋地域における人口移動と人口再分布に関するシンポジウム」……………85～92

高齢化社会の人口論的考察

岡崎 陽一

- 1 人口高齢化の分析
- 2 労働力の高齢化の予測
- 3 従属人口指数の精密化
- 4 高齢化社会の諸問題

1 人口高齢化の分析

高齢化社会の問題は人口論的アプローチだけで論じつくせるものではない。それはきわめて幅広い考察の対象であり、社会科学だけではなく、医学その他の自然科学の知識をも総動員するのとなければ到底解明することは出来ない。ただ、高齢化社会の到来と特徴について決定的な役割を演じるものが人口の高齢化という現象であることには注意しなければならない。社会を構成する人口の中で高齢人口の占める割合が増大するというとき、これは人口の高齢化 (aging of population) と言われているが、このことによって社会自体の高齢化が起る。すなわち高齢化社会が出現するのである。そして一国の人口の高齢化の速度とその水準はその国の高齢化社会を基本的に特徴づけるものである。それゆえ、高齢化社会の問題を人口論的観点から考察することは決定的に重要な意味を有する。そこで本稿の目的は日本の高齢化社会を人口論的に考察して、その特色と問題点を明らかにすることにある。

まず次の2点について用語上の注釈を加えておきたい。その第1は、高齢化と老齢化という言葉使用についてである。高齢化社会の問題が今日ほど大きな問題になる前には、老齢化という言葉が普通に使用されていたと思われる。それがいつの間にか高齢化という言葉にとって代わられた。しかし、言葉使用は変わってもその意味には変化がなかったと言ってもよさそうである。ただあえて老齢化と高齢化の間に差異があるとすれば、それは主として語感の問題であり、老齢化はいかにも老人、つまり「とし老いた人」を連想させるのに対して高齢化という言葉にはそのような消極的な暗い感じがないということである。筆者がそう考えるのは決して根拠のない個人的感想ではなく、過日、ある講演会で筆者が老齢化という言葉を使ったのに対して老人である聴衆の一人から上述のような注意を受けたことがあるからである。もし意味内容は同じでも語感として問題があるとすれば、出来るだけ嫌味のない言葉を使った方がよいことは言うまでもない。おそらくそのような配慮から最近では高齢化という言葉が一般に使用されるようになったのであろう。本稿でもそのような慣わしに従っていきたいと思う¹⁾。

用語に関する注釈の第2は、高齢化社会と高齢社会の違いである。これらは区別なしに使用されて

- 1) こうした語感の問題のほか、若干、意味上の違いもあるように思われる。それは、老齢化という言葉は老年人口（たとえば65歳以上）の相対的増加を意味し、高齢化という言葉はとくに年齢を特定せず、ばくぜんと高年齢人口が相対的に増加することを意味するようである。しかし、このような使い分け方ははっきりと確立されているわけではない。

いる場合もみうけられるが、筆者は次のように区別したいと思う。それは、高齢化社会というのは高齢人口の割合が増大しつつある社会のことであり、これに対して高齢社会というのは高齢人口の割合がある水準まで高まって、その水準を維持しつつある社会のことである。もしこの区別を英語で表わすとすれば、高齢化社会は aging society であり、高齢社会は aged society と表現されるであろう。以前、国際連合は『人口高齢化とその経済的・社会的意義』（UN., *The Aging of Populations and Its Economic and Social Implications*, 1956）において、総人口において65歳以上人口の割合が4%未満の人口を「若い人口」、それが4%以上7%未満の人口を「成熟した人口」、さらに7%以上の人口を「老化した人口」と定義したことがある。これに従うと、わが国の人口は昭和45年に「老化した人口」となった。そして54年現在、65歳以上人口の割合は8.9%に達している。将来推計人口（人口問題研究所、昭和51年11月推計、中位推計値）によると昭和90年ごろに18%台に達するが以後その水準を維持するであろう。それゆえ、わが国の社会は現在まだ高齢化しつつある高齢化社会であり、昭和90年ごろから以降高齢社会に転化する。

このように高齢化社会と高齢社会を区別することによるメリットは、人口高齢化の速度の問題を強調することが出来るということ、および人口高齢化が行きついた状態の問題を浮き彫りにすることが出来るということにある。たとえば、わが国の人口は昭和50(1975)年に65歳以上人口が7.9%に達してから75(2000)年に14.3%に達するまでに25年を要するが、同じだけの高齢化の道程をスウェーデンは1893年から1973年まで80年を費して経過したのであり、フランスは1879年から2005年まで126年を費すであろう²⁾。また前述のとおり、わが国が高齢社会になったとき、65歳以上人口の割合は18%台になるものと見込まれているが、ヨーロッパ諸国では14%でいどに止まっている。このようにして、わが国では高齢化の速度が早く、また高齢社会における高齢人口割合が高いことが鮮明に意識されることになる。

表1 日本人口の高齢化

年次	総人口 (千人)	高齢人口 (千人)	高齢人口の 割合(%)
昭和30年	89,276	4,747	5.3
35	93,419	5,350	5.7
40	98,275	6,181	6.3
45	103,720	7,331	7.1
50	111,940	8,865	7.9
55	117,563	10,436	8.9
60	122,333	11,909	9.7
65	126,280	13,909	11.0
70	130,065	16,503	12.7
75	133,679	19,061	14.3

〔資料〕 国勢調査および人口問題研究所『日本の将来推計人口—全国男女年齢別、昭和50～125年—』昭和51年11月、中位推計値。

すでに述べたように高齢化社会を基本的に条件づけるものは人口高齢化である。そして人口高齢化とは高齢人口が相対的に増加することを意味している。そこでまずわが国の人口高齢化がどのように進んで来たか、また今後どのように進む見込みであるかを説明しておきたい。

表1によると、日本人口は昭和30年以降、高齢人口割合を高めつつあり、今後そのピッチは一段と加速されるであろう。ただ、高齢人口割合の上昇は実数としての高齢人口の増加が総人口の増加より急速であることを意味するから、人口高齢化の実態と原因を明らかにするためには、高齢人口が増加する実態を知ると同時に、総人口すなわち高齢人口以外の人口が増加することについてその実態を知る必要がある。

一般的に人口高齢化の原因が論じられるときには、アンズリー・コール (Ansley J. Coale) が1957年の論文³⁾

2) 日本は人口問題研究所の将来推計人口（昭和51年11月、中位推計値）により、スウェーデンとフランスは UN., *The Aging of Populations and Its Economic and Social Implications*, および UN., *Selected World Demographic Indicators by Countries, 1920-2000* により計算した。但し、若干の補間推計をした結果である。

3) Coale, Ansley J., "How the Age Distribution of a Human Population is determined", Cold Spring Harbor Symposia on Quantitative Biology, vol. XXII, 1957.

でスウェーデンの人口統計に依って証明し、それにならって筆者も1979年の論文⁴⁾で日本の人口統計に依って証明したとおり、人口高齢化の主な原因は死亡率の低下ではなくして、出生率の低下であることが指摘される。常識では、死亡率が低下すれば高齢人口として生き残る人口を増加させるのであるから、これが人口高齢化の主要な原因であると考えられるのは無理はない。しかし、死亡率の低下は当初低年齢人口の死亡率低下となって表われる面が強く、高齢人口よりはむしろ低年齢人口を大幅に増加させ、結果的に高齢人口の割合を逆に引き下げることになる。これに反して、出生率の低下は直接的に年少人口を減少させ、また青壮年人口を減少させるので、直ちに高齢人口の割合を高める結果になる。その意味で人口高齢化の主要な原因は出生率の低下である。

コールは出生率と死亡率の低下が高齢人口の割合を変化させる影響力を安定人口理論を応用することによって証明した。しかしコールの方法は人口高齢化の原因を一般的に説明するだけであって、具体的に人口高齢化の実態を明らかにするものではない。そこで次に表1に示された日本人口の高齢化は、その背後で出生率と死亡率の低下がどのようにそれぞれ影響をおよぼしたか、また今後およぼすであろうかということについて、いささか立ち入った分析を試みることにしよう。

まず初めに、高齢人口の絶対数の増加を、①その人口が出生したときの出生数の増加と②それ以後の生存率の上昇という二つの要因に分けてみることにする。計算の都合上、表2では高齢人口を65～74歳人口として考察している。

昭和30年から50年にかけて65～74歳の高齢人口は336.0万人から601.9万人へ約79%増加した。昭和30年に65～74歳の人口は1881～90年の出生集団であり、その出生数は1,319万人であった。昭和50年に65～74歳の人口は1901～10年の出生集団であり、その出生数は1,547万人であった。出生数の増加は約17%であった。それぞれの出生集団は出生後、高齢に達するまでに死亡によって減少し（ここでは国外への移動による減少を抜きにして考える）、一定の生存率で生き残ったものだけが高齢人口として存在することになる。昭和30年の高齢人口については出生後、65～74歳に達するまでの生存率は0.2547であったが、50年の高齢人口については0.3891に高まっている。次第に死亡率が低下しつつあったために生存率は高まり、それだけ高齢人口を増加させるのに寄与した。昭和30年から50年までの間に高齢人口(65～74歳)が増加したのに対して、上述の二つの要因—出生数の増加と生存率の上昇—の寄与の度合をかりに計算してみると⁵⁾、生存率の上昇が出生数増加の約3倍の影響力をもっていたことがわかる。次に将来のこと、すなわち昭和55年から75年までの高齢人口の増加について同様な分析をしてみよう。表2にみられるとおり、この期間に高齢人口は688.9万人

表2 高齢人口の増加内訳(万人)

年次	65～74歳人口	出生年次	出生数	生存率
昭和30年	336.0	1881～1890	1,319	0.2547
35	372.4	1886～1895	1,334	0.2792
40	430.7	1891～1900	1,427	0.3018
45	511.8	1896～1905	1,575	0.3250
50	601.9	1901～1910	1,547	0.3891
55	688.9	1906～1915	1,693	0.4069
60	744.7	1911～1920	1,806	0.4123
65	846.4	1916～1925	1,930	0.4385
70	1,038.2	1921～1930	2,055	0.5052
75	1,198.5	1926～1935	2,110	0.5680

〔資料〕人口：国勢調査および人口問題研究所。

出生数：安川推計および人口動態統計。

4) 岡崎陽一「人口構造に与える人口動態の影響—安定人口モデルの適用」大友篤・嵯峨座晴夫編『アジア諸国の人口構造と労働力』（アジア経済研究所）1980。

5) 寄与率の計算はかなり複雑な問題を含んでいるが、ここでは次のような簡単な計算をした。生存率が0.2547のまま出生数が増加した場合は $1547 \times 0.2547 - 1319 \times 0.2547 = 394.0 - 336.0 = 58.0$ の高齢人口の増加に増加に止まるが、出生数が不変のまま生存率が上昇した場合は $1319 \times 0.3891 - 1319 \times 0.2547 = 513.2 - 336.0 = 177.2$ の高齢人口の増加が生じる。

から1,198.5万人へ約74%増加するみこみである。これらの集団は出生時における規模が1,693万人から2,110万人へ約25%増大している。そして生存率は0.4069から0.5680へ上昇するみこみである。以上のデータから、この期間における高齢人口の増加を前述のとおり二つの要因に分けると、注5)と同じ計算方法で、生存率の上昇による高齢人口の増加は272.7万人、出生数の増加による高齢人口の増加は169.7万人となり、生存率上昇の影響の方が大きいものの、出生数増加の影響も昭和30～50年の場合よりは大きいことがわかる。

表1に示されているように、今後、高齢人口の増加は著しいものがあるが、その原因の第1は過去において出生数が増加したことにあり、そして第2の原因として生存率の上昇がある。そのうち過去において出生数が増加したのは表2でわかるように主として1900年代の初期から1930年代なかばにかけての出生数の増加によるものである。人口動態統計によると出生数の増加は第2次大戦中の一時期を除いて戦後1950年代初めまで続いたから、この原因による高齢人口の増加は昭和75年以降もさらに持続する。

以上は高齢人口の増加についての分析であったが、次に高齢人口以外の人口の動きについてみることにしよう。まず年少人口(0～14歳)について。

表3 年少人口の増加内訳(万人)

年次	年少人口 (0～14歳)	出生年次	出生数	生存率
昭和30年	2,979.8	1941～1955	3,241	0.9194
35	2,806.7	1946～1960	2,993	0.9378
40	2,516.6	1951～1965	2,604	0.9664
45	2,482.3	1956～1970	2,552	0.9727
50	2,723.3	1961～1975	2,746	0.9917
55	2,822.9	1966～1980	2,850	0.9905
60	2,801.4	1971～1985	2,831	0.9895
65	2,648.2	1976～1990	2,676	0.9896
70	2,614.8	1981～1995	2,644	0.9890
75	2,695.3	1986～2000	2,731	0.9869

〔資料〕表2と同じ、ただし出生数はすべて人口動態統計。

表4 青年人口の増加内訳(万人)

年次	青年人口 (15～44歳)	出生年次	出生数	生存率
昭和30年	4,081.0	1911～1940	6,020	0.6779
35	4,441.1	1916～1945	6,128	0.7247
40	5,000.2	1921～1950	6,450	0.7752
45	5,273.2	1926～1955	6,374	0.8273
50	5,372.9	1931～1960	6,140	0.8751
55	5,357.0	1936～1965	5,917	0.9054
60	5,393.4	1941～1970	5,793	0.9310
65	5,450.7	1946～1975	5,740	0.9496
70	5,292.0	1950～1980	5,454	0.9703
75	5,255.1	1956～1985	5,383	0.9762

〔資料〕表3と同じ。

表3によると昭和30年から50年まで、年少人口はやや減少気味であり、50年代に増加に転じる。その後、50年代は年少人口が増加するが60年代、70年代に再び減少する。年少人口のこのような動きは、主として、それらの出生集団の規模が出生率の変動に対応して変化したために生じたものである。これに反して生存率の方は、おもに戦後の期間に関することであり緩やかな上昇はみられたものの、すでに0.9以上の高水準にあったからそれほど著しい改善はみられなかった。このような事情の下で、昭和30年から75年に至るまで年少人口は一時的に増加する時期を含みながらも長期的には減少傾向にある。

次に青年人口(15～44歳)について。表4によると、青年人口は昭和30年から50年まで、出生数の増加と生存率の上昇の二つの要因に支えられてかなりの増加を示した。しかし、昭和55年から75年までの期間についてみると青年人口はほぼ横ばいの状態になる。その原因は、生存率は上昇を続けるにもかかわらず、戦後出生が減少したために出生集団の規模自体が縮小するためである。

最後に中年人口(45～64歳)の増加の原因については表5に示されているとおりである。昭和30年から50年まで中年人口は1,391.9万

人から2,210.9万人に約59%増加する。これに対して、出生集団の規模は3,133万人から3,933万人へ約26%増加し、また生存率は0.4443から0.5621に上昇している。結局この期間における中年人口のかなりの増加は、出生集団の規模拡大と生存率の上昇という二つの要因に支えられたものであるが、さきに注(6)に示した計算方法によると、この場合、出生数の増加の効果は355万人、生存率の上昇の効果は369万人で、これら二つの要因の影響はほぼ等しかったと言える。

次に昭和55年から75年の期間についてみると、中年人口は2,532.9万人から3,510.9万人へ約39%増加する。これに対応する出生集団の規模の増大は4,045万人から4,264万人へ約5%の増加に止まる。その原因は第2次大戦前後の少産の時期の出生集団が含まれているためである。これに対して生存率は0.6262から0.8234に著しく上昇する。再び前述の計算方法で二つの要因の影響を検討してみると、この場合、出生数の増加の効果は137万人、生存率の上昇の効果は798万人で、後者の要因の影響が圧倒的に大きい。これは第2次大戦後に死亡率が顕著に低下した影響をストレートに反映している。

以上に述べたような理由で、高齢人口は増加し、これと対比される年少人口、青年人口、中年人口のそれぞれが増減するが、結局において高齢人口の総人口に対する割合は増大する。ここでとくに将来の期間について、わが国の人口の年齢構成の変化の特徴を示すために表6を掲げる。表6においてとくに注目すべき点は、右側に書かれている人口増加分である。これによると、昭和55～65年の期間に年少人口(0～14歳)は174.7万人減少し、中年人口(45～64歳)は605.4万人の著増をする。そして前期高齢人口(65～74歳)は157.5万人、後期高齢人口(75歳以上)は189.7万人、それぞれ増加する。こうしてこの期間におけるもっとも重要な特徴は中年人口の著増である。次に昭和65～75年の期間についてみると、青年人口(14～44歳)は195.6万人減少し、これに反して中年人口は372.6万人、前期高齢人口は352.1万人、そして後期高齢人口は163.1万人、それぞれ増加する。したがって、この期間になると、次第に中年社会から高齢社会への移行が色濃くなる点に特徴がみとめられる。

表5 中年人口の増加内訳(万人)

年次	中年人口 (45～64歳)	出生年次	出生数	生存率
昭和30年	1,391.9	1891～1910	3,133	0.4443
35	1,559.1	1896～1915	3,409	0.4573
40	1,692.6	1901～1920	3,583	0.4724
45	1,883.4	1906～1925	3,769	0.4997
50	2,210.9	1911～1930	3,933	0.5621
55	2,532.9	1916～1935	4,045	0.6262
60	2,847.5	1921～1940	4,142	0.6875
65	3,138.3	1926～1945	4,193	0.7485
70	3,449.3	1931～1950	4,377	0.7881
75	3,510.9	1936～1955	4,264	0.8234

[資料] 表3と同じ。

表6 将来人口の年齢構成

年 齢	人 口			増 加 分	
	昭和55年	65	75	55～65	65～75
総 人 口	117,563	126,280	133,676	8,717	7,396
0～14歳	28,229	26,482	26,953	△1,747	471
15～44	53,570	54,507	52,551	937	△1,956
45～64	25,329	31,383	35,109	6,054	3,726
65～74	6,889	8,464	11,985	1,575	3,521
75以上	3,548	5,445	7,076	1,897	1,631

[資料] 人口問題研究所将来推計人口、昭和51.11 中位推計値。

2 労働力の高齢化の予測

人口高齢化はやがて労働力人口の高齢化を誘発する。わが国の人口構造が次第に中高年化することについては前節で説明したから、ここではまず労働力人口の母体である生産年齢人口(15歳以上人口)の構造変化を検討し、ついで労働力人口の構造変化を検討する。

15歳以上人口の中で15～29歳人口の割合は、昭和35年、45年、55年の3時点について、男では40.8%、37.7%、29.4%と変化し、女では38.2%、35.2%、27.0%と変化しており、この期間における15～29歳人口の割合の低下はかなり顕著であった。さらに55年、65年、75年の将来時点についてみると、男では29.4%、28.4%、27.3%、女では27.0%、25.9%、25.0%となるみこみであり、将来この割合が低下するテンポは緩和されるであろう。

次に30～44歳人口の割合は、35年、45年、55年のそれぞれについて、男では27.8%、31.3%、32.8%、女では28.9%、29.3%、30.9%であり、この割合は緩やかに上昇したが、将来については、男では32.8%、28.4%、24.0%、女では30.9%、26.7%、22.3%と推移し、かなり急激な割合の低下が予想されている。

45～64歳人口の割合は、過去20年間、男は23.9%、22.5%、27.7%、女は23.9%、25.1%、28.9%と緩やかな上昇傾向にあったが、将来については、男では27.7%、31.7%、33.1%、女では28.9%、31.2%、32.7%とかなり急速に上昇するものと予想されている。

最後に、65歳以上人口の割合は、過去20年間に、男では7.4%、8.5%、10.1%、女では9.1%、10.1%、13.2%と上昇を続けて来たが、将来は、男10.1%、11.5%、15.6%、女13.2%、16.2%、20.0%と上昇のテンポは加速するみこみである。

以上のように生産年齢人口の構成が変化する結果、昭和35年には構成割合の高い順序に言って若年(15～29歳)、中年(30～44歳)、高年(45～64歳)、老年(65歳以上)の順であったものが、55年には中年、若年、高年、老年の順に変化し、75年には高年、若年、中年、老年の順に変化するであろう。要するに、生産年齢人口における第1順位をみると、35→55→75年において若年→中年→高年へと移り変わっていくのである。

このことを確認したうえで次に労働力人口の構造変化についてみることにしよう。

労働力人口の年齢構造を決定するものは基本的には生産年齢人口の年齢構造であるが、しかし、その間にもう一つ労働力率という要因が介在してさまざまな影響をおよぼす。労働力率については男女年齢別に差異があるだけでなく、その時間的変化もまたきわめて複雑である。

周知のように、男子人口の労働力率の年齢パターンは比較的単純である。昭和54年労働力調査によると、15～19歳で0.180、20～24歳で0.701とかなり低水準であるが、25歳から59歳まで0.900以上の高水準を示し、65～69歳で0.596、70歳以上で0.288と次第に低水準になる。女子人口の労働力率の年齢パターンはかなり複雑であり、15～19歳で0.186と男子同様の低水準を示すが、20～24歳で0.699と一旦上昇し、25～29歳で0.482、30～34歳で0.475に低下する。こうして出産と育児のため労働市場から引退が起ったのち、40～44歳、45～49歳で0.638、0.641と上昇し、50歳以上になると年齢が高まるにつれて次第に低下し、60～64歳で0.388、65～69歳で0.261、70歳以上で0.096という水準になる。要するに女子人口の場合は、ライフサイクルに応じて労働力率は複雑に変化し、いわゆるM字型のパターンを描く。

さてこのように男女年齢別に労働力率は複雑な違いをもっているが、他方生産年齢人口の年齢構造は時間的に変化しつつあるから、その結果、労働力人口の年齢構造は微妙に変化していく。

いまかりに昭和54年の男女年齢別労働力率を一定不変に固定しておいて、将来推計人口の中の生産

年齢人口を用いて将来における労働力人口を計算してみると表7のようになる。これによると、15～29歳の若年労働力は、その実数は若干増加するが、その割合はほぼ横ばいであり、30～44歳の中年労働力は実数、割合ともに大幅に低下する。これに対して、45～64歳の高年労働力は実数、割合ともに増大し、また65歳以上の老年労働力についても同様である。

表7 将来労働力人口の年齢構造（労働力率一定）

年 齢	労働力人口（千人）			割 合（％）		
	昭和55年	65	75	昭和55年	65	75
男						
15 ～ 29歳	7,956	8,131	8,968	22.8	21.4	22.2
30 ～ 44	13,937	13,581	12,317	40.0	35.7	30.5
45 ～ 64	11,142	14,085	15,770	32.0	37.0	39.1
65歳以上	1,794	2,271	3,314	5.2	6.0	8.2
合 計	34,829	38,068	40,369	100.0	100.0	100.0
女						
15 ～ 29歳	5,622	5,884	6,280	25.9	24.9	25.8
30 ～ 44	7,902	7,818	6,813	36.3	33.1	28.0
45 ～ 64	7,279	8,636	9,610	33.5	36.6	39.5
65歳以上	943	1,259	1,633	4.3	5.3	6.7
合 計	21,746	23,597	24,336	100.0	100.0	100.0

〔資料〕人口問題研究所 昭和51年11月中位推計値と昭和54年労働力率（労働力調査）

労働力人口における割合は昭和35年には割合の高い方からみて若→中→高→老の順序であったが、55年には中→高→若→老に変化している。そして75年になると、高→中→若→老となる。それはさきに生産年齢人口についてみたのと平行な変化である。

以上は労働力率を現状のまま固定した場合であったが、将来労働力人口の年齢構造が実際にどのように変化するかを知るためには、労働力率がどう変化するかを加味して考察する必要がある。労働力率の将来の変化を数量的に予測することはかなり困難であるが、とりあえず変化をもたらす要因をみれば、変化の方向を指摘することは可能である。ここではとくに高齢化社会への移行に伴って労働力率がどう変化するかを考えてみることにする。

その一つとして、高齢化社会の条件である死亡率低下の影響を考えてみる。死亡率低下が健康度の上昇と表裏一体であるとすれば、人々の健康度の上昇とともに病気のために非労働力化する割合は低下するものと考えられ、この点からみて労働力率は上昇するであろう。

次に、人口高齢化の主原因である出生率低下あるいは出生児数の減少は、中高年女子の労働力率を高めるであろうと思われる。

また、人口高齢化が進み、75歳以上の後期老年人口が増加すると、家庭に介護を要する老人をかかえる家庭が増加する。その介護のために人手をとられ、この面では労働力率は低下するであろう。

労働力人口の増加率が低下し、とくに若年労働力不足が激化すると、需給不均衡を解消するために若年労働力の時間当り賃金は上昇し、その結果、パートタイム労働力の形での労働力化が進み、若年層の労働力率は上昇するであろう。

最後に年金制度が成熟し、高齢者の年金生活が一般化するばかりでなく、その内容が充実すれば、それに伴って高齢人口の労働力率は低下するであろう。わが国において高齢人口の労働力率は諸外国

のそれと比較して著しく高いが、その原因の一つとしてわが国で年金制度が未成熟であるということが指摘されているのは周知の事実である。

以上のように、高齢化社会への移行とともに労働力率が変化するとと思われるいくつかの原因を指摘することが出来る。これら多くの事情を考慮に入れて将来労働力率がある方向に変化するものと仮定して労働力人口を推計した結果が表8に示されている。この場合は表7の場合とちがって労働力率が変化するものと仮定されており、この仮定が正しいとすれば将来予測としていっそう現実性が高いと言える。

表8 将来労働力人口の年齢構造（労働力率変化）

年 齢	労働力人口（千人）			割 合（％）		
	昭和55年	65	75	昭和55年	65	75
男						
15 ～ 29歳	8,311	8,279	8,968	23.2	21.3	21.9
30 ～ 44	13,985	13,623	12,360	39.1	35.0	30.2
45 ～ 64	11,404	14,468	16,204	31.8	37.1	39.6
65歳以上	2,113	2,588	3,418	5.9	6.6	8.3
合 計	35,813	38,958	40,950	100.0	100.0	100.0
女						
15 ～ 29歳	5,168	5,078	4,776	25.4	22.9	23.4
30 ～ 44	7,119	7,011	5,417	35.0	31.6	26.5
45 ～ 64	7,226	9,004	9,493	35.5	40.6	46.4
65歳以上	844	1,077	765	4.1	4.9	3.7
合 計	20,357	22,170	20,451	100.0	100.0	100.0

〔資料〕人口問題研究所 昭和51年11月中位推計値と三全総で仮定された労働力率。

表8の結果は表7の場合と大差はないが、若干の差異がある。昭和55→65→75年の三時点について、15～29歳労働力の割合は男で23.2%→21.3%→21.9%、女で25.4%→22.9%→23.4%とやや低下ぎみであるが、30～44歳については、男で39.1%→35.0%→30.2%、女で35.0%→31.6%→26.5%と表7よりやや急低下し、反対に45～64歳については、男で31.8%→37.1%→39.6%、女で35.5%→40.6%→46.4%と表7より急激に上昇する。65歳以上労働力の割合は男で5.9%→6.6%→8.3%、女で4.1%→4.9%→3.7%と変化する。

人口構造の高齢化と労働力率の変化を考慮に入れて計算された労働力人口の動向は上述のとおりであるが、高齢化社会の問題としてみた場合の最も大きな特徴は若年労働力が減少し、中高年労働力が増加することである。15～29歳の労働力人口は、55～65年について、男で3.2万人の減少、女で9.0万人の減少であり、30～34歳の労働力人口は同じ期間に男で36.2万人、女で10.8万人の減少である。これに対して45～64歳の労働力人口は男で306.4万人、女で177.8万人の増加、65歳以上労働力人口は男で47.5万人、女では23.3万人の増加となっている。昭和55～65年の期間にはこのような著しい労働力人口の中高年化が起こるみこみである。

さらに65～75年の期間については、15～19歳労働力人口は男で68.9万人、女で30.2万人の減少、30～44歳労働力人口は男で126.3万人、女で159.4万人の減少であり、45～64歳労働力人口は男で173.6万人、女で48.9万人の増加、65歳以上労働力人口は男で83.0万人の増加、女で31.2万人の減少となる。

このように昭和55年以降20年間には若年労働力人口の減少と中年および高年の労働力人口の増加という大きな変化が起こることが予想されるが、とりわけ中年労働力の増加がとくに著しいのは55～65年の期間であり、65～75年の期間になるとこの傾向は弱まる。これに代わって若年労働力の減少は55～65年の期間はまだ緩やかであるが、65～75年にはとくに著しくなる。なお65歳以上の労働力人口は、この期間に65歳以上人口の増加がまだそれほど大きくないことと、この年齢層の労働力率が低下するためあまり大幅な増加はしない。

以上のような労働力供給側の分析は、15歳以上人口の動向と労働力率の推移といった人口学的要因を分析することによって比較的容易に結果を出すことが出来る。しかし、労働力需要について分析することは容易ではない。それは高齢化社会における最終需要構造の変化を見通すことが必要になるからであり、その上で産業連関分析によって労働需要を計算する必要があるからである。しかし、きわめて直接的な関連から高齢化社会における労働需要の発生を予測するとすれば、高齢化社会における有病者の増加に伴う医療労働力の需要の増加が考えられるし、また寝たきり老人など介護を要する老人の増加に伴う福祉サービス要員の増加も考えられる。要介護老人は、老人ホームなど施設で介護されるケースと在宅で家族またはホームヘルパーによって介護されるケースとがあるが、老人ホームあるいはホームヘルパーなど介護労働がいわば労働市場に現われる場合は、それだけ労働市場における労働需要が増大することになる。しかし、在宅で介護され家族がその任にあたる場合は、その労働は労働市場に現われない。ただし反面において、さもなければ労働力化しえたであろう労働力が家庭内で使用されて、労働市場には登場しないことになる。この場合には家庭内での老人の介護を媒介にして労働力の需給が相殺されると考えればよいことになる。

3 従属人口指数の精密化

人口は大別して従属人口とそれを支える人口に分けられる。人口分析の上で普通に行なわれている分類法は、人口を年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）に三区区分し、年少人口と老年人口を合わせたものを従属人口とし、その生産年齢人口に対する比率を求め、この比率を従属人口指数と称している。この分類法は人口をたんに年齢を基準にして区分したもので、きわめて形式的な分類であるという批判をまぬがれることは出来ないが、一応年齢構造の変化の意味するところを考える場合、一つの目安として利用することは出来る。

このような従属人口指数が昭和30年以降最近までどのように変化しているかを示したものが表9である。従属人口指数が最低になった時点つまりそこから以後この指数が上昇を始める時点を人口高齢化の起点とみる場合があるので、40年代だけを詳しく示してあるが、この表9によると従属人口指数は30年以降低下傾向をたどり、43年に44.6%で最低水準に達し、44年から上昇傾向を示している。昭和30年から43年まで従属人口指数が低下したのは、老年人口指数（老年人口の生産年齢人口に対する

表9 従属人口指数(%)

年次	従属人口 指 数	年少人口 指 数	老年人口 指 数
昭和30年	63.1	54.4	8.7
35	55.7	46.8	8.9
40	46.8	37.6	9.2
41	45.4	36.0	9.4
42	44.9	35.3	9.6
43	44.6	34.8	9.8
44	44.7	34.7	10.0
45	45.1	34.9	10.3
50	47.6	35.9	11.7
54	48.6	35.4	13.2
55	49.0	35.8	13.2
60	48.5	34.0	14.5
65	47.0	30.8	16.2
70	48.8	29.9	18.9
75	52.5	30.8	21.7
125	60.0	31.0	29.0

〔資料〕国勢調査、将来人口推計。

比率)はすでに緩やかに上昇していたにもかかわらず、年少人口指数が急速に低下していたためである。44年以降、年少人口指数の低下はほぼ停止し、反対に老年人口指数の上昇は次第に速度を増して来た。

将来推計人口によってこの指数の将来の動向をみると、今後、この指数は上昇を続け、人口が静止安定状態に達する昭和125(2050)年に従属人口指数は60.0%に達するであろう。そのとき年少人口指数は31.0%、老年人口指数は29.0%となる。従属人口指数が高まるばかりではなく、その内容が大きく変わる(老年人口指数の上昇)ことは一つの注目すべき変化である。

しかし、ひるがえって戦前をみると、たとえば大正9年の従属人口指数は71.6%、そのうちわけは年少人口指数62.6%、老年人口指数9.0%という状態であった。明らかに戦前は年少人口指数が著しく高かったために従属人口指数が高かったのであり、戦前の従属人口指数は将来予想される最終的な従属人口指数よりも高かったことには注意しなければならない。

同じ従属人口といっても年少人口と老年人口は内容ならびに社会経済的意義が異なるので詳細な分析をまたずに簡単に結論を下すことは出来ないが、少なくとも人口の数からみて、多産多死の昔の方が少産少死の現在よりも従属人口の負担は重かったのである。

次に、上に示したような従来から一般に用いられている従属人口指数の計算をやや改善して、もう少し現実性の強い指数を計算してみることにする。もともと従属人口指数は、人口を従属人口とそれを扶養する人口に分け、前者の后者に対する割合を計算するために工夫された指数である。それゆえ、従属人口とはどういう人口かを正確に定義し、そのような意味での従属人口を計量する方法を検討しなければならない。

ここで試みる従属人口の定義は、人口を社会的活動人口とそれ以外の人口に分けようという試みである。ここで社会的活動人口というのは、男女労働力人口と女子の中の非労働力人口のうちで家事をしている人口のことである。その意図するところは、男女とも労働力人口を社会的活動人口に含めると同時に、女子においては非労働力人口であっても家事をしている人口を社会的活動人口に含めると

表10 社会的活動人口率

年 齢	男	女
0～4歳	0	0
5～9	0	0
10～14	0	0
15～19	0.180	0.204
20～24	0.701	0.863
25～29	0.963	0.981
30～34	0.978	0.986
35～39	0.981	0.989
40～44	0.981	0.988
45～49	0.972	0.985
50～54	0.956	0.969
55～59	0.919	0.930
60～64	0.771	0.818
65～69	0.596	0.626
70歳以上	0.288	0.265

[注] 社会的活動人口率の定義は本文参照。

いうことである。人口の中で社会的活動人口以外の人口は従属人口とされ、従属人口指数は上のように定義された従属人口を社会的活動人口に対比した比率として計算される。

この方法が従来の方法より改善されている点は、労働力人口というかたちで社会的活動に従事している人口をとくに摘出したこと、女子の家事労働を社会的活動と認めたことであろう。反対に生産年齢に属していても労働力化していないか、家事に従事していない人口は社会的活動にたずさわっていないと考えられている。そしてこのような定義であれば、国勢調査および労働力調査のデータによって計量を客観的に行なうことが出来るという点も一つのメリットである。

そこで昭和54年労働力調査のデータにより、男女年齢別の社会的活動人口率を計算すると表10のようになる。

この社会的活動人口率を用い、人口問題研究所の将来推計人口(昭和51.11.)を基礎にして、従属人口指数を計算すると表11のようになる。この表には男女合計したものが示されているが、このような定義によって計算された従属人口指数は従来 of 計算方法に

表11 新しい方法による従属人口指数

年次	社会的活動人口	非活動人口	従属人口指数	従来の方法の指数
昭和55年	72,209(千人)	45,355(千人)	62.8(%)	49.0(%)
60	75,255	47,079	62.6	48.4
65	78,299	47,982	61.3	47.0
70	81,010	49,054	60.6	48.8
75	82,636	51,039	61.8	52.5

よる従属人口指数よりも高く出る。これは、従来の方法では15～64歳人口が100%社会的活動人口とみなされているのに対して、ここで示した方法では男女とも若年層でかなり多くの人口がその範疇からはずされているため、そのことは65歳以上人口の中に社会的人口が存在している効果を相殺して余りあることを意味している。

ここで試みた従属人口指数の新しい計算方法によると、昭和55年現在、社会的活動人口1.6人で1人の非活動人口を支えていることになり、これは従来に従属人口指数で2.0人で1人の非活動人口を与えている計算結果よりも負担がやや重くなっている。このことは昭和75年までの将来についても同様である。

4 高齢化社会の諸問題

人口高齢化は近代社会の特徴である少産少死の人口動態から必然的に生じる現象である。それゆえ、人口高齢化の現象自体を防ごうとすることは意味のないことである。また、人口高齢化に伴って生じる種々の問題、すなわち高齢化社会の問題については、これに対処するために有効、的確な施策を講じることが何よりも大切である。わが国よりも早くから、徐々に人口高齢化を経験し、高齢化社会をむかえている西欧社会において福祉社会が成立し、多くの福祉施策が採られているのは自然的かつ必然的ななりゆきであると言えることが出来る。

高齢化社会の問題はその主要なものを取り上げると次のとおりである。

第1は、高齢者の所得保障の問題である。高齢者の生活は、高齢者自身が働いて所得を稼得すること、過去における貯蓄を取りくずすこと、子供その他の親族の支持によることなどいろいろの方法によってまかなわれるが、近代社会においては公的年金が高齢者の所得保障の基本である。わが国でもすでに国民皆年金の制度が整えられ、厚生年金保険、国民年金の二大支柱を中心に、すべての国民が何らかの公的年金の制度の下にある。

わが国における公的年金制度の問題の一つは、高齢人口の急激な増加が見込まれるなかで、被保険者数に対する老齢年金受給権者数の比率が急速に高まっていくことである。この比率は公的年金制度の成熟化の指標として用いられているが、厚生年金保険では現在7%、国民年金では17%の水準である。西欧諸国では現在、フランス27.1%、西ドイツ28.6%、スウェーデン28.2%となっており、これらと比較してわが国の成熟度はまだ低い。昭和75年になると、厚生年金保険で25.3%、国民年金で29.1%まで高まるものとみられている。

わが国において人口高齢化の速度が速いという特徴は、高齢者の所得保障の基礎である公的年金制度の財政に対して大きな影響を与える一つの原因となっているのである。

第2は、高齢者の雇用問題である。アンケートの結果によると高齢になっても元気なうちは働きたいという希望を持っている人は多いし、現実には、高齢者で働いている人は多い。わが国で高齢者の労

働力率が西欧諸国と比較して格段に高いことはよく知られている。その理由として、年金制度がまだ成熟していず、年金受給者が少く、また年金受給者も年金額が低いことや中小企業が多数存在して高齢者の働き場を提供しているということが指摘されている。

今後、これらの要因は次第に弱まって高齢者の労働力率は低下するであろうが、しかし一方働けるうちは働きたいという意欲は依然として強いであろうから、そのような意味で高齢者の雇用問題は根強く残ると思われる。年齢を問わず、働く能力と働く意欲を持つ人々に雇用機会を提供することは雇用政策の重要な目標でなければならない。

ただ、この問題は今後わが国において45～64歳の中年労働力が著しく増大し、わが国の独特の雇用制度との関連で中年労働力の雇用問題が深刻化するおそれがあるために、その問題との調和を十分に考慮して解決をはかることが必要である。

第3は、要介護老人の問題である。国民健康調査によれば、年齢が高まるにつれて有病者の割合は高まる。もちろん、今後、一般的に健康状態が改善され、予防的医療が進むなど、種々の状況の中で有病率は低下することが期待されるが、しかし、高齢の人々の有病率の低下はそれほど期待出来ないであろう。そうであれば、人口老齢化が進むにつれて有病の高齢者が増加するのをさけることはむづかしいであろう。いま昭和53年現在の年齢別有病率と将来推計人口によって有病者数の推計を行なうと、表12のようになる。この表によると、55歳以上の有病者は昭和55年に555万2,000人が、65年に763万1,000人、75年に971万2,000人に増加することになる。65歳以上についてみると、355万4,000人から478万5,000人、653万2,000人に増加するであろう。

表12 有病者数の推計

年 齢	有 病 率	有 病 者 (千人)		
		昭 55	65	75
55～64歳	199.1%	1,998	2,846	3,180
65～74	317.8	2,189	2,690	3,809
75以上	384.8	1,365	2,095	2,723
合 計	—	5,552	7,631	9,712

〔資料〕国民健康調査および将来推計人口

表13 寝たきり老人の推計

年 齢	寝たきり老人発生率	寝たきり老人 (千人)		
		昭 55	65	75
60～64歳	0.8%	35	53	59
65～69	1.6	63	79	107
70～74	3.2	95	113	169
75～79	5.4	106	148	188
80以上	10.5	166	283	377
合 計	—	465	676	900

〔資料〕厚生行政基礎調査および将来推計人口

同様な推計は寝たきり老人についても行なうことが出来る。昭和53年の厚生行政基礎調査による年齢別の寝たきり老人発生率と将来推計人口によって寝たきり老人の推計を行なった結果が表13に示されている。これによると60歳以上の寝たきり老人の数は昭和55年46万5,000人から65年に67万6,000人、75年に90万人に増加することになる。

このように人口老齢化が進むにつれて、有病あるいは寝たきりといった状態で介護を必要とする高齢者は大幅に増加することが予想されるのである。このような事態に対して、要介護老人を収容する施設とその職員の確保の必要性は増大するし、また要介護老人が存宅のまま世話される場合には介護に当る家族、それを支援するためのホームヘルパーや給食サービスの拡充が必要となるにちがいない。

最後に、第4の問題として別居老人の増加の問題がある。従来、わが国の特徴として老人の同居率（子供その他の親族との）が西欧諸国と比較して著しく高いことが指摘されて来た。そしてそれがわが国において老人問題の発生を緩和する一つの要因であると考えられてきた。たしかに現在のところ

老人が独りで暮らしていたり、あるいは夫婦だけで暮らしている割合は低く、今後もこのような状況が続くとも思われる。しかし、現実には、これら別居老人の割合は徐々に増加しつつあり、それは老人人口割合が増大するテンポと歩調を合わせて増加しつつある。その状況は表14に示されているとおりである。

表14によると、60歳以上の老人の居る世帯の中で、老人が単独でいる世帯と夫婦だけである世帯の合計は昭和42年に16.5%であったが、徐々にその割合は高まり53年には26.4%に達した。他方、この変化を背後で支配していると思われる60歳以上人口割合は、この間に、10.0%から12.4%に高まっている。昭和42年から53年にいたるこれら二つの変数の時系列データは非常に高い相関関係を示すので⁶⁾、この関係を基礎にし、将来推計人口の示す60歳以上人口割合（昭和55年12.6%、65年16.3%、75年19.8%）によって別居老人世帯の割合を推計してみると、昭和55年には27.5%、65年43.5%、75年58.6%となる。

前述のように、わが国では高齢者の同居率が高いと言われているが、それはなによりも人口における高齢者の割合がいまのところ低いことが基本的な原因となっているのであって、今後人口高齢化が進むにつれて急速に別居率が高まることが予想されるのである。もしこうした予想が現実のものとなれば、わが国においても西欧諸国に見られるのと同様な高齢化社会の問題が発生するであろう。それに対応するための施策がいまから考えられなければならない。

表14 単独・夫婦のみの老人世帯の割合

年次	単独および夫婦のみの割合	60歳以上人口の割合
昭和42年	16.5%	10.0%
43	17.1	10.2
44	17.9	10.5
45	18.9	10.6
46	20.4	10.9
47	20.8	11.1
48	22.3	11.3
49	22.9	11.5
50	23.4	11.7
51	25.2	12.0
52	25.8	12.2
53	26.4	12.4
推計	↓	↓
55	27.5	12.6
65	43.5	16.3
75	58.6	19.8

〔資料〕厚生行政基礎調査、
将来人口推計

6) 総人口中歳60以上の人口割合をX、単独および夫婦のみの老人世帯の割合をYとすると、

$$Y = 4.32111X - 26.92982$$

$$r = 0.99678$$

が得られ、この式に昭和55年のX=12.6%、65年16.3%、75年19.8%を代入すると、Y=27.5%、43.5%、58.6%が得られる。

なお、同じデータに2次式を当てはめると、

$$Y = -0.05845X^2 + 5.63108X - 34.23612$$

が得られ、この場合、将来推計値は昭和55、65、75年について27.4%、42.0%、54.3%となる。

Demographic Study on the Japanese Aging Society

Yoichi OKAZAKI

1 According to the future population estimates by Institute of Population Problems, the number of aged population in Japan will be increasing rapidly towards the end of this century (Table 2). The increase of aged population is due to two causes, one is that the size of birth cohort was increasing in the past and the other cause is that the survival ratio is remarkably increasing. Towards the end of this century the number of middle-age population (45-64) is also increasing by the same reasons as for aged population (Table 5). On the other hand, the number of child and young populations will not be increasing, even decreasing in the future by shrinking of the size of birth cohort, even though survival ratios are rising (Tables 3 and 4).

2 An outstanding feature of working populations in the future is that the number of middle-age working populations is tremendously increasing and the number of the younger parts is decreasing (Table 8). This is mainly caused by the changing age structure of population itself. The Japanese employment structure must be amended corresponding to such a drastic change of working population.

3 The conventional dependency ratios are calculated by the simple classification of population, that is, child (0-14), productive (15-64), aged (65 and over). But considering the social-activity ratios by sex and age (Table 10), more realistic dependency ratios will be obtained (Table 11).

4 Several problems of the Japanese aging society are pointed out. For example, Table 12 shows the estimated number of sickly aged persons, Table 13 the estimated number of aged persons confined to bed, Table 14 the estimated number of one-person households of aged persons and two-person households of aged persons and their spouses.

主食パターンの多様化と地域的特徴

——昭和54年度実地調査結果から——

内 野 澄 子

は し が き

昭和54年度において厚生省人口問題研究所が行なった“人口高齢化に伴う生活構造の変化に関する調査”の一環として、主食パターン調査がふくまれている。本稿は、特にこの主食パターンの分布の特徴を地域別、男女別、年齢別に分析を行なったものである。

本調査の対象地域は、典型的な巨大都市として東京都から目黒区、墨田区、大都市としては広島市、中都市として山形市、平地農村として宮城県から3町（桃生町、米山町、志波姫町）、また農山村として鹿児島県から3町（大根占町、祁答院町、大浦町）の合計9,000世帯を選択し、抽出された世帯に常住する30歳以上の調査対象者全員に配票し、対象者自身が記入する配票自計（留置法）によって調査を行なった。

調査の配票数は18,788票、そのうち有効回収票は18,337票（回収率97.6%）である。配票数は地域により多少異なっているが、地域あたり平均約1,800前後である。また広島市、山形市では調査区の特徴によってホワイト・カラー層の多い地区、ブルー・カラー層の多い地区の2地区に区分して主食パターンの分布を考察した。

次に、各調査地域の職業分布（昭和50年国勢調査）において、もっとも多い（その地域で第1位にあげられた）職業によって特徴づけてみると次の如くである。

東京都目黒区：事務従事者（26.7%）

東京都墨田区：技能工、生産工程作業員および単純労働者（35.4%）

広島市：技能工、生産工程作業員および単純労働者（29.8%）

山形市：技能工、生産工程作業員および単純労働者（27.0%）

宮城県（3町）：農林、漁業作業員（51.7～67.2%）

鹿児島県（3町）：農林、漁業作業員（52.9～62.7%）

なお、本調査の詳細な内容については、“昭和54年度実地調査、人口の高齢化に伴う生活構造の変化に関する調査”の概報および主要結果表、厚生省人口問題研究所、昭和55年5月、参照されたい。

ここでの主食パターンは、1日3回の主食の組合せによるものである。調査実施に当っては、あらかじめ次にあげる7つのパターンを設定し、その中から該当するパターンを選択させた。特に(7)その他については詳細に記入させた。

記 号 主食組合せ

- (1) 111 パターン：3食米飯
- (2) 131 パターン：昼めん、朝・夕米飯
- (3) 141 パターン：昼パン、朝・夕米飯
- (4) 411 パターン：朝パン、昼・夕米飯

- (5) 011 パターン：朝欠食，昼・夕米飯
- (6) 911 パターン：朝穀類以外，昼・夕米飯
- (7) その他パターン：以上の6パターン以外の組合せ

なお，以下分析にあたり，主食パターンについては，上記の記号を用いることにする。また，集計に際して(6)911パターンは極めて少ないため“その他”パターンに含めた。

I 地域別にみた主食パターンの基本的特徴

(1) 地域別にみた特徴

まず，全調査地域について，主食パターンの分布をみると表1の如くである。地域により著しい差異がみられる。

表1 地域別，主食パターンの分布

30歳以上の人

地 域	総 数	111	131	141	411	011	そ の 他
(男女計)		実 数					
東京都目黒区	1,363	256	178	142	414	68	291
東京都墨田区	1,459	471	307	143	305	69	88
広島市	2,939	1,089	177	181	1,120	107	198
広島市(ホワイト)	1,618	527	119	108	629	67	123
広島市(ブルー)	1,321	562	58	73	491	40	75
山形市	3,486	1,793	770	254	176	130	247
山形市(ホワイト)	2,347	1,098	600	211	147	103	217
山形市(ブルー)	1,049	695	170	43	29	27	30
宮城県桃生町	1,559	1,178	101	20	11	8	14
宮城県志波姫町	1,423	993	117	37	13	12	14
宮城県米山町	1,550	1,342	114	19	9	2	4
鹿児島県大根占町	1,992	1,112	24	9	6	20	7
鹿児島県祁答院町	1,211	1,095	32	6	18	12	13
鹿児島県大浦町	983	752	13	7	61	23	14
		割 合					
東京都目黒区	100.0	18.8	13.1	10.4	30.4	5.0	21.3
東京都墨田区	100.0	32.3	21.0	9.8	20.9	4.7	6.0
広島市	100.0	37.1	6.0	6.2	38.1	3.6	6.7
広島市(ホワイト)	100.0	32.6	7.4	6.7	38.9	4.1	7.6
広島市(ブルー)	100.0	42.5	4.4	5.5	27.2	3.0	5.7
山形市	100.0	51.4	22.1	7.3	5.0	3.7	7.1
山形市(ホワイト)	100.0	45.1	24.6	8.7	6.0	4.2	8.9
山形市(ブルー)	100.0	66.3	16.2	4.1	2.8	2.6	2.9
宮城県桃生町	100.0	75.6	6.5	1.3	0.7	0.5	0.9
宮城県志波姫町	100.0	69.8	8.2	2.6	0.9	0.8	1.0
宮城県米山町	100.0	86.6	7.4	1.2	0.6	0.1	0.3
鹿児島県大根占町	100.0	93.3	2.0	0.8	0.5	1.7	0.6
鹿児島県祁答院町	100.0	90.4	2.6	0.5	1.5	1.0	1.1
鹿児島県大浦町	100.0	76.5	1.3	0.7	6.2	2.3	1.4

備考：各地域の主食パターン不詳を除いた。また，911パターンは“その他”パターンに含めた。

第1に、111パターンをとるものの割合は農村地域において著しく高く70~90%の水準にあるのに対して、都市ではほぼ50%未満であり、かつ大都市ほど低水準である。たとえば、東京都目黒区では20%未満と極端に低く、墨田区では32.3%、広島市37.1%、山形市51.4%と都市規模が小さくなるにしたがって増大している。

第2は、同じ都市地域でもその社会経済的特性によってこの111パターンをとるものの割合に大きな差がみられたことである。東京都の目黒区は山手としてホワイト・カラーの事務従事者が多いといった特徴がみられるが、ここでは111パターンをとるものの割合が少なく、反対に下町とよばれる墨田区はブルー・カラーの多いといった経済的特徴がみられ、したがって111パターンをとるものの割合が高いのである。同様の傾向は、広島市、山形市の両市においてもはっきりとみとめられる。広島市のホワイト・カラー層の多い地区では32.6%と低く、反対にブルー・カラー層の多い地区では42.5%と高く、その差は大きい。山形市でも、両者はそれぞれ45.1%、66.3%とその差は極めて大きい。111パターンの割合が同じ都市地域でも職業によって著しく異なることに留意を要するであろう。

第3は、中都市の山形市および農村地域では、111パターンが支配的な主食パターンとなっているのに対し、東京都の如き巨大都市においては支配的パターンといわれる主食パターンが存在せず、複数の主食パターンで多様化しているのである。この点は、主食パターンの分布や将来の変化を検討する際に考慮されるべき重要なポイントであろう。たとえば、目黒区では411パターンをとるものの割合が30.4%でもっとも多いが、“その他”パターンをとるものの割合が21.3%、次いで111パターンをとるものの割合が18.8%であり、これらは重要なパターンとなっている。つまり、東京都の目黒区のばあいは、3つの主要パターンで構成されているといえる。しかし、131と141のパターンを合計すると23.5%となるから、このパターンを1つのグループと考えると目黒区では4つの基礎的、複合パターンで構成されているとさえいえよう。

しかし、東京都の墨田区では111パターンをとるものの割合が30%を越えもっとも多いパターンとなっているが、131と141パターンを合計したものは30.8%とさらに高くなり、次いで411パターンの20.9%を考慮すると墨田区の主食パターンは3つの基本的、複合的パターンで構成されている。

広島市についてみると、111パターンと411パターンがそれぞれ37.1%、38.1%とほぼ同水準にあり、これ以外の主食パターンをとるものの割合は著しく低いから、ここでは2つの主食パターンで支配されているといえよう。

山形市では、111パターンの割合が50%を越えており、あきらかに支配的パターンといえるが、131パターンが22.1%と高く、重要な補足的パターンとなっている。特に、山形市のホワイト・カラー層の多い地区ではこの傾向が強く、ブルー・カラー層の多い地区では弱くなっている。しかし、農村地域においては、111パターンが典型的な支配的パターンとなっている。中都市の代表としての山形市は、農村地域と大都市地域の間位置する過渡期的特徴をもった主食パターン構造を示しているといえよう。

第4は、011パターンが都市では大体4~5%の水準にあるのに対し、農村地域では1%前後の低水準にあるということである。

(2) 男女別にみた基本的特徴

まず、男女別に各地域別に主食パターンの分布をみると表2の如くである。

主食パターンの分布は、地域によって著しく異なっていることがあきらかに理解される。

その詳細については後述するが、ここでは全調査地域を対象とし男女別にその傾向を考察してみよう。

表2 地域別, 男女別, 主食パターンの分布

(%)

地 域	総 数	1 111	2 131	3 141	4 411	5 011	そ の 他
男							
東京都 目黒区	100.0	19.6	14.1	8.2	30.5	5.9	20.7
東京都 墨田区	100.0	32.5	22.0	7.5	21.2	5.9	5.4
広島市	100.0	40.3	6.4	4.1	35.0	4.8	7.1
広島市(ホワイト)	100.0	36.2	7.1	4.0	36.2	5.6	7.9
広島市(ブルー)	100.0	45.5	5.4	4.2	33.4	3.7	6.2
山形市	100.0	52.0	23.0	5.3	4.7	4.2	8.0
山形市(ホワイト)	100.0	45.6	25.8	6.1	5.5	5.1	9.8
山形市(ブルー)	100.0	67.1	16.6	3.3	2.7	2.2	3.7
宮城県 桃生町	100.0	75.4	6.2	1.0	0.4	0.7	1.1
宮城県 志波姫町	100.0	71.6	7.3	1.6	0.6	1.0	1.2
宮城県 米山町	100.0	86.1	7.8	0.9	0.4	0.1	0.3
鹿児島県 大根占町	100.0	94.2	1.8	0.7	0.4	0.7	0.5
鹿児島県 祁答院町	100.0	91.9	2.2	0.9	0.9	—	1.3
鹿児島県 大浦町	100.0	79.6	0.9	0.9	4.9	1.9	1.6
女							
東京都 目黒区	100.0	18.1	12.1	12.3	30.2	4.2	21.9
東京都 墨田区	100.0	32.1	20.1	12.0	20.6	3.6	6.5
広島市	100.0	34.1	5.7	8.1	40.9	2.6	6.4
広島市(ホワイト)	100.0	29.1	7.6	9.2	41.4	2.8	7.3
広島市(ブルー)	100.0	40.0	3.5	6.7	40.4	2.4	5.2
山形市	100.0	50.9	21.3	9.1	5.4	3.3	6.3
山形市(ホワイト)	100.0	44.6	23.6	10.9	6.5	3.5	8.1
山形市(ブルー)	100.0	65.5	15.9	4.8	2.9	2.9	2.1
宮城県 桃生町	100.0	75.7	6.7	1.5	0.9	0.4	0.7
宮城県 志波姫町	100.0	68.1	9.0	3.5	1.2	0.7	0.8
宮城県 米山町	100.0	87.0	6.9	1.5	0.7	0.1	0.2
鹿児島県 大根占町	100.0	92.5	2.2	0.8	0.6	2.5	0.6
鹿児島県 祁答院町	100.0	89.2	3.0	0.2	2.0	1.8	0.9
鹿児島県 大浦町	100.0	74.1	1.6	0.5	7.2	2.7	1.3

備考：主食パターンの不詳を除いたので総計が100%にならない。

第1点は、じゅうらいの分析においてあきらかにされてきたように、日本人の基本的パターンとしての111パターンは大都市から地方都市、農村へと人口の規模あるいは都市化の度合に応じて極めて規則的な減少傾向がみられることである。

まず男についてみると東京都目黒区のそれは19.6%、墨田区は32.5%、広島市の40.3%、山形市の52.0%、宮城県の78.0%（3町合計）、鹿児島県の89.3%（3町合計）とその傾向は顕著である。同じ東京都の巨大都市内の目黒区、墨田区であっても、山手地区と下町の地区とでは、職業や教育水準等の影響が食生活パターンに対し強くあらわれている。また、同じ地方農村県でも、宮城県の対象地域は平地農村であるのに対して、鹿児島県の対象地域は農山村であり、都市化の差の影響が主食パターンに反映していると思われる。

第2点は、111パターンの比重が地域によって著しく異なっていることである。東京都の目黒区では、411パターンをとるものの割合が30.5%でもっとも重要な主食パターンであって、111パターンは19.6%で第3位の主食パターンになっているのに対し（第2位は“その他”パターン）、墨田区では反対に111パターンの割合が32.5%で第1位であり、411パターンをとるものの割合は21.2%で第3位の主食パターンである（第2位は131パターン）。したがって目黒区とは丁度逆の構造を示している。またその他の地域でもすべて111パターンの割合が第1位の主食パターンとなっている。しかし、広島市のホワイト・カラーの多い地区では、111パターンと411パターンをとるものが同じ比重を示している。都市の人口規模の低下と共に111パターンの比重が高まり、他の主食パターンの地位も低下し、111パターンに集中化している。

第3点は、主食パターンの多様化が地域によって著しく異なっている。131と141パターンを1つのパターンとして合計し、主食パターンの分布の特徴をみると次の如くである。

(男)	(1) 3食米飯 (111)	(2) 昼めんあるいはパン (131+141)	(3) 朝パン (411)	(4) 朝欠食 (011)	(5) その他
(A) 東京都目黒区	19.6%	22.3%	30.5%	5.9%	20.7%
(B) 東京都墨田区	32.5	29.5	21.2	5.9	5.4
(C) 広島市	40.3	10.5	35.0	4.8	7.1
(D) 山形市	52.0	28.3	4.7	4.2	8.0
(E) 宮城県	78.0	8.3	0.4	0.6	0.8
(F) 鹿児島県	89.3	2.5	1.8	0.8	1.1

主食分布パターンの多様化は、(A)から(F)までの5つの型に区分することができる。(A)は東京都目黒区にみられる型で、411パターンを最高として(30.5%)、131+141パターン(22.3%)、“その他”パターン(20.7%)、111パターン(19.6%)の4つのパターンで構成されており、もっとも多様化した型である。次は(B)であって、東京都墨田区にみられるもので、111パターン(32.5%)を筆頭として、131+141パターン(29.5%)、411パターン(21.2%)の3つのパターンから構成されている。(C)は、111パターン(40.3%)と411パターン(35.0%)の2つのパターンで構成されている型である。(D)は(C)と同じく2つのパターンで構成されているが、(C)と異なっている点は、第2位の主食パターンが411パターンでなくて131+141パターンに変っていること、111パターンの比重が50%を越えて、このパターンへの依存度が(C)よりも高いことである。(E)は111パターンが圧倒的な位置を占めている型である。これらの主食パターンの分布の構成は、大きく分ければ4型、3型、2型、1型(3食米飯型)の4つの型に区分できるであろう。

次に女について考察してみよう。地域別にみた女の主食パターンの分布は、基本的には男のばあいと同じ傾向にあるといってよいであろう。ここでも男のばあいと同様に、主食パターンの分布の特徴を検討してみよう。ここでも131と141パターンを合計した割合をとると次の如くである。

(女)	(1) 3食米飯 (111)	(2) 昼めん・パン (131+141)	(3) 朝パン (411)	(4) 朝欠食 (011)	(5) その他
東京都目黒区	18.1%	24.4%	30.2%	4.2%	21.9%
東京都墨田区	32.1	32.1	20.6	3.6	6.5
広島市	34.1	15.8	40.9	2.6	6.4
山形市	50.9	30.4	5.4	3.3	6.3

宮 城 県	77.1	9.6	0.9	0.4	0.6
鹿 児 島 県	85.8	2.8	3.1	2.3	0.9

東京都目黒区の4型、墨田区の3型、広島市、山形市の2型、宮城県、鹿児島県の1型といった地域の特徴がみられる。男のばあいと比較してみると、111パターンをとるものの割合が男よりも若干低いことと、131+141パターンをとるものの割合が男よりも高いといった差異がみられる。しかし、基本的な特徴においては、差異はみとめられない。

(3) 男女別、年齢別にみた基本的特徴

まず、男の地域別、年齢別の主食パターンの分布構造をみると次表の如くである。

男の30～39歳のもっとも若い年齢層についてみてみよう。地域別にみると著しい特徴がみられる。第1点は、東京都の目黒区、墨田区の111パターンの割合が著しく低いということである。特に、目

表3 地域別、男女別、年齢別主食パターン分布

男		(%)						
地 域	総 数	111	131	141	411	011	そ の 他	
		総 数						
東京都 目黒区	100.0	19.6	14.1	8.2	30.5	5.9	20.7	
東京都 墨田区	100.0	32.5	22.0	7.5	21.2	5.9	5.4	
広 島 市	100.0	40.3	6.4	4.1	35.0	4.8	7.1	
広島市(ホワイト)	100.0	36.2	7.1	4.0	36.2	5.6	7.9	
広島市(ブルー)	100.0	45.5	5.4	4.2	33.4	3.7	6.2	
山 形 市	100.0	52.0	23.0	5.3	4.7	4.2	8.0	
山形市(ホワイト)	100.0	45.6	25.8	6.1	5.5	5.1	9.8	
山形市(ブルー)	100.0	67.1	16.6	3.3	2.7	2.2	3.7	
宮 城 県 桃生町	100.0	75.4	6.2	1.0	0.4	0.7	1.1	
宮 城 県 志波姫町	100.0	71.6	7.3	1.6	0.6	1.0	1.2	
宮 城 県 米山町	100.0	86.1	7.8	0.9	0.4	0.1	0.3	
鹿 児 島 県 大根占町	100.0	94.2	1.8	0.7	0.4	0.7	0.5	
鹿 児 島 県 祁答院町	100.0	91.9	2.2	0.9	0.9	—	1.3	
鹿 児 島 県 大浦町	100.0	79.6	0.9	0.9	4.9	1.9	1.6	
		30 ～ 39歳						
東京都 目黒区	100.0	16.2	16.2	7.7	35.9	7.7	15.5	
東京都 墨田区	100.0	26.9	17.1	7.3	31.6	8.3	4.1	
広 島 市	100.0	40.1	7.2	1.9	37.5	5.8	6.3	
広島市(ホワイト)	100.0	38.3	8.4	1.3	36.1	7.5	6.6	
広島市(ブルー)	100.0	42.3	5.8	2.6	39.2	3.7	5.8	
山 形 市	100.0	51.7	20.2	3.4	6.4	7.6	6.7	
山形市(ホワイト)	100.0	46.0	22.7	4.2	7.7	8.3	8.3	
山形市(ブルー)	100.0	66.4	13.9	1.6	3.3	5.7	2.5	
宮 城 県 桃生町	100.0	72.4	6.2	0.7	0.7	0.7	0.7	
宮 城 県 志波姫町	100.0	66.9	8.3	2.5	1.7	3.3	0.8	
宮 城 県 米山町	100.0	87.7	8.2	1.4	—	—	—	
鹿 児 島 県 大根占町	100.0	95.1	3.3	—	—	—	1.6	
鹿 児 島 県 祁答院町	100.0	92.1	3.2	—	1.6	—	1.6	
鹿 児 島 県 大浦町	100.0	76.9	2.6	—	—	5.1	5.1	

男 表3つづき

(%)

地 域	総 数	111	131	141	411	011	そ の 他
40 ～ 49歳							
東京都目黒区	100.0	23.8	17.5	5.0	29.4	6.3	17.5
東京都墨田区	100.0	36.4	23.4	4.9	17.4	6.5	5.9
広島市	100.0	42.5	6.6	5.6	32.6	4.6	6.7
広島市(ホワイト)	100.0	39.1	7.2	5.1	36.2	4.3	6.4
広島市(ブルー)	100.0	47.5	5.7	6.3	27.2	5.1	7.0
山形市	100.0	51.1	25.5	4.8	3.8	2.6	9.8
山形市(ホワイト)	100.0	44.9	28.9	5.0	4.0	3.7	11.6
山形市(ブルー)	100.0	66.9	16.9	4.2	3.4	—	5.1
宮城県桃生町	100.0	77.9	4.0	2.0	0.5	1.0	—
宮城県志波姫町	100.0	69.0	8.2	1.8	0.6	0.6	—
宮城県米山町	100.0	88.5	4.4	0.5	0.5	—	—
鹿児島県大根占町	100.0	96.8	0.6	1.3	—	0.6	—
鹿児島県祁答院町	100.0	92.5	2.3	1.5	0.8	—	0.8
鹿児島県大浦町	100.0	85.5	—	—	4.8	1.2	1.2
50 ～ 59歳							
東京都目黒区	100.0	18.6	11.6	5.4	13.8	6.2	24.0
東京都墨田区	100.0	31.8	29.5	9.3	12.4	3.1	5.4
広島市	100.0	37.0	5.4	2.5	38.8	4.7	9.5
広島市(ホワイト)	100.0	33.1	5.2	1.9	40.9	6.5	10.4
広島市(ブルー)	100.0	41.8	5.7	3.3	36.1	2.5	8.2
山形市	100.0	49.5	26.5	6.0	4.4	4.1	6.6
山形市(ホワイト)	100.0	41.2	30.1	6.9	5.1	5.1	9.3
山形市(ブルー)	100.0	67.3	11.9	4.0	3.0	2.0	1.0
宮城県桃生町	100.0	68.9	5.2	0.7	—	1.5	1.5
宮城県志波姫町	100.0	69.0	6.9	—	0.6	—	1.1
宮城県米山町	100.0	81.1	13.2	0.6	—	0.6	0.6
鹿児島県大根占町	100.0	96.5	0.7	1.4	—	0.7	—
鹿児島県祁答院町	100.0	90.0	1.7	1.7	—	—	2.5
鹿児島県大浦町	100.0	71.7	1.0	—	5.1	3.0	1.0

黒区のこの年齢層ではわずかに16%で、131パターン(16%)と全く同じ水準であり、また411パターン(35.9%)の半分以下、そしてまた“その他”パターン(15.5%)ともあまり変らないといった水準にある。いかに、この年齢層の主食パターンが多様化しているか、ないしは分裂しているかを理解することができよう。011パターンも約8%に達していることも注目されよう。東京都墨田区においても、111パターンをとるものの割合は27%と低く、411パターン(31.6%)よりかなり低水準にある。

広島市では、111パターン(40.1%)はもっとも多いが、411パターン(37.5%)も多く、この2つのパターンで全主食パターンの77.6%を占めている。

山形市では、111パターン(46.0%)が支配的なパターンとなり、131パターンが22.7%と多く、両者で68.7%を占めている。しかし、この地方中都市の山形市で注目される点は、011パターンが7.6%で、東京都目黒区や広島市と同じ水準にあることと、“その他”パターンが6.7%で、東京都目黒区の

男 表3つづき

(%)

地 域	総 数	111	131	141	411	011	そ の 他
		60 歳 ≤					
東京都目黒区	100.0	21.6	11.5	13.5	23.6	2.7	27.0
東京都墨田区	100.0	35.8	20.6	8.5	19.4	4.2	6.1
広島市	100.0	41.7	5.1	7.9	30.7	2.0	7.1
広島市(ホワイト)	100.0	32.3	6.8	9.8	31.6	0.8	9.8
広島市(ブルー)	100.0	52.1	3.3	5.8	29.8	3.3	4.1
山形市	100.0	55.2	21.9	7.5	3.4	1.5	7.2
山形市(ホワイト)	100.0	49.0	24.5	9.2	4.6	1.9	9.6
山形市(ブルー)	100.0	67.7	16.5	3.9	0.8	0.8	6.3
宮城県桃生町	100.0	81.2	7.1	0.5	0.5	—	2.5
宮城県志波姫町	100.0	80.5	5.3	3.0	—	0.6	2.4
宮城県米山町	100.0	88.8	4.3	1.1	1.1	—	0.5
鹿児島県大根占町	100.0	89.6	3.3	—	1.1	1.1	1.1
鹿児島県祁答院町	100.0	94.2	1.6	—	1.6	—	1.1
鹿児島県大浦町	100.0	82.1	1.2	1.7	5.8	1.2	1.7

備考：不詳を除いたため合計が100%にならない。

女

(%)

地 域	総 数	111	131	141	411	011	そ の 他
東京都目黒区	100.0	18.1	12.1	12.3	30.2	4.2	21.9
東京都墨田区	100.0	32.1	20.1	12.0	20.6	3.6	6.5
広島市	100.0	34.1	5.7	8.1	40.9	2.6	6.4
広島市(ホワイト)	100.0	29.1	7.6	9.2	41.4	2.8	7.3
広島市(ブルー)	100.0	40.0	3.5	6.7	40.4	2.4	5.2
山形市	100.0	50.9	21.3	9.1	5.4	3.3	6.3
山形市(ホワイト)	100.0	44.6	23.6	10.9	6.5	3.5	8.1
山形市(ブルー)	100.0	65.5	15.9	4.8	2.9	2.9	2.1
宮城県桃生町	100.0	75.7	6.7	1.5	0.9	0.4	0.7
宮城県志波姫町	100.0	68.1	9.0	3.5	1.2	0.7	0.8
宮城県米山町	100.0	87.0	6.9	1.5	0.7	0.1	0.2
鹿児島県大根占町	100.0	92.5	2.2	0.8	0.6	2.5	0.6
鹿児島県祁答院町	100.0	89.2	3.0	0.2	2.0	1.8	0.9
鹿児島県大浦町	100.0	74.1	1.6	0.5	7.2	2.7	1.3

15.5%は別として、東京都墨田区、広島市よりも高いということが注目される。このような中都市の山形市の30～39歳層にみられる特徴は、次にのべる如く他の年齢層にもみとめられるものであって、都市人口の規模にかかわらず、011パターンや“その他”パターンの比重がこの年齢層において高くなっていることは、地方都市時代の1つの傾向と考えることもできよう。

農村地域では111パターンが圧倒的に多く、70～95%の高水準にあり、それ以外のパターンは極めて少ない。

40～49歳の中年期についてみてみよう。巨大都市の東京都目黒区、墨田区では、111パターンと131パターンが30～39歳のそれよりもかなり増加し、411パターンをとるものの割合がかなり減少する。

111パターンの水準も広島市、山形市、農村地域へと進むにしたがって増大している。山形市の131

女 表3つづき

(%)

地 域	総 数	111	131	141	411	011	そ の 他
		30		～	39歳		
東京都目黒区	100.0	13.2	12.6	12.6	37.7	5.7	18.2
東京都墨田区	100.0	24.2	19.1	13.9	26.3	4.1	6.2
広島市	100.0	29.1	6.4	7.6	43.4	4.5	7.5
広島市(ホワイト)	100.0	25.8	7.7	7.7	42.9	4.7	9.4
広島市(ブルー)	100.0	33.3	4.8	7.4	43.9	4.2	5.3
山形市	100.0	45.2	22.0	10.1	8.1	5.2	6.2
山形市(ホワイト)	100.0	41.9	23.0	12.1	8.4	4.7	6.8
山形市(ブルー)	100.0	57.8	18.1	2.4	7.2	7.2	3.6
宮城県桃生町	100.0	73.7	7.2	1.3	1.3	—	0.7
宮城県志波姫町	100.0	60.7	10.7	7.4	4.1	2.5	—
宮城県米山町	100.0	88.6	4.5	0.8	0.8	0.8	0.8
鹿児島県大根占町	100.0	96.0	2.7	—	—	—	1.3
鹿児島県祁答院町	100.0	84.0	2.5	1.2	3.7	3.7	1.2
鹿児島県大浦町	100.0	75.5	—	1.9	15.1	1.9	1.9
		40		～	49歳		
東京都目黒区	100.0	18.1	11.6	10.1	31.2	4.5	22.1
東京都墨田区	100.0	28.4	18.8	11.9	23.9	2.8	9.7
広島市	100.0	31.4	5.4	5.7	45.6	1.9	7.6
広島市(ホワイト)	100.0	24.7	8.5	6.9	48.2	2.4	7.7
広島市(ブルー)	100.0	40.9	1.1	4.0	42.0	1.1	7.4
山形市	100.0	47.1	20.9	10.3	4.9	2.5	8.9
山形市(ホワイト)	100.0	41.6	23.1	11.2	5.0	3.3	12.2
山形市(ブルー)	100.0	58.7	16.1	8.4	4.9	0.7	2.1
宮城県桃生町	100.0	75.6	5.1	1.5	0.5	—	—
宮城県志波姫町	100.0	68.9	6.6	2.6	0.5	—	1.0
宮城県米山町	100.0	86.2	7.4	1.1	1.1	—	0.5
鹿児島県大根占町	100.0	96.3	0.6	1.2	0.6	1.2	—
鹿児島県祁答院町	100.0	90.6	3.1	—	1.6	0.8	0.8
鹿児島県大浦町	100.0	69.9	2.2	2.2	6.5	3.2	—

パターンは25.5%で他のいずれの地域よりも高い。また山形市の“その他”パターンが9.8%であって、東京都目黒区の17.5%よりも低い。東京都墨田区、広島市よりもかなり高いことが注目される。しかし、山形市の011パターンはさすがに低く2.6%であって、前述の東京都の2区や広島市よりも低い水準にある。

50～59歳についてみると、この年齢層においても東京都目黒区では111パターンをとるものの割合が18.6%と低く、411パターンが32%、“その他”パターンが24.0%と著しく高いことが注目される。

111パターンをとるものの割合は、東京都目黒区を最低とし、東京都墨田区、広島市、山形市、農村地域へと進むにしたがって高くなっていることは、他の年齢と同様である。131パターンをとるものの割合は、東京都墨田区が最高で29.5%、次いで山形市が26.5%と高くなっている。山形市のばあい、注目すべきは、前述の如く“その他”パターンが9.3%であって、東京都目黒区を除くと他の都市地域と同水準にある。011パターンも東京都墨田区、広島市よりも高く5.1%を示している。141パ

女 表3つづき

(%)

地 域	総 数	111	131	141	411	011	そ の 他
		50	～	59歳			
東京都目黒区	100.0	12.3	11.6	11.6	32.2	4.8	19.2
東京都墨田区	100.0	31.1	21.2	16.6	16.6	5.3	3.3
広島市	100.0	34.9	4.5	9.0	42.6	1.0	5.5
広島市(ホワイト)	100.0	31.0	5.5	10.3	42.8	0.7	7.6
広島市(ブルー)	100.0	38.9	3.5	7.6	42.4	1.4	3.5
山形市	100.0	50.6	20.3	9.0	7.0	3.0	6.1
山形市(ホワイト)	100.0	44.4	22.2	10.8	9.0	2.5	8.2
山形市(ブルー)	100.0	65.0	15.8	5.0	2.5	4.2	0.8
宮城県桃生町	100.0	65.9	7.7	1.6	1.1	1.1	2.2
宮城県志波姫町	100.0	62.3	12.0	2.3	—	0.6	0.6
宮城県米山町	100.0	80.9	10.9	2.2	1.1	—	—
鹿児島県大根占町	100.0	93.4	1.8	0.6	1.2	2.4	—
鹿児島県祁答院町	100.0	89.8	3.4	—	1.4	1.4	1.4
鹿児島県大浦町	100.0	67.1	1.4	—	6.4	5.0	0.7
		60	歳	≤			
東京都目黒区	100.0	26.8	12.9	14.4	23.2	3.1	18.6
東京都墨田区	100.0	46.9	19.6	7.3	14.0	3.4	5.0
広島市	100.0	45.6	5.7	11.4	28.8	1.6	4.4
広島市(ホワイト)	100.0	42.5	6.9	13.1	26.9	1.9	3.8
広島市(ブルー)	100.0	48.7	4.5	9.6	30.8	1.3	5.1
山形市	100.0	59.1	22.1	6.8	2.0	2.5	4.5
山形市(ホワイト)	100.0	50.8	26.3	8.8	3.0	3.0	5.7
山形市(ブルー)	100.0	74.4	14.4	3.3	—	1.7	2.2
宮城県桃生町	100.0	82.4	0.8	2.0	0.8	0.4	0.4
宮城県志波姫町	100.0	77.9	8.2	2.6	0.4	0.4	1.3
宮城県米山町	100.0	91.2	4.2	1.9	0.5	—	—
鹿児島県大根占町	100.0	87.8	3.3	0.9	0.5	4.7	0.9
鹿児島県祁答院町	100.0	91.3	2.6	—	1.3	1.7	0.4
鹿児島県大浦町	100.0	83.5	2.5	—	7.0	1.5	2.0

ターンの水準自体は6.9%と低いですが、東京都目黒区や広島市よりも高い。

60歳以上についてみると、111パターンをとるものの割合は、それぞれ高くなるが、その水準の地域別序列は他の年齢のばあいと同様に変わらない。131パターンの割合は、山形市が最高で21.9%、次いで東京都墨田区20.6%、目黒区11.5%となっている。411パターンの割合では、広島市がトップで30.7%、第2位は東京都目黒区の24%、第3位は墨田区の19.4%となっている。“その他”パターンでは、この年齢層においても東京都目黒区が特に著しく27%という高水準を示している。しかし、その他の都市では山形市の7.2%が目される、墨田区は6.1%、広島市は7.1%で山形市よりも低い。

次に女についてみてみよう。

まず30～39歳層についてみると、111パターンをとるものの割合では、東京都目黒区の異常に低い13.2%が目される。目黒区のこの年齢層の女の主食パターンの分布はどうなっているかが問題になりそうである。100人の女のうち、111パターンをとるものはわずかに13人、411パターンをとるもの

が約40人，“その他”パターンをとるものが18人，131または141パターンをとるものがそれぞれ約13人といった殊な分特布構造を示している。

111パターンをとるものの割合は他の地域においても男より少なくなっている。東京都墨田区でも24%，広島市で29%と低い。しかし，山形市になると45%と高くなり，農村ではほぼ70～90%といった水準にある。

131パターンは山形市が最高で22.0%を示し，東京都墨田区が19.1%，東京都目黒区が12.6%となっている，141パターンでは，目黒区12.6%，墨田区13.9%と高いが，これに次いで山形市が高く10.1%となっていることが注目される。411パターンは大都市で高く，広島市が43.4%で最高，次いで目黒区37.7%，墨田区26.3%となっている。011パターンでは山形市の5.2%が目をひく，東京都目黒区の5.7%より低い墨田区の4.1%，広島市の4.5%よりも高い。“その他”パターンでも山形市の6.2%は，東京都目黒区の18.2%は別として，墨田区（6.2%），広島市（7.5%）とあまり変わらない水準にある。

40～49歳についてみるとその特徴は次の如くである。111パターンをとるものの割合は，いぜんとして東京都目黒区で低く，18.1%であることが注目される。次いで墨田区の28.4%，広島市の31.4%と低い。山形市でもなお50%以下で47.1%という低水準である。宮城県，鹿児島県では70～96%で著しく高い。もっとも，宮城県志波姫町の如く70%以下のところもあるが，主食パターンの不詳であるものが多いことを考慮に入れると実際には80%以上であると予想される。

131パターンは，山形市がトップで20.9%，次いで墨田区の18.8%，目黒区の11.6%が高く，宮城県，鹿児島県では極めて低い。141パターンでも，山形市，東京都墨田区，目黒区がそれぞれ10.3%，11.9%，10.1%とほぼ同水準にある。411パターンでは，広島市45.6%，東京都目黒区31.2%，墨田区23.9%と高いが，山形市ではわずか4.9%と低くなっている。“その他”パターンでは，ここでも東京都目黒区の22.1%が目立っている。しかし，山形市の8.9%は，墨田区の9.7%，広島市の7.6%とほぼ同水準であることは注目を要するであろう。

50～59歳層についてみてみよう。111パターンをとるものの割合は，東京都目黒区でわずか12.3%と著しく低く，40～49歳層の18.1%をはるかに下回っている。しかし，墨田区では31.1%，広島市では34.9%となっており，40～49歳層よりも若干高い。山形市も50.6%となり，40～49歳層の47.1%よりも高い。一般に，年齢の上昇と共に111パターンをとるものの割合が増大する傾向があるが，東京都目黒区の12.3%の低水準がどのような理由によるものか検討を要する点である。131あるいは141パターンでは，各地域とも40～49歳年齢層とほぼ類似した水準に安定している。411パターンについてみると，この50～59歳でも40～49歳とあまり差がない。しかし，東京都墨田区は40～49歳の23.9%に対し，50～59歳では16.6%とかなり少なくなっている。山形市では40～49歳の4.9%に対し，50～59歳では9.0%とかなり多くなっている。“その他”パターンでは，東京都目黒区ではなお19.2%と著しく高いが，墨田区や広島市では40～49歳層に比較してかなり低水準である。しかし，山形市では，40～49歳の8.9%に対し，50～59歳層でも8.2%とあまり差がないことが注目される。

60歳以上の老年人口についてみると，まず，111パターンをとるものの割合が全般に高くなっていることがみとめられる。東京都目黒区においては26.8%であり，50～59歳の12.3%の2倍以上である。墨田区では46.9%，広島市45.6%と高くなっている。また山形市では59.1%であり，50～59歳の50.6%よりは若干高い宮城県，鹿児島県では80～90%の高水準を示しており，50～59歳よりもさらに高い割合となっている。

しかし，この60歳以上人口の131あるいは141パターンをとるものの割合は，50～59歳層とあまり差

がみられない。ただ東京都墨田区での141パターンが50～59歳では16.6%と高いのに対して、60歳以上では7.3%と半分以下となっている。411パターンでは、50～59歳に比較していずれの地域でもかなり低水準になっている。しかし、“その他”パターンでは、60歳以上の年齢層においても東京都目黒区では18.6%と高く、また墨田区でも50～59歳よりも高い。山形市では50～59歳の6.1%に対して、60歳以上でも4.5%の水準にあり、食生活の多様化への傾向がよみとれる。

II 東京都目黒区の男女、年齢別主食パターン分布の特徴

職業別にみると（昭和50年国勢調査結果）この区は事務従事者が第位の割合を示して（26.7%）いる山手地域である。男女、年齢別に主食パターンの分布をみると表4の如くである。すでにのべた如く、調査全地域の中でもこの地域は主食パターンがもっとも多様化しており、特に411パターンをとるものの割合が111パターンをとるものの割合をはるかに上回っていることと、“その他”パターン*が111パターンよりも多いといった点で極めて特徴的である。

年齢別にみると、以上の特徴はさらにはげしいものとなる。男についてみると111パターンは30～39歳でもっとも少なく（16.2%）、40～49歳でもっとも多い（23.8%）。どの年齢でも、411パターンがもっとも多いが特に30～39歳では35.9%と高く、111パターンの16.2%の2倍以上の高水準にある。60歳以上の高年齢では著しく特徴のある主食パターンの分布を示している。それは、111パターンもかなり多く21.6%を示しているが、“その他”が最高で27.0%、411パターンが23.6%と高く、111パターンはこれに次いで第3位となっていることである。131と141パターンを合計すると25.0%となる。したがって、60歳以上の男の主食パターンは、“その他”パターン（27.0%）、131+141パターン

表4 東京都目黒区男女、年齢別、主食パターンの分布

年 齢	総 数	主 食 組 合 せ パ タ ー ン						
		111	131	141	411	011	そ の 他	
男	総 数	622(100.0)	122(19.6)	88(14.1)	51(8.2)	190(30.5)	37(5.9)	129(20.7)
	30～39	142(100.0)	23(16.2)	23(16.2)	11(7.7)	51(35.9)	11(7.7)	22(15.5)
	40～49	160(100.0)	38(23.8)	28(17.5)	8(5.0)	47(29.4)	10(6.3)	28(17.5)
	50～59	129(100.0)	24(18.6)	15(11.6)	7(5.4)	41(31.8)	8(6.2)	31(24.0)
	60 ≤	148(100.0)	32(21.6)	17(11.5)	20(13.5)	35(23.6)	4(2.7)	40(27.0)
女	総 数	741(100.0)	134(18.1)	90(12.1)	91(12.3)	224(30.2)	31(4.2)	162(21.9)
	30～39	159(100.0)	21(13.2)	20(12.6)	20(12.6)	60(37.7)	9(5.7)	29(18.2)
	40～49	199(100.0)	36(18.1)	23(11.6)	20(10.1)	62(31.2)	9(4.5)	44(22.1)
	50～59	146(100.0)	18(12.3)	17(11.6)	17(11.6)	47(32.2)	7(4.8)	28(19.2)
	60 ≤	194(100.0)	52(26.8)	25(12.9)	28(14.4)	45(23.2)	6(3.1)	36(18.6)

備考：年齢不詳男43，女43，主食パターン不詳男5，女9を除いた。なお、()内数値は%を示した。

主食パターンの記号は次の如くである。

111 = 3食米飯 131 = 昼めん，朝・夕米飯 141 = 昼パン，朝・夕米飯
411 = 朝パン，昼・夕米飯 011 = 朝欠食，昼・夕米飯

*) “その他”パターンの内訳はパン，めん類，米飯パターンが52%，パン，パン，米飯パターンが18%含まれている。

(25.0%), 411パターン (23.6%), 111パターン (21.6%) の4種類がそれぞれ20%以上の水準で分布しているというきわだった特徴がみられる。

女の年齢別についてみると、男のばあいとはほぼ同様な傾向がみられる。若干異なった特徴は次の如くである。第1は、30～39歳と50～59歳において、111パターンをとるものの割合が著しく低く、それぞれ13.2%、12.3%となっていることと、411パターンがそれぞれ37.7%、32.2%と著しく高くなっていることである。特にここでのもっとも若い30～39歳の女では411パターンが38%と極めて高い。男でもこの30～39歳が411パターンをとるものの割合がもっとも高く36%となっているが、女の方がさらに高い。第2は、60歳以上では111パターンをとるものの割合がもっとも多く26.8%で他のいずれのパターンよりも多くなっている。この年齢層と50～59歳層で対照的な点は、111パターンが60歳以上ではもっとも高いのに対して、50～59歳では12.3%でもっとも低く、411パターンでは60歳以上の23.2%に対して50～59歳では32.2%であって、9ポイントも多くなっていることである。この接続した年齢で、以上のような主食パターン分布の差異がでるのは、この現在50代のものの子供から成長期にかけての時期における日本の食パターンの変化の影響および現在の家族構成員の影響によるものたとえば同居する子供の食生活からの影響かとも思われる。第3は、011パターンである。一般的にいて男において多いが、年齢が高まるにつれて減少する傾向は男女間においてほぼ共通である。第4は、131あるいは141パターンである。男では、131パターンと141パターンを比較すると一般的に、前者の方がはるかに高く、60歳以上を除いて、ほぼ2倍となっている。しかし、女ではどの年齢層でも両者のパターンは12%前後の同水準にあることが注目される。第5は、60歳以上を除くとどの年齢の女においても411パターンがもっとも多いが、60歳以上になると131あるいは141パターンを合計したものが27.3%でもっとも多く、次いで111パターンが26.8%で第2位、411パターンが23.2%で第3位、“その他”パターンが18.6%で第4位となっている。いずれにしても、男に比較して女の方の主食パターンの分布はより広汎に分散している。

Ⅲ 東京都墨田区の男女、年齢別主食パターン分布の特徴

東京都墨田区は、職業別分布からみると技能工、生産工程作業員および単純労働者の割合が第1位で35.4%（昭和50年国勢調査結果）を占めており、目黒区のサラリーマン的地域性に比較して、労働者の多い工業生産地域としての特性がみられる。ここでの調査対象の男女、年齢別主食パターンの実数と分布をみると表5の如くである。

まず、男についてみてみよう。前述の目黒区に比較して著しい特徴の第1は、30～39歳を除いて他のすべての年齢層において111パターンがもっとも多く30%を越えていることである。第2は、411パターンが30～39歳の若い年齢層において31.6%ともっとも高く、1位の主食パターンとなっているが、40歳以上になると20%以下、特に50～59歳ではわずかに12.4%であって著しく低い。第3は、30～39歳を除くと、第2位の主食パターンはいずれの年齢層でも131パターンであって、20%ないし30%の高い割合を占めていることである。第4は、141パターンが、131パターンに比較して著しく少なく、10%以下（40～49歳ではわずかに4.9%）となっていることである。第5は、“その他”パターンが5%前後であって、目黒区の男全体の21%と比較して著しく少ない。同じく東京都の目黒区の男の主食パターンの分布と比較してこのような著しい差異のあることは注目しなければならない。

次に女についてみてみよう。男とはほぼ同様な分布パターンを示しているが、特に注目される点は141パターンが、一般に男よりも多いことである。このパターンは男全体として7.5%であるのに対

表5 東京都墨田区男女、年齢別、主食パターンの分布

年 齢	総 数	主 食 組 合 せ パ タ ー ン						
		111	131	141	411	011	そ の 他	
男	総 数	708(100.0)	230(32.5)	156(22.0)	53(7.5)	150(21.2)	42(5.9)	38(5.4)
	30～39	193(100.0)	52(26.9)	33(17.1)	14(7.3)	61(31.6)	16(8.3)	8(4.1)
	40～49	184(100.0)	67(36.4)	43(23.4)	9(4.9)	32(17.4)	12(6.5)	11(5.9)
	50～59	129(100.0)	41(31.8)	38(29.5)	12(9.3)	16(12.4)	4(3.1)	7(5.4)
	60 ≤	165(100.0)	59(35.8)	34(20.6)	14(8.5)	32(19.4)	7(4.2)	10(6.1)
女	総 数	751(100.0)	241(32.1)	151(20.1)	90(12.0)	155(20.6)	27(3.6)	49(6.5)
	30～39	194(100.0)	47(24.2)	37(19.1)	27(13.9)	51(26.3)	8(4.1)	12(6.2)
	40～49	176(100.0)	50(28.4)	33(18.8)	21(11.9)	42(23.9)	5(2.8)	17(9.7)
	50～59	151(100.0)	47(31.1)	32(21.2)	25(16.6)	25(16.6)	8(5.3)	5(3.3)
	60 ≤	179(100.0)	84(46.9)	35(19.6)	13(7.3)	25(14.0)	6(3.4)	9(5.0)

備考：年齢不詳男37，女51，主食パターン不詳男39，女38を除いた。なお，()内数値は%を示した。

主食パターンの記号は次の如くである。

111 = 3食米飯 131 = 昼めん，朝・夕米飯 141 = 昼パン，朝・夕米飯
411 = 朝パン，昼・夕米飯 011 = 朝欠食，昼・夕米飯

し、女全体では12.0%と高い。男ではすべての年齢で10%未満の低水準であるのに対して、女では60歳以上を除くとすべて10%以上の高い割合を示している。女の60歳以上では、111パターンが46.9%で圧倒的に多く、131パターンの19.6%とこの2つのパターンが支配的となっていることが注目される。いずれにしても、目黒区に比較すると、墨田区では主食パターンの分布の多様化の度合ははるかに低いといえよう。同じく東京都の巨大都市の一部であっても、地域住民の社会的、経済的属性や産業的特徴によって主食パターンが強く影響されることを示唆している。

IV 広島市男女、年齢別主食パターン分布の特徴

広島市の男女別、年齢別にその主食パターンの分布を示すと表6の如くである。

男女別、年齢別に特に注目される点は、男では、50～59歳を除いて、111パターンが最高の割合を占めているのに対して、女では60歳以上を除いて、411パターンをとるものの割合がもっとも高くなっており、両者が反対の位置にあることである。男は111パターンを女は411パターンを軸にした主食パターンの分布を示しているということである。

いずれにしても、広島市では、111と411の2つのパターンがそれぞれ30%、40%を占めて、全体の70%以上を占めていることが特徴的である。

また、131あるいは141のパターンにおいて、男が一般的に131パターンをとっているのに対して、女では131と141の2つのパターンにほぼ同様な割合が分布しているといった差異がみとめられる。011パターンをとるものの割合は、男において若干高く、かつ若い年齢層において多くなっている。

広島市のばあい、111と411の2つのパターンが支配的となっているが、女のばあいは411パターンの方が111パターンよりも多く、また131あるいは141パターンにほぼ同じ割合で分布しているなど、男よりも多様化している傾向がみとめられる。

次に広島市のホワイト・カラー層の多い地域とブルー・カラー層の多い地域とに区分して、男女別

表6 広島市男女、年齢別、主食パターンの分布

年 齢	総 数	主 食 組 合 せ パ タ ー ン						
		111	131	141	411	011	そ の 他	
男	総 数	1,400(100.0)	564(40.3)	89(6.4)	57(4.1)	490(35.0)	67(4.8)	100(7.1)
	30 ~ 39	416(100.0)	167(40.1)	30(7.2)	8(1.9)	156(37.5)	24(5.8)	26(6.3)
	40 ~ 49	393(100.0)	167(42.5)	26(6.6)	22(5.6)	128(32.6)	18(4.6)	26(6.7)
	50 ~ 59	276(100.0)	102(37.0)	15(5.4)	7(2.5)	107(38.8)	13(4.7)	26(9.5)
	60 ≤	254(100.0)	106(41.7)	13(5.1)	20(7.9)	78(30.7)	5(2.0)	18(7.1)
女	総 数	1,539(100.0)	525(34.1)	88(5.7)	124(8.1)	630(40.9)	40(2.6)	98(6.4)
	30 ~ 39	422(100.0)	123(29.1)	27(6.4)	32(7.6)	183(43.4)	19(4.5)	32(7.5)
	40 ~ 49	423(100.0)	133(31.4)	23(5.4)	24(5.7)	193(45.6)	8(1.9)	32(7.6)
	50 ~ 59	289(100.0)	101(34.9)	13(4.5)	26(9.0)	123(42.6)	3(1.0)	16(5.5)
	60 ≤	316(100.0)	144(45.6)	18(5.7)	36(11.4)	91(28.8)	5(1.6)	14(4.4)

備考：年齢不詳男61，女89，主食パターン不詳男33，女34を除いた。なお，()内数値は%を示した。

主食パターンの記号は次の如くである。

111 = 3食米飯 131 = 昼めん，朝・夕米飯 141 = 昼パン，朝・夕米飯
 411 = 朝パン，昼・夕米飯 011 = 朝欠食，昼・夕米飯

表7 広島市ホワイト・カラー層の多い地区男女、年齢別、主食パターンの分布

年 齢	総 数	主 食 組 合 せ パ タ ー ン						
		111	131	141	411	011	そ の 他	
男	総 数	784(100.0)	284(36.2)	56(7.1)	31(4.0)	284(36.2)	44(5.6)	62(7.9)
	30 ~ 39	227(100.0)	87(38.3)	19(8.4)	3(1.3)	82(36.1)	17(7.5)	15(6.6)
	40 ~ 49	235(100.0)	92(39.1)	17(7.2)	12(5.1)	85(36.2)	10(4.3)	15(6.4)
	50 ~ 59	154(100.0)	51(33.1)	8(5.2)	3(1.9)	63(40.9)	10(6.5)	16(10.4)
	60 ≤	133(100.0)	43(32.3)	9(6.8)	13(9.8)	42(31.6)	1(0.8)	13(9.8)
女	総 数	834(100.0)	243(29.1)	63(7.6)	77(9.2)	345(41.1)	23(2.8)	61(7.3)
	30 ~ 39	233(100.0)	60(25.8)	18(7.7)	18(7.7)	100(42.9)	11(4.7)	22(9.4)
	40 ~ 49	247(100.0)	61(24.7)	21(8.5)	17(6.9)	119(48.2)	6(2.4)	19(7.7)
	50 ~ 59	145(100.0)	45(31.0)	8(5.5)	15(10.3)	62(42.8)	1(0.7)	11(7.6)
	60 ≤	160(100.0)	68(42.5)	11(6.9)	21(13.1)	43(26.9)	3(1.9)	6(3.8)

備考：年齢不詳男35，女49，主食パターン不詳男23，女22を除いた。なお，()内数値は%を示した。

主食パターンの記号は次の如くである。

111 = 3食米飯 131 = 昼めん，朝・夕米飯 141 = 昼パン，朝・夕米飯
 411 = 朝パン，昼・夕米飯 011 = 朝欠食，昼・夕米飯

に年齢別とその主食パターンの分布をみると表7，表8の如くである。ホワイト・カラー層の多い地区の男では111と411パターンとが同じ水準(36.2%)であるのに対して，女では411パターンが圧倒的に多く41.4%を占め，111パターンの29.1%よりもはるかに高くなっている。年齢別にみると，男では111パターンをとるものの割合が50歳未満で比較的高く，50歳以上で低くなっている。しかし，女では50歳未満で111パターンをとるものの割合は25%前後で著しく低く，50歳以上で31.0%，42.5%と増大している。女では60歳以上を除いて，411パターンをとるものの割合は圧倒的に高い。また，131あるいは141のパターンでは，男は131パターンをとるものが多いのに対し，女は両者のパターン

表8 広島市ブルー・カラー層の多い地区男女、年齢別主食パターンの分布

年 齢	総 数	主 食 組 合 せ パ タ ー ン						
		111	131	141	411	011	そ の 他	
男	総 数	616(100.0)	280(45.5)	33(5.4)	26(4.2)	206(33.4)	23(3.7)	38(6.2)
	30～39	189(100.0)	80(42.3)	11(5.8)	5(2.6)	74(39.2)	7(3.7)	11(5.8)
	40～49	158(100.0)	75(47.5)	9(5.7)	10(6.3)	43(27.2)	8(5.1)	11(7.0)
	50～59	122(100.0)	51(41.8)	7(5.7)	4(3.3)	44(36.1)	3(2.5)	10(8.2)
	60 ≤	121(100.0)	63(52.1)	4(3.3)	7(5.8)	36(29.8)	4(3.3)	5(4.1)
女	総 数	705(100.0)	282(40.0)	25(3.5)	47(6.7)	285(40.4)	17(2.4)	37(5.2)
	30～39	189(100.0)	63(33.3)	9(4.8)	14(7.4)	83(43.9)	8(4.2)	10(5.3)
	40～49	176(100.0)	72(40.9)	2(1.1)	7(4.0)	74(42.0)	2(1.1)	13(7.4)
	50～59	144(100.0)	56(38.9)	5(3.5)	11(7.6)	61(42.4)	2(1.4)	5(3.5)
	60 ≤	156(100.0)	76(48.7)	7(4.5)	15(9.6)	48(30.8)	2(1.3)	8(5.1)

備考：年齢不詳男26，女40，主食パターン不詳男10，女12を除いた。なお，()内数値は%を示した。

主食パターンの記号は次の如くである。

111 = 3食米飯 131 = 昼めん，朝・夕米飯 141 = 昼パン，朝・夕米飯
411 = 朝パン，昼・夕米飯 011 = 朝欠食，昼・夕米飯

の割合がほぼ同じ程度である。

しかし，広島市のブルー・カラー層の多い地区では，ホワイト・カラー層の多い地区とはかなり異なった主食パターンの分布構造がみられる。男では，111パターンがもっとも多く支配的なパターンとなっており，かつ年齢の上昇と共に増大する傾向がある。60歳以上の男では52.1%で半分を越えている。女では111パターンと411パターンが40%の同水準にある。この点では，111パターンの著しく低いホワイト・カラー層の多い地区とは著しく異なっている。また，ブルー・カラー層の多い地区の女では131より141のパターンが多いことも，ホワイト・カラー層の多い地区の女と異なっている点である。このように，同じ広島市といっても，ホワイト・カラー層の多い地区とブルー・カラー層の多い地区との間ではかなり著しい主食パターンの分布の差異がみとめられる。

V 山形市の男女、年齢別主食パターン分布の特徴

山形市の男女別，年齢別に主食パターンの分布をみると表9の如くである。

111パターンをとるものの割合は，男では52.0%，女では50.9%でわずかに男において多い。しかし，411パターンと131あるいは141パターンの合計は，男よりも女に多く，特に141パターンでは男の約2倍，411パターンでは1.7倍と高くなっていることが注目される。いいかえれば，主食パターンは，男より女において多様化が著しいということがここでもいえる。

年齢別にみると，111パターンでは女において特に規則的な傾向がみられる。すなわち，若い年齢層において少なく，年齢の上昇と共に増大している。男では60歳以上においてもっとも多く55.2%となっているが，もっとも少ないのは50～59歳の49.5%，30～39歳および40～49歳ではそれぞれ51%の水準にあり，年齢別には女のばあいほどの規則性はない。411パターンおよび141パターンでは，男女共に年齢との規則性がみられる。すなわち411パターンをとるものの割合では男女共に年齢の増大にもなって規則的に減少する傾向がみられる。また，131パターンをとるものの割合では，年齢の上昇

表9 山形市男女、年齢別、主食パターンの分布

年 齢	総 数	主 食 組 合 せ パ タ ー ン						
		111	131	141	411	011	そ の 他	
男	総 数	1,630(100.0)	848(52.0)	375(23.0)	86(5.3)	76(4.7)	69(4.2)	130(8.0)
	30 ~ 39	435(100.0)	225(51.7)	88(20.2)	15(3.4)	28(6.4)	33(7.6)	29(6.7)
	40 ~ 49	419(100.0)	214(51.1)	107(25.5)	20(4.8)	16(3.8)	11(2.6)	35(9.8)
	50 ~ 59	317(100.0)	157(49.5)	84(26.5)	19(6.0)	14(4.4)	13(4.1)	21(6.6)
	60 ≤	388(100.0)	214(55.2)	85(21.9)	29(7.5)	13(3.4)	6(1.5)	28(7.2)
女	総 数	1,856(100.0)	945(50.9)	395(21.3)	168(9.1)	100(5.4)	61(3.3)	117(6.3)
	30 ~ 39	405(100.0)	183(45.2)	89(22.0)	44(10.1)	33(8.1)	21(5.2)	25(6.2)
	40 ~ 49	446(100.0)	210(47.1)	93(20.9)	46(10.3)	22(4.9)	11(2.5)	40(8.9)
	50 ~ 59	399(100.0)	202(50.6)	81(20.3)	36(9.0)	28(7.0)	12(3.0)	24(6.1)
	60 ≤	511(100.0)	302(59.1)	113(22.1)	35(6.8)	10(2.0)	13(2.5)	23(4.5)

備考：年齢不詳男71，女95，主食パターン不詳男46，女70を除いた。なお，()内数値は%を示した。
 主食パターンの記号は次の如くである。

111 = 3食米飯 131 = 昼めん，朝・夕米飯 141 = 昼パン，朝・夕米飯
 411 = 朝パン，昼・夕米飯 011 = 朝欠食，昼・夕米飯

と共に規則的に増大する傾向が男女を通じてみとめられる。

しかし，131パターンでは年齢による著しい差異は，男女共にみられない。男では，50～59歳でもっとも高く26.5%を示しているが，30～39歳および60歳以上ではそれぞれ20.2%，21.9%と低い。特に女においては，いずれの年齢層でも20～22%の狭い範囲に集中しており，年齢間の差異はほとんどないといってよいであろう。011パターンでは，男女共にもっとも若い30～39歳で一番高く男7.6%，女5.2%となっており，その他の年齢層では男女共に2～3%と著しく少ない。“その他”パターンでは，男女ともに40～49歳層でもっとも高く，男は9.8%，女では8.9%となっており，注目される点である。

次に山形市のホワイト・カラー層の多い地区についてみると表10の如くである。

ホワイト・カラー層の多い地区の主食パターンの分布の大きな特徴は，男女ともに111パターンが支配的でありながら，50%以下の水準にあって，131あるいは141パターンの比重が大きいことである。特に，女においてこの傾向は著しい。それは，131パターンをとるものの割合が20%以上にあつて，かつ141パターンが10%を越えているという点にみられる。男のばあいは，131パターンをとるものの割合は，女と同様20%以上の水準にあるが，141パターンをとるものの割合は，女の10.9%の半分余の6%にすぎない。

年齢別にみると，111パターンの割合は，男では不規則であつて，30～39歳の46.0%を最高としてそのあと年齢の上昇と共に低下し，60歳以上において49.0%ともっとも高い割合を示している。しかし，女のばあいは比較的年齢に対し規則的な傾向を示している。30～39歳および40～49歳では42%のほぼ同水準にあるが，50～59歳では44.4%，60歳以上では50.8%と増大している。

131あるいは141のパターンについてみると，男ではいずれも年齢の上昇と共に増大する傾向がみられるが，女では年齢間の差は極めて小さい。ただ，女の60歳以上では昼めんパターンの割合が他の年齢に比較してもっとも高く26.3%となり，141パターンは他の年齢に比較してもっとも小さく8.8%となっており，また111パターンが50.8%ともっとも高くなっている点に特徴がみられる。

411パターンでは男女共に若い年齢層でもっとも多く，年齢と共に減少している。男女間の差は小

表10 山形市ホワイト・カラー層の多い地区男女、年齢別、主食パターンの分布

年 齢	総 数	主 食 組 合 せ パ タ ー ン						
		111	131	141	411	011	そ の 他	
男	総 数	1,141(100.0)	520(45.6)	294(25.8)	70(6.1)	63(5.5)	58(5.1)	112(9.8)
	30 ~ 39	313(100.0)	144(46.0)	71(22.7)	13(4.2)	24(7.7)	26(8.3)	26(8.3)
	40 ~ 49	301(100.0)	135(44.9)	87(28.9)	15(5.0)	12(4.0)	11(3.7)	35(11.6)
	50 ~ 59	216(100.0)	89(41.2)	65(30.1)	15(6.9)	11(5.1)	11(5.1)	20(9.3)
	60 ≤	261(100.0)	128(49.0)	64(24.5)	24(9.2)	12(4.6)	5(1.9)	25(9.6)
女	総 数	1,296(100.0)	578(44.6)	306(23.6)	141(10.9)	84(6.5)	45(3.5)	105(8.1)
	30 ~ 39	322(100.0)	135(41.9)	74(23.0)	39(12.1)	27(8.4)	15(4.7)	22(6.8)
	40 ~ 49	303(100.0)	126(41.6)	70(23.1)	34(11.2)	15(5.0)	10(3.3)	37(12.2)
	50 ~ 59	279(100.0)	124(44.4)	62(22.2)	30(10.8)	25(9.0)	7(2.5)	23(8.2)
	60 ≤	331(100.0)	168(50.8)	87(26.3)	29(8.8)	10(3.0)	10(3.0)	19(5.7)

備考：年齢不詳男50，女61，主食パターン不詳男24，女37を除いた。なお，()内数値は%を示した。

主食パターンの記号は次の如くである。

111 = 3食米飯 131 = 昼めん，朝・夕米飯 141 = 昼パン，朝・夕米飯
 411 = 朝パン，昼・夕米飯 011 = 朝欠食，昼・夕米飯

さい。011パターンは，男の方が女よりも一般に多いが，若い年齢で多く，年齢の上昇と共に減少する傾向は男女に共通にみられる傾向である。

“その他”パターンは，男の平均で約10%，女で8%と若干差がある。ここで注目すべき点は，男女共に40～49歳の年齢層でこのパターンがもっとも多いということである。男女共にほぼ12%となっている。生活水準も社会的地位も比較的高くなったこの年齢層において，主食パターンの多様化する傾向の強くなることも予想されそうである。

次に，山形市のブルー・カラー層の多い地区について考察してみよう（表11参照）。

表11 山形市ブルー・カラー層の多い地区男女、年齢別、主食パターンの分布

年 齢	総 数	主 食 組 合 せ パ タ ー ン						
		111	131	141	411	011	そ の 他	
男	総 数	489(100.0)	328(67.1)	81(16.6)	16(3.3)	13(2.7)	11(2.2)	18(3.7)
	30 ~ 39	122(100.0)	81(66.4)	17(13.9)	2(1.6)	4(3.3)	7(5.7)	3(2.5)
	40 ~ 49	118(100.0)	79(66.9)	20(16.9)	5(4.2)	4(3.4)	—(—)	6(5.1)
	50 ~ 59	101(100.0)	68(67.3)	12(11.9)	4(4.0)	3(3.0)	2(2.0)	1(1.0)
	60 ≤	127(100.0)	86(67.7)	21(16.5)	5(3.9)	1(0.8)	1(0.8)	8(6.3)
女	総 数	560(100.0)	367(65.5)	89(15.9)	27(4.8)	16(2.9)	16(2.9)	12(2.1)
	30 ~ 39	83(100.0)	48(57.8)	15(18.1)	2(2.4)	6(7.2)	6(7.2)	3(3.6)
	40 ~ 49	143(100.0)	84(58.7)	23(16.1)	12(8.4)	7(4.9)	1(0.7)	3(2.1)
	50 ~ 59	120(100.0)	78(65.0)	19(15.8)	6(5.0)	3(2.5)	5(4.2)	1(0.8)
	60 ≤	180(100.0)	134(74.4)	26(14.4)	6(3.3)	—(—)	3(1.7)	4(2.2)

備考：年齢不詳男21，女34，主食パターン不詳男22，女23を除いた。なお，()内数値は%を示した。

主食パターンの記号は次の如くである。

111 = 3食米飯 131 = 昼めん，朝・夕米飯 141 = 昼パン，朝・夕米飯
 411 = 朝パン，昼・夕米飯 011 = 朝欠食，昼・夕米飯

ブルー・カラー層の多い地区の主食パターンの分布の特徴を一言でいえば、ホワイト・カラー層の多い地区に比較して、111パターンに著しく強く傾斜していることである。たとえば、男では111パターンをとるものの割合はいずれの年齢でも66～67%でほとんど差はなく、131パターンが年齢において若干の差はみられるが12%ないし17%であって、この2つのパターンで各年齢ともに80%以上(50～59歳のみがわずかに低く79%)を占めている。

女では、111パターンの割合が年齢が上昇すると共に増大し、また131パターンの割合は、反対に、年齢の上昇と共に減少している。この2つのパターンの合計では30～39歳が75.9%、40～49歳が74.8%、50～59歳が80.8%、60歳以上が88.8%と年齢によってかなり著しい差があるが、この2つのパターンに集中している傾向は否定できない。

したがって、これらのパターン以外をとるものの割合もホワイト・カラー層の多い地区に比較すると著しく低い。しかし、ブルー・カラー層の多い地区の調査対象数が少なく、特に男女、年齢別に主食パターン別に区分すると著しく少なくなるため、統計上の誤差の影響が大きいことも考慮されなければならないであろう。しかし、上述のようなホワイト・カラー層の多い地区とブルー・カラー層の多い地区間の差異の存在は、その度合は別として、じゅうらいからの調査からみても肯定してよいであろう。

VI 宮城県(平地農村)の男女、年齢別主食パターン分布の特徴

宮城県の調査対象地域であった桃生町、志波姫町、米山町の3町を個別的にみないで、合計した結果について考察してみよう。それは、ここでは平地農村の個々の町の特徴をみることに目的ではなく、宮城県の平地農村の特徴をみることを目的とした。個別にみると同じく平地農村であっても、個別の特徴が強くあらわれ過ぎるため、これをかんわするためには全体を一括した方が望ましい。このようにして、宮城県の調査地域の3町を合計した結果を示すと表12の如くである。

表12 宮城県(平地農村)男女、年齢別、主食パターンの分布

年 齢	総 数	主 食 組 合 せ パ タ ー ン					
		111	131 + 141	411	011	そ の 他	
男	総 数	2,124(100.0)	1,656(78.0)	176(8.3)	10(0.4)	13(0.6)	18(0.8)
	30 ~ 39	412(100.0)	314(76.2)	37(9.0)	3(0.7)	5(1.2)	2(0.5)
	40 ~ 49	553(100.0)	435(78.7)	38(6.9)	3(0.5)	3(0.5)	—(—)
	50 ~ 59	468(100.0)	342(73.1)	42(9.0)	1(0.2)	3(0.6)	5(1.1)
	60 ≤	553(100.0)	462(83.5)	39(7.1)	3(0.5)	1(0.2)	10(1.8)
女	総 数	2,408(100.0)	1,857(77.1)	232(9.6)	23(0.9)	9(0.4)	14(0.6)
	30 ~ 39	406(100.0)	303(74.6)	42(10.3)	8(2.0)	4(1.0)	2(0.5)
	40 ~ 49	582(100.0)	447(76.8)	47(8.1)	4(0.7)	—(—)	3(0.5)
	50 ~ 59	540(100.0)	377(69.8)	66(12.2)	4(0.7)	3(0.6)	5(0.9)
	60 ≤	702(100.0)	587(83.6)	45(6.4)	4(0.5)	2(0.3)	4(0.6)

備考：年齢不詳男138 女178、主食パターン不詳男251、女273を除いた。なお、()内数値は%を示した。

主食パターンの記号は次の如くである。

111 = 3食米飯 131+141 = 昼めんあるいはパン、朝・夕米飯
411 = 朝パン、昼・夕米飯 011 = 朝欠食、昼・夕米飯

予想される如く、この平地農村における主食パターン分布の特徴は、男女共に111パターンに集中していることである。男女共に全体として77～78%の水準にある、しかし、年齢別にみると若干の差異がみとめられる。60歳以上では男女ともに83.5%、83.6%とほとんど同水準にあって著しく高い。しかし、男では50～59歳でもっとも低く73.1%、同様に女においてもこの年齢層でもっとも低く69.8%を示している事が注目される。このことは他の調査対象地域においてもみられたが、111パターンをとるものの割合が高い農村であっても、他の年齢に比較して50～59歳の男女がともに、もっとも低いということの理由をあきらかにすることはこんなんである。

141あるいは131パターンは、あわせて10%前後の主要な主食パターンとなっているが、その他の主食パターンの割合は極めて少ない。例えば、411パターンは男女ともに全体として0.4%(男)、0.9%(女)にすぎない、

また、011パターンも男女を通じて0.5%前後、“その他”パターンも男女平均7%にすぎない。年齢別にみるとある程度の差はあるが、その水準はいずれも極めて低い。

Ⅶ 鹿児島県（農山村）の男女、年齢別主食パターンの分布の特徴

鹿児島県の調査対象地域である大根占町、祁答院町、大浦町の3町を、宮城県のとばあいと同様にまとめて鹿児島県の農山村として考察してみよう。その理由は、宮城県のとばあいについてのべたと同様のものである。

宮城県（平地農村）のとばあいにみられた様に、男女とも111パターンに著しく依存している。しかし、宮城県（平地農村）の対象地域とかなり著しく異なっているのは、この111パターンの比重である。宮城県（平地農村）のとばあいには、男女共に111パターンをとるものの割合は、80%以下であったのに対して、鹿児島県（農山村）のとばあいは、90%に近い高水準にある。

したがって、また宮城県（平地農村）のとばあいは、141あるいは131のパターンが10%に近い水準を

表13 鹿児島県（農山村）男女、年齢別主食パターンの分布

年 齢	総 数	主 食 組 合 せ パ タ ー ン					
		111	131 + 141	411	011	そ の 他	
男	総 数	1,537(100.0)	1,372(89.3)	39(2.5)	28(1.8)	12(0.8)	17(1.1)
	30 ~ 39	163(100.0)	146(89.6)	5(3.1)	1(0.6)	2(1.2)	4(2.5)
	40 ~ 49	371(100.0)	344(92.7)	8(2.2)	5(1.3)	2(0.5)	4(2.5)
	50 ~ 59	362(100.0)	317(87.6)	8(2.2)	5(1.4)	4(1.1)	4(1.1)
	60 ≤	545(100.0)	484(88.8)	14(2.6)	15(2.8)	4(0.7)	7(1.3)
女	総 数	1,849(100.0)	1,587(85.8)	52(2.8)	57(3.1)	43(2.3)	17(0.9)
	30 ~ 39	209(100.0)	180(86.1)	6(2.9)	11(5.2)	4(1.9)	3(1.4)
	40 ~ 49	383(100.0)	337(88.0)	11(2.9)	9(2.3)	6(1.6)	1(0.3)
	50 ~ 59	453(100.0)	381(84.1)	11(2.4)	13(2.9)	13(2.9)	3(0.7)
	60 ≤	644(100.0)	565(87.7)	20(3.1)	18(2.8)	17(2.6)	7(1.1)

備考：年齢不詳男96，女160主食パターン不詳男69，女93を除いた。なお、()内数値は%を示した。

主食パターンの記号は次の如くである。

111 = 3食米飯

131+141 = 昼めんあるいはパン、朝・夕米飯

411 = 朝パン食、昼・夕米飯

011 = 朝欠食、昼・夕米飯

示し、111パターンを補足する重要な主食パターンとなっているのに対し、鹿児島県（農山村）では、この141または131パターンは3%以下の低水準であり、111パターンが圧倒的であるといえる。

111パターンをとるものの割合を男女別にみると男の方が若干高い。年齢別にみると、男では40～49歳層でもっとも高く92.7%となっており、50～59歳層では87.6%ともっとも低い。しかし、年齢による特定の傾向はみられない。

女についてみても、40～49歳層でもっとも高く、88%となっており、また50～59歳層でもっとも低く84.1%というように、男のばあいと全く同様であることが注目される。もっとも、水準の差もそれほど大きくないだけに偶然の一致であるとも思われる。

411パターンは、男の平均でみると1.8%に対して、女では3.1%と高く、かつ女では30～39歳のもっとも若い年齢層で一番高く5.2%となっている。しかし、男ではこのもっとも若い年齢の30～39歳層でもっとも低く0.6%となっており、女と対照的である。

141あるいは131パターンの合計では男女間、あるいは年齢間の差は極めて少なく、この地域では誰もが同じような水準の141あるいは131パターンをとっていることになる。

ま と め

本調査は、巨大都市、地方大都市、地方中都市および農村の典型的な地域を対象として、そこでの主食パターン分布の構造と特徴を分析したものである。その結果を要約してみると次の如くである。

第1は、筆者が今までの調査分析に使用した主食パターンの区分によると、地域による特徴は極めて著しいということである。それは基本的には111パターンをとるものの割合が大都市ほど少なく、地方都市、農村の順序にしたがって増大している。この傾向は、じゅうらいからの調査結果と一致している。

第2は、同じく巨大都市の内部にあっても、かなり著しい主食パターンの分布の差異がみとめられることである。たとえば、東京都の山手の代表的な地域である目黒区においては、111パターンをとるものの割合は、第4位の低水準にあつて、多様化した主食パターンの1つにすぎないのに対して、東京都の下町の代表としての墨田区では、111パターンをとるものの割合は低水準でありながら主食パターンとしてはもっとも重要な位置を占めている。

第3は、平地農村を対象とした宮城県および農山村を対象とした鹿児島県のいずれにおいても111パターンのものが80%前後といった高水準で、米飯中心の主食パターンを示していることである。

第4は、以上の典型的地域の主食パターンの分布構造から、日本人の主食パターンを次の5つの地域型に区分することができる。

A型：東京都目黒区に代表される最多様化型であつて、4つの主要パターンで構成されている。

411 (30.5%)、131+141 (22.3%)、"その他" (20.7%)、111 (19.6%) となっている。ここでは111パターンはもはや単に1つのパターンにすぎない低い位置にある。もっとも多様化した主食パターン構造の極限を示していると思われる。

B型：東京都墨田区に代表されるもので、ここでは111 (32.5%)、131+141 (29.5%)、411 (21.2%) の3つの主要パターンで構成されている。低水準とはいいながら、111パターンをとるものが32.5%で選択された主食パターンの中ではもっとも高い割合を示している。

C型：広島市に代表される2つの主要な主食パターンが構成されている。ここでは111 (40.3%)、411 (35.0%) となっている。131+141パターンは10.5%あるがなお低水準である。

D型：山形市にみられる型である。広島市と同じく2つの主要な主食パターンで構成されるが、第2の主要主食パターンが広島市では411パターンとなっているのに対し、山形市では131+141パターンになっている点において異なっている。ここでは、111パターンが50%を越えており、なお、有力なパターンである。

E型：宮城県（平地農村）や鹿児島県（農山村）にみられるものである。111パターンだけで80%前後という高水準の単一型を示しており、依然として米飯の役割がもっとも大きいのである。

以上は、主食パターン分布の地域構造をクロス・セクショナルに観察したものであるが、これを歴史的発展型の連続したものとして次の如く理解することもできよう。農村では80%ないし90%という人々が、111パターンに依存しているが、やがて中都市（山形市）に成長してくると、111パターンは全体の半分にまで低下し、他の主食パターンたとえば131あるいは141パターンの割合が著しく高まってくる。広島市のばあいは131あるいは141パターンよりも411パターンが第2の主要な主食パターンとなっている。つまり、第2の主要な主食パターンが131あるいは141か411パターンのいずれを選択するかはその地域の特性によるものであって、いずれにしても111パターンが第1位にある点では変りはない。山形市と広島市では人口規模に著しい差があるが、型としては中都市的なものとみなしてよいであろう。いずれにしても、この中都市の111パターンの割合が50%前後に低下すると共に、131あるいは141パターンあるいは411パターンのいずれかが第2の主要な主食パターンとして登場し、2つのパターンに分裂する段階として注目される。次いで、この2つのパターンから3つのパターンにさらに分裂する傾向が大都市において生ずる。そのばあひ111パターンはその支配的な位置を失なってくると共に131あるいは141パターンと411パターンの両者が主要な主食パターンとして登場して、3つのパターンに多様化する。この大都市の主食パターン構造の1つの極端なばあひが、東京都目黒区にみられた4つの主要な主食パターンで構成される最多様化型である。

このような主食パターンの地域的類型化については、筆者は昭和38年度の「労働力人口移動実態調査報告書」（都市の部第3巻、人口移動と生活行動）において、主食パターンのモデル化を試み、Ⅰ純日本型（3食米飯）、Ⅱ日本の粉食型（朝・夕米飯で昼がめん類あるいはパン類）、Ⅲ欧風の日本型（朝パン、昼・夕米飯か朝パン、昼めん、夕米飯または朝パン、昼パン、夕米飯の3つのパターン）に区分し、その発展段階を示唆しておいた。このような発展過程を地域的に表現したものが前述の地域的主食パターンの型であるといえよう。

以上の分析の示唆する重要な点は、山形市、広島市にみられるような都市型主食パターンが将来においてますます重要な役割を示すことになるであろうということである。それは、日本列島における人口分布が、大都市や大都市圏への極端な集中傾向の段階が終りをつげ、地方都市への人口集中の傾向が始まったからである。中都市型主食パターンの特徴は、111パターンを中心として、411パターン、131あるいは141パターンを軸とする、3分パターンであって、これが日本人の代表的な主食パターンとなっていかどうかについては、中都市型主食パターンについての一層の詳細な現状分析が必要である。

本研究においては、地域別、男女別に年齢別（30歳以上）の詳細な主食パターンの分布について分析を行なっているが、この点については本文によって参照されたい。ただ、ここで附記しておきたいことは、本調査の対象者が30歳以上に限定されるため、それ以下の年齢との比較ができないことである。しかし、ここでのもっとも若い年齢層である30～39歳においても特に大都市では111パターンは著しく減少し、いくたの異なった主食パターンに多様化していること、また地方都市や特に農村では

反対に 111 パターンがこの若い年齢層においても圧倒的に多く、支配的なパターンとなっていることである。

Diversification of Staple Food Patterns
by Area, Sex, and Age —From
Field Survey Results Conducted in 1979—

Sumiko UCHINO

1. As part of the field survey on the Change of Life Structure Accompanied by Population Aging in Japan conducted by the Institute of Population Problems in 1979, survey questionnaires concerning staple food patterns were included. Seven areas were selected, including two special wards, Meguro-ku and Sumida-ku in Tokyo Metropolis, Hiroshima-city, Yamagata-city, and three towns from Miyagi and Kagoshima Prefectures respectively. 18,788 questionnaires were distributed, and 18,337 were collected, ratio of collection being 97.6%.

2. Surveyed areas represent typical metropolitan, large city, local middle city, and rural, agricultural areas. Staple food dish is divided into six patterns by combination of different sets of staple food taken for three meals a day. Namely, (1) rice for three meals, (2) rice for breakfast and dinner, and noodle for lunch, (3) rice for breakfast and dinner, and bread for lunch, (4) bread for breakfast, rice for lunch and dinner, (5) no staple food for breakfast, and rice for lunch and dinner, (6) other patterns.

3. Major findings are summarized as follows:

First, staple food patterns are remarkably different from area to area represented by urbanization, which has been demonstrated by the author's repeated field surveys for many years. Fundamental trends in dietary custom in taking staple food are characterized by highly dependency on rice-oriented dishes for three meals for a day in small-medium city and rural areas, and less and less frequency of rice-oriented meals in metropolitan and big cities.

Secondly, even in the different areas located in the same giant cities like Tokyo, remarkable difference of staple food pattern is recognized, for example, in Meguro-ku characterized by so-called Yamate, meaning something like residential area, and Sumida-ku characterized by so-called Shitamachi, meaning small scale industrial area. Meguro-ku shows extremely low proportion of people having rice-oriented pattern for three meals, which is only one pattern among four major patterns. However, in Sumida-ku, pattern of rice taking for three meals, occupies most important one among several patterns, even though the proportion itself is not high.

Thirdly, in both rural areas of Miyagi and Kagoshima prefectures, the rice-oriented pattern for three meals shows dominant position, proportion of people taking this pattern being as high as 80%.

Fourthly, on the basis of survey results outlined above, five major types of staple food patterns could be distinguished by follows ;

A type: most diversified one, represented here by Meguro-ku, actually composed of four major staple food patterns. Namely, bread at breakfast, 30.5%, bread or noodle at lunch, 22.3%, rice for three meals, 19.6%, and other patterns, 20.7% are major ones.

B type: represented by Sumida-ku, composed of three major patterns, namely rice for three meals (32.5%), bread or noodle for lunch (29.5%), and bread for breakfast (21.2%).

C type: represented by Hiroshima-city, composed of two major patterns, namely rice for three meals (40.3%), and bread for breakfast (35.0%).

D type: represented by Yamagata-city, composed of two major patterns, namely rice for three meals (52.0%), and bread or noodle for lunch (28.3%). Only difference between C and D is dominance of bread for breakfast in case of C, against dominance of bread or noodle for lunch as second major pattern in case of D.

E type: represented by rural areas in Miyagi and Kagoshima prefectures, composed of only one dominant pattern of rice for three meals.

In concluding, in view of remarkably increasing trend of population in middle cities like Hiroshima-city and Yamagata-city, and decreasing trend of population in giant cities and rural areas, more attention should be given to C and D types of staple food patterns, and intensive, comprehensive studies on dietary custom in middle-sized cities should be developed.

農村老人の居住形態

——宮城県志波姫町と鹿児島県大浦町の比較研究——

清水 浩 昭

目 次

はじめに

- 1 老親扶養と居住形態
 - 2 居住形態の分類
 - 3 居住形態の動向——「同居」「別居」の問題を中心として——
 - 4 農村老人の居住形態——宮城県志波姫町と鹿児島県大浦町の比較研究——
 - (1) 志波姫町と大浦町の概要
 - (2) 〔事例Ⅰ〕志波姫町の居住形態
 - (3) 〔事例Ⅱ〕大浦町の居住形態
- むすびにかえて

はじめに

老親ないし老人扶養¹⁾の問題は、「人口高齢化」の進展とともに、その対応策を考えなければならない課題の一つであるといえよう。

この老親扶養は、家族や親族による私的扶養と国や地方自治体による公的扶養とに大別でき、その動向をみると、私的扶養から公的扶養へと重点が移行しつつあるのが世界の趨勢である²⁾。しかし、家族や親族の愛情にもとづく情緒的機能は、公的扶養では肩代りできないものとされている³⁾。

また、老親扶養の安定性、不安定性の問題は、居住形態と密接に関連しているともいわれている⁴⁾。したがって、家族や親族、とりわけ老親と子供との居住形態に着目して老親扶養の問題を検討することも研究課題の一つとなりうるであろう⁵⁾。

- 1) 那須宗一教授は「老人扶養という場合、老人の規定や扶養の概念は必ずしも明確でなく、また厳密でもない」(那須,「老人扶養の変貌」,家族問題研究会編,『現代日本の家族』,80ページ,培風館,昭和49年)が、「一般的に扶養の概念を広く解釈すれば、それぞれの社会集団の内部で生活上必要な物質的資源やサービス労働を配分することによって、成員の生活の自立性を援助することである」(那須,前掲論文,80ページ)としている。ところが、この「扶養の概念を狭義に解する場合は、……家族集団を主体とする成員の生活援助の意に解されよう」(那須,前掲論文,80ページ)と述べている。
- 2) 袖井孝子,「老親の扶養」,山根常男ほか編,『テキストブック社会学 2 家族』,152ページ,有斐閣,昭和52年。
- 3) 那須,「老人扶養研究の現代的意義」,那須宗一,湯沢雅彦編,『老人扶養の研究』,12~13ページ,垣内出版,昭和45年。
- 4) 森岡清美,「高齢化社会における家族の構造と機能」,『社会福祉研究』,第19号,3~8ページ,鉄道弘済会,昭和51年。
- 5) 那須教授は「老人の家族扶養が、同居扶養によるか、別居扶養によるか、またそのばあいの扶養内容にどのような変化や差異が存在するかは、家族居住形態(living arrangement)にかかわる老人扶養の研究課題である」(那須,前掲〔脚注3〕論文,13ページ)と述べている。

そこで、本稿では、老親扶養と居住形態とに関する理論を紹介し、老親扶養研究を究極的な課題とする際に、居住形態研究がいかなる研究意義をもつかを明確化するとともに、わが国の居住形態に関する分類と「同居」・「別居」を中心とする居住形態の動向を、まず一瞥しておきたい。しかるのちに、昭和54年度に人口問題研究所が実施した「人口の高齢化に伴う生活構造の変化に関する調査」結果のうち「同居」志向性の強い宮城県栗原郡志波姫町と別居志向性の強い鹿児島県川辺郡大浦町の事例を比較検討し、わが国農村における居住形態の多様性を浮き彫りにしてみたい。

というのは、この居住形態の多様性を検討することが、今後の老親扶養のあり方を方向づける豊かな脈となりうると思ったからである。

1 老親扶養と居住形態

老親扶養の内容をみると、①経済的扶養、②身体的介護、③情緒的援助の三つが、主要なものとなっている⁶⁾。また、これらの扶養を担う主体に着目すると、①は年金その他の社会保障給付や生活保護などの公的扶養に、②はホームヘルパー等による公的サービスと家族親族などの補完的サービスに、③は家族や親族による私的扶養に依存することが、理想的な形態であると考えられているようである。

しかし、わが国の公的扶養および公的サービスの現状をみると、この三つの扶養とも家族ないし親族による私的扶養に依存している度合いが強いように思われる。これは、わが国の家族構造の一つである「直系家族制」（親子中心な家族＝親子「同居」形態）と密接に関連して現出している扶養形態であるといえよう。

ところが、わが国の農山漁村の社会組織について検討を加えてきた民俗学、社会人類学の研究成果によれば、「直系家族制」と異質な家族、すなわち「夫婦家族制」（夫婦中心な家族＝親子「別居」形態）も存在してきたといわれている⁷⁾。

とすれば、このような居住形態の差異が、わが国の農村における老親扶養内容といかなるかかわりあいをもつことになるのであろうか。

森岡清美教授は、「同居とは親子同一世帯をなすものである。同居でなければ別居だが、別居のうち日常的接触が可能な近い距離の別居を分居といい、日常的接触が不可能な遠方別居を散居とよんで⁸⁾」いる。この分居と散居の区分については、1時間以内の地域での別居を分居とし、1時間以上のものを散居としている⁹⁾。

このような居住形態分類と老親扶養内容との対応関係について教授は、同居型が経済的扶養、身体的介護、情緒的援助に対しては最も安定的である反面、プライバシーを守るという点と情緒的葛藤回避の面で欠陥をもっていると指摘している¹⁰⁾。ところが、分居型は経済的扶養と情緒的援助については「実行の意思と能力さえあれば同居型と遜色のないレベルの達成が可能¹¹⁾」であるが、身体的介護については緊急時には対応しがたい面をもっているという¹²⁾。そして、散居型は「プライバシー

6) 袖井、「老人扶養と家族関係」、森岡編、『新・家族関係学』、248～256ページ、中教出版、昭和49年。

7) この点に関しては、竹田且編、『大間知篤三著作集』、第1巻、未来社、昭和50年および蒲生正男、『増訂・日本人の生活構造序説』、ペリカン社、昭和53年等を参照されたい。

8) 森岡、前掲論文、4ページ。

9) 森岡、前掲論文、8ページ。

10) 森岡、前掲論文、4ページ。

11) 森岡、前掲論文、4ページ。

12) 森岡、前掲論文、4ページ。

を守り情緒的葛藤を回避する点では最適の居住形態であるが、日常的接触が可能でないため、意思と能力がある場合に同居型に劣らず可能なのは経済的援助ぐらいで、情緒的援助は電話や手紙で補っても分居型にも及ばず、身体的介護に至ってはときたまの訪問でなしうところは少ない。これでは老親扶養を果しがたいから、安定した型とはなりえない¹³⁾」としている(表1参照)。

表1 居住形態別老親扶養と逆機能

居住形態		経済的援助	情緒的援助	身体的介護	プライバシー	情緒的葛藤回避
同	居	○	○	○	○	○
別	分居	○	○	○	○	○
居	散居	○	○	○	○	○

資料) 森岡清美,「高齢化社会における家族の構造と機能」,『社会福祉研究』,第19号,5ページ,鉄道弘済会,昭和51年。

したがって、同居型と分居型は、老親扶養に対して安定的な居住形態であるが、散居型は不安定な形態であるとしている¹⁴⁾。

さらに、「成人子と同居せず、夫婦だけであるいは単独で生活する高年者が圧倒的に多い欧米では、高年者自助の原則に加えて、別居子によるいわば分居型扶養が慣習として定立しているとみてよいだろう。しかし、高年者は一人の子と同居するものとされてきたわが国では、同居は扶養に直結したばかりでなく、扶養も同居に結びついて、いわば同居型扶養が確立して伝統となった。就業の必要からどの子も親もとを離れる事態が生じると、同居型扶養の伝統は別居＝扶養免責の観念を二三男や女子から長男にまで拡大適用する傾向を生み、分居型扶養の成長を阻んだといえる。しかし他方で、長男による老親扶養の義務観念が、同居長男から別居長男に拡大適用され、分居型扶養が長男を芽としてわが国でも成長していると見てよいふしもある¹⁵⁾」と指摘している。

しかし、前述した民俗学、社会人類学の研究成果に立脚して、わが国農村における老親扶養の存在形態を考えると、同居型扶養とともに分居型扶養も存在してきたといえるのではなかろうか。

ともあれ、森岡教授によって提示された居住形態と老親扶養との対応関係は、「高齢化社会」の到来に伴って生ずるであろう老親扶養の問題を実証的に検討する際の有力な理論である。と同時に、居住形態の研究が老親扶養の問題を見通すかけがえのない拡大鏡となりうることも明らかにしたのである。

2 居住形態の分類

わが国の老親と子との居住形態は、「同居」が支配的であるとはいえず¹⁶⁾、「同居」生活の内容にまで立入った調査研究を実施した例は、従来、ほとんどなかったように思われる。ところが、最近、この「同居」内容を仔細に検討した調査研究¹⁷⁾や同居生活の諸相をとらえるのにふさわしい分類も提示されるに至っている。

13) 森岡, 前掲論文, 4~5ページ。

14) 森岡, 前掲論文, 4ページ。

15) 森岡,「高齢化社会における家族構成の変化と家族関係」,『ジュリスト増刊総合特集 高齢化社会と老人問題』,12号,34ページ,有斐閣,昭和53年。

16) この点については、後述する。

17) その例として、湯沢,「大都市における老人扶養の状況」,那須,湯沢編,前掲書,55~97ページと上子武次,増田光吉編著,『三世代家族』,垣内出版,昭和51年および総理府老人対策室,『老後生活への展望に関する調査』等をあげることができる。

そこで、まず、「同居」に関する諸分類の分類基準を整理しておきたい。

この分類基準を整理すると、ほぼ二つになるように思われる。その第1は、老親と子との日常生活関係を三つの側面（居住、生計、食事）から検討したもの（「完全同居型」と「準同居」）であり、第2は、人間の一生のなかで居住形態がどう変化するかに着目したもの（「生涯型同居」と「晩年型同居」）である（表2参照）。

表2 「同居」に関する概念

研究者名	文献名、発行所、刊行年	概念	摘要
湯沢 雅彦	「老人扶養問題の構造と展開」, 那須宗一, 湯沢雅彦編, 『老人扶養の研究』, 垣内出版, 昭和45年.	「準同居」	「同一屋敷内別棟もしくは同一家屋内別室居住」(49ページ), 「おもな居室と生計の大部分は分離しているが, 面接交渉が随時可能な同一宅地内に居住する両核家族世帯の連合形態」(49ページ).
三浦 文夫	吉田秀夫, 三浦文夫, 『老後の生活と保障』, 家の光協会, 昭和48年.	「準同居」	「住むところは同じところであるにしても, それぞれが独立した生活する場(部屋)をもち, 食事などは一応別々にし, 必要に応じて一家そろった団らんを楽しんだりする生活の仕方である」(281ページ).
三浦 文夫	「日本人の老後」, 総理府老人対策室, 『昭和53年度老人問題シンポジウム—主論(講演)要旨—』, 昭和53年.	「準同居」	「仮りに同居をしていながらも別棟, 家計, 食事等をそれぞれ別にする同居形態を準同居と名づける」(7ページ).
三浦 文夫	「家族」, 曾田長宗, 三浦文夫編, 『図説老人白書』, 碩文社, 昭和54年.	「完全同居型」	『「同じ棟に住み」かつ「家計も食事も大体一緒」』(78ページ).
増田 光吉	「老親と子」, 那須宗一, 上子武次編, 『家族病理の社会学』, 培風館, 昭和55年.	「生涯型同居」 「晩年型同居」 「子移住型同居」 「親移住型同居」	「同居の形態は, 子どもの結婚当初からの同居, すなわち(親の立場からすれば)『生涯型同居』と, 子どもが結婚したときには一時的に別居して, 親が晩年になってから同居する『晩年型同居』にわかれていくと考えられる. ……さらに, この晩年型同居にも, 子夫婦が親の家へ移るケースと, 親が子夫婦の家へ移るケースの両者が考えられる. ここではさし当たり前者を, 『子移住型同居』, 後者を『親移住型同居』と呼んでおく」(129~130ページ)

これらの分類は、生活実態に則したものであったが、意識面からの分類としては、いかなる条件にもかかわらず「同居」を志向するものを「一貫同居型」とし、ある条件、例えば、親の健康がすぐれなくなった等を契機にして「別居」から「同居」に転換するものを「条件つき同居志向型」とするものがある¹⁸⁾。

つぎに、「別居」に関する分類をみると、老親と子との物理的距離と社会的距離とを基準にする概念でほぼ統一されているといえよう（表3参照）。

しかし、この居住形態でも意識面からみると、老親は「同居」したくても「別居」を余儀なくさせられる「非自発的別居」と「別れて暮らす方が気楽である」ということに象徴される「自発的別居」

18) 総理府老人対策室, 前掲書, 26ページ.

表3 「別居」に関する概念

研究者名	文献名, 発行所, 刊行年	概念	摘 要
三浦 文夫	吉田秀夫, 三浦文夫, 『老後の生活と保障』, 家の光協会, 昭和48年.	「準 別 居」	「日常接触できる程度の距離に子どもの世帯があり, 老人世帯とは一応別になっているが, その結びつきは同居家族と同じような濃密なものということである」(281ページ).
森岡 清美	「高齢化社会における家族の構造と機能」, 『社会福祉研究』, 第19号, 昭和51年10月.	「分 居」 「散 居」	「別居のうち日常的接触が可能な近い距離の別居を分居といい, 日常的接触が不可能な遠方別居を散居とよんで区別したい」(4ページ), 「1時間以内というのは分居の距離としては遠すぎると考えられるが, かりに1時間以内を分居, 以上を散居とみなしておこう」(8ページ).
三浦 文夫	「家族」, 曾田長宗, 三浦文夫編, 『図説老人白書』, 碩文社, 昭和54年.	「隣 居」 「準 別 居」	「別居といっても子どもが隣近所におり, 日常的に濃厚な接触をもち, 機能的には同居に近い形態(隣居とか準別居ということが出来る)(72ページ).

ないし「選択的別居」という分類があることも指摘しておきたい¹⁹⁾.

このように, 最近, 数多くの居住形態分類が提唱されている. これは, わが国の家族が変動過程にあるという現実と同時に, 「イニ意識や家族扶養意識は地域によって異なる²⁰⁾」であろうとの認識に立って「この地域差が何によって生じているかを究明することは新しい課題であろう²¹⁾」という問題提起がなされていることも無関係ではあるまい.

3 居住形態の動向——「同居」・「別居」の問題を中心として——

ところで, 65歳以上の老親の居住形態をみると, 昭和49年時点で子と「同居」している比率は74.7%となっている²²⁾. そこで, わが国は, 欧米諸国に比べて「同居」率が高い国の一つとされている²³⁾.

しかし, これは, 全国的な数値なので, つぎに, 昭和50年『国勢調査』結果にもとづいて都道府県別の「同居」・「別居」状況を推察してみたい.

「高齢者世帯²⁴⁾」の家族構成のうち「老人夫婦のみの世帯」, 「老人単独世帯」と「老人非親族世

19) 東京都民生局, 『東京都老人福祉基礎調査報告書』, 141ページ, 昭和53年.

20) 直井道子, 「都市部における家族扶養の変化」, 『老年社会科学』, 第1号, 35ページ, 昭和54年10月.

21) 直井, 前掲論文, 35ページ.

この点について, さらに直井氏は「従来はこのような地域差を単に『新しい古い』『進んでいる遅れている』のような二分法でとらえがちであった. しかし, 最近の学生のUターン就職にみられるように, 就業機会や暮らしやすい環境が同居, ひいては老親扶養を推進するという現象も一部にみられ, またその地域の慣行(隠居慣行)などの影響もあって, よりきめ細かな分析が必要とされているようである」(直井, 前掲論文, 35ページ)と述べている.

この見解は, 民俗学, 社会人類学の研究成果と歴史学の研究動向を摂取して展開されたもののように思われる.

その詳細な点については, 住谷一彦, 『共同体の史的構造論』, 有斐閣, 昭和38年. 蓮見音彦, 『家連合』と村落, 青山道夫ほか編, 『講座家族』, 第6巻, 216~229ページ, 弘文堂, 昭和49年. 遠山茂樹, 『戦後の歴史学と歴史意識』, 岩波書店, 昭和43年および成瀬治, 『世界史の意識と理論』, 岩波書店, 昭和52年等を参照されたい.

22) 総理府老人対策室, 『高齢者問題関連資料』, 63ページ, 昭和54年9月.

23) 湯沢, 「老人扶養問題の構造と展開」, 那須, 湯沢編, 前掲書, 34~40ページ.

24) この定義については, 清水浩昭, 『高齢者世帯』の家族構成と人口移動——鹿児島県S部落調査報告——, 『人口問題研究』, 第131号, 21ページ, 昭和49年7月を参照されたい.

帯」を「別居」とし、「老人夫婦と子供からなる世帯」、「片親と子供からなる世帯」および「老人その他の親族世帯」を「同居」とすると、昭和50年時点における「同居」率は78.0%、「別居」率は22.0%となる。

これを都道府県別にみると、一般的には第1次産業就業者の占める割合が相対的に低い県で「別居」が多く、高い県で「同居」が多くなっている。

ところが、第1次産業就業者割合が比較的高い県においても居住形態に地域差が存在していることがわかってきた。すなわち、一般に「同居」は、東北、北陸地域で多いのに対して、四国、九州地域では「別居」が多くなっている。

このように、第1次産業就業者の割合が高い県、すなわち農村的地域における居住形態は、必ずしも一様ではないことに着目しておきたい²⁵⁾。

そこで、ここでは、このような居住形態の地域性を念頭において、とりあえず「同居」的な宮城県志波姫町と「別居」的な鹿児島県大浦町における居住形態の実態と意識とを明らかにしたい。

4 農村老人の居住形態——宮城県志波姫町と鹿児島県大浦町の比較研究——

(1) 志波姫町と大浦町の概要

二つの調査地域²⁶⁾における人口、世帯および農業に関する状況を、まずみておきたい。

昭和50年『国勢調査』結果によれば、志波姫町は、人口7,728（男3,763、女3,965）人、1,703世帯からなる農村である。昭和35年以降の人口変動の状況をみると、昭和35～40年にかけての人口減少率は10.3%であったが、昭和45～50年に至ると減少率は4.9%にまで下降してきている。しかし、世帯数は、昭和35年以降各年次間ともほぼ3.0%程度の増加を示している。

平均世帯員数は、昭和50年時点で4.54人であり、昭和35～50年にかけて1.71人減少している（表4参照）。

表4 世帯数・人口数・平均世帯員数の推移

年次	世帯数	人口数	平均世帯員数
昭和35年	1,559	9,741	6.25
40年	1,603	8,742	5.45
45年	1,648	8,129	4.93
50年	1,703	7,728	4.54

農林省の『1975年農業センサス宮城県統計書』によれば、志波姫町の農家率は75.1%、一戸あたりの平均経営耕地面積は158aとなっている。

経営耕地の構成をみると、田が91.8%、畑が7.9%、樹園地が0.2%となっており、水田中心の農村であるといえよう。

（資料）総理府統計局『国勢調査』

また、農林省の『昭和50年生産農業所得統計』によれば、農業粗生産額第1位の耕種は、米（農業粗生産額全体の75%を占めている）である。さらに、土地生産性と労働生産性をみると、耕地10aあたりの生産農業所得が、10.9万円、農家一戸あたりの生産農業所得は、186.4万円となっている。

一方、大浦町の人口と世帯を昭和50年『国勢調査』結果からみると、人口4,401（男2,013、女2,388）人、1,530世帯からなる農村である。昭和35年以降の人口変動の状況を示すと、昭和40～45年にかけての人口減少率が18.7%で最も高く、昭和35～40年にかけての減少率は、昭和35年のそれを若干下回っている。しかも、世帯数は、昭和35年以降減少しつづけている。

平均世帯員数は、昭和35～50年にかけて1.18人減少し、昭和50年時点の平均世帯員数が2.88人と

25) この点については、清水、「『老人世帯』および同居、別居老人の予測」、統計研究会編、『高齢化社会の統計的基礎研究』、163～188ページ、昭和54年および清水、「人口変動と文化人類学」、高橋統一ほか、『文化人類学の視角——伝統と現代——』、299～319ページ、犀書房、昭和55年を参照されたい。

26) 調査目的、調査の方法等については、厚生省人口問題研究所、『昭和54年度実地調査人口の高齢化に伴う生活構造の変化に関する調査——概報および主要結果表——』、昭和55年5月を参照されたい。

なっている（表5参照）。

『1975年農業センサス鹿児島県統計書』によれば、大浦町の農家率は69.8%、一戸あたりの平均経営耕地面積は52aである。

経営耕地の構成は、田が53.9%、畑が18.6%、樹園地が27.6%となっている。

また、『昭和50年生産農業所得統計』によれば、農業粗生産額第1位の耕種は米（農業粗生産額全体の39.1%を占めている）、第2位が工芸農作物（15.0%）、第3位が果実（9.6%）となっている。さらに、土地および労働生産性をみると、耕地10aあたりの生産農業所得が7.4万円、農家一戸あたりの生産農業所得は48.0万円である。

このように、人口、世帯および農業の面から二つの町村を対比すると、大浦町は人口、世帯数とも減少しているのに対して、志波姫町は人口の減少にもかかわらず、世帯数の増加がみられる。また、平均世帯員数をみると大浦町が3人以下と小規模化しているのに対し、志波姫町は4人以上の比較的規模の大きな世帯となっている。さらに、農業事情を比較してみると、平均経営耕地面積、土地生産性および労働生産性等々の面で、志波姫町が大浦町を圧倒しているといえよう。

なお、昭和50年時点における高齢人口（65歳以上の人口）割合は、志波姫町が11.7%、大浦町が19.2%となっており、両町村とも「人口高齢化」が著しく進展している地域である²⁷⁾。

以上のような諸条件の差異を念頭におきながら、両町村における居住形態の問題を検討していきたい。

(2) 〔事例Ⅰ〕志波姫町の居住形態

まず、「世帯票」から家族構成をみると、「その他の親族世帯」の比率が高く、「夫婦のみの世帯」や「単独世帯」の占める比率はきわめて低い（表6参照）。

表6 家族構成

総数	核家族世帯				単独世帯	その他の親族世帯
	小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
614 (100.0)	138 (22.5)	51 (8.3)	80 (13.0)	7 (1.1)	18 (2.9)	458 (74.6)

ここに示した家族構成は、ある時点における静態的な数値ではあるが、「その他の親族世帯」割合および「同居」率の高さから判断すると、東北日本の農村社会に特徴的な「直系型」家族²⁸⁾の範疇で理解できるように思われる。すなわち、構造的には「親子家族」²⁹⁾ (lateral family) であるといえよう（表7参照）。

それでは、この「親子家族」の生活内容は、どうなっているのでしょうか、「同居」生活の内容を

表7 「同居」・「別居」率

総数	同居	別居
532(100.0)	461(86.7)	71(13.3)

注) 不詳は除いた。

27) 参考までに昭和50年の60歳以上の人口割合を示すと、志波姫町が16.6%、大浦町は26.8%となっている。

28) 蒲生、前掲書、330～331ページ。

29) 蒲生、「概説・人間と親族」、蒲生編集・解説、『人間と親族 現代のエスプリ』、第80号、23～24ページ、至文堂、昭和49年3月。

住居、家計および食事の面からみると、「準同居」の比率は低い。したがって、「完全同居型」の生活をしている家族が支配的な地域であるといえるのではなからうか（表8参照）。

表8 「同居」の生活内容

住居については				家計については				食事については			
総数	同じ棟 (階上、階下を含む) に住んでいる	別棟に住 んでいる	その他	総数	すべて一 緒にして いる	一部分一 緒にして いる	だいたい 別にして いる	総数	すべて一 緒にして いる	ときには 一緒にし ている	だいたい 別にして いる

注) 不詳は除いた。

この地域の家族構造がある程度明らかになってきたので、つぎに「個人票Ⅰ」（60歳以上のひとを対象にした調査票）から老人の居住形態の問題を中心に考察を進めていきたい。

60歳以上の老人は、子供たちと「同居」しているものが大多数である。したがって、「分居」、「散居」の割合をあわせても「別居」は、微々たるものである（表9参照）。

表9 居 住 形 態

性	総数	同居	別居	別居		
				分居	散居	不詳
総数	379(100.0)	345(91.0)	34(9.0)	18(4.7)	14(3.7)	2(0.5)
男	158(100.0)	143(90.5)	15(9.5)	9(5.7)	6(3.8)	—
女	221(100.0)	202(91.4)	19(8.6)	9(4.1)	8(3.6)	2(0.9)

それでは、この老人たちは、どのような続柄の子供と「同居」しているのであろうか。圧倒的に多いのが男子、とりわけ長男との「同居」である。したがって、ここでの「老人家族」（60歳以上の親族を含む家族）は、長男子相続による直系家族（≡「その他の親族世帯」）形態が支配的であるといえてよからう（表10参照）。

表10 「同居」子の続柄

性	総数	長男	長男以外の息子	長女	長女以外の娘	不詳
男	143(100.0)	106(74.1)	17(11.9)	12(8.4)	4(2.8)	4(2.8)
女	202(100.0)	152(75.2)	26(12.9)	18(8.9)	3(1.5)	3(1.5)

しからば、何故に、かくも多数の老人が子供と「同居」しているのかをたずねてみた。すると、「一緒に暮らすのが自然だから」と「家や家業を守るため」という理由をあげたものが多かった。ということは、この地域の老親は、「同居」が居住形態として望ましいものと考えているのではなからうか（表11参照）。

これまで老親の側から居住形態にかかわる問題を考察してきたが、今度は、「個人票Ⅱ」（30歳以上59歳までのひとを対象にした調査票）から子供の側が、この問題についてどう考えているかを検討してみたい。

表11 子供との「同居」理由

性	総数	夫婦(又は一人)だけでは淋しいから	身の回りの世話をしてもらえないから	経済的だから	家や家業を守るため	子供が希望するから	一緒に暮らすのが自然だから	親子の愛情から	その他
総数	345(100.0)	24(7.0)	107(31.0)	65(18.8)	180(52.2)	14(4.1)	225(65.2)	78(22.6)	—
男	143(100.0)	6(4.2)	42(29.4)	29(20.3)	86(60.1)	6(4.2)	87(60.8)	27(18.9)	—
女	202(100.0)	18(8.9)	65(32.2)	36(17.8)	94(46.5)	8(4.0)	138(68.3)	51(25.2)	—

注) 複数回答. 不詳は除いた.

まず、親との「同居」理由をたずねてみると、「同居するのが子として当然のつとめだから」をあげるものが圧倒的である。ということは、この地域においては、老親、子供ないし子供夫婦ともども「同居」を是認しているということができよう(表12参照)。

表12 親との「同居」理由

性	総数	親と一緒に住みたがっているから	経済的に都合だから	親の健康がすぐれないから	同居するのが子として当然のつとめだから	親子の自然の愛情から	何かと都合だから	その他
総数	591(100.0)	75(12.7)	127(21.5)	23(3.9)	417(70.6)	173(29.3)	112(19.0)	16(2.7)
男	298(100.0)	36(12.1)	59(19.8)	13(4.4)	210(70.5)	90(30.2)	56(18.8)	8(2.7)
女	293(100.0)	39(13.3)	68(23.3)	10(3.4)	207(70.6)	83(28.3)	56(19.1)	8(2.7)

注) 複数回答. 年齢不詳および「同居」理由不詳は除いた.

つぎに、「将来、あなたが年をとって、お子さんが結婚された後の生活は、どのようにするのがよいとお考えですか」との問いで、家族周期段階別ないし健康状態段階別に「同居」と「別居」のいずれを期待しているのをたずねてみた。すると、「夫婦がそろって元気である」段階においても「子夫婦と同居したい」とする期待感が強い。したがって、「夫婦のどちらかが一人になったとき」の段階に至ると当然、「同居」への期待感是一段と強まってきている。このことは、現在30~59歳層のひとたちの多くが、彼らの子供たちに対しても「同居」を期待しているといえるのではなからうか。換言すれば、この地域においては、孫世代に対しても「生涯型同居」ないし「一貫同居型」を期待しているといえよう(表13および表14参照)。

表13 子供が結婚した後の生活(夫婦がそろって元気であるとき)

性	総数	子夫婦と同居したい	子夫婦と別居したい	どちらともいえない
総数	781(100.0)	607(77.7)	37(4.7)	137(17.5)
男	383(100.0)	295(77.0)	13(3.4)	75(19.6)
女	398(100.0)	312(78.4)	24(6.0)	62(15.6)

注) 年齢不詳および「同居」・「別居」志向不詳は除いた.

表14 子供が結婚した後の生活(夫婦のどちらかが一人になったとき)

性	総数	子夫婦と同居したい	子夫婦と別居したい	どちらともいえない
総数	702(100.0)	608(86.6)	9(1.3)	85(12.1)
男	344(100.0)	290(84.3)	5(1.5)	49(14.2)
女	358(100.0)	318(88.8)	4(1.1)	36(10.1)

注) 年齢不詳および「同居」・「別居」志向不詳は除いた.

それでは、そのときの「同居」生活の内容に何を期待しているのでしょうか。この点について「将来、あなたが年をとって、お子さんと一緒に暮らす場合、住居、食事、家計等はどのようにするのがよいと思いますか」とたずねてみた。その結果、住居については「同じ棟（階上、階下を含む）に住みたい」とするものが圧倒的に多くなっているが、家計については「すべて一緒にしたい」という比率がやや少なくなっている。ところが、食事については「すべて一緒にしたい」という人たちが支配的である。したがって、この年齢層は、「準同居」的の志向も部分的にはみられるが、総じていえば、「完全同居型」志向が強いようである（表15、表16および表17参照）。

表15 老後の「同居」生活内容（住居について）

性	総数	同じ棟（階上、階下を含む）に住みたい	別棟に住みたい	その他
総数	806 (100.0)	714 (88.6)	87 (10.8)	5 (0.6)
男	394 (100.0)	345 (87.6)	47 (11.9)	2 (0.5)
女	412 (100.0)	369 (89.6)	40 (9.7)	3 (0.7)

注) 年齢不詳および回答不詳は除いた。

表16 老後の「同居」生活内容（家計について）

性	総数	すべて一緒にしたい	一部分一緒にしたい	だいたい別にしたい
総数	795 (100.0)	604 (76.0)	150 (18.9)	41 (5.2)
男	386 (100.0)	297 (76.3)	69 (17.7)	23 (5.9)
女	406 (100.0)	307 (75.6)	81 (20.0)	18 (4.4)

注) 年齢不詳および回答不詳は除いた。

表17 老後の「同居」生活内容（食事について）

性	総数	すべて一緒にしたい	一部分一緒にしたい	だいたい別にしたい
総数	779 (100.0)	727 (93.3)	44 (5.6)	8 (1.0)
男	379 (100.0)	353 (93.1)	22 (5.8)	4 (1.1)
女	400 (100.0)	374 (93.5)	22 (5.5)	4 (1.0)

注) 年齢不詳および回答不詳は除いた。

以上の諸結果から、この地域の居住形態は、「親子家族」イデオロギーに支えられた「同居」家族が一般的な形態であるといえよう³⁰⁾。

(3) 〔事例Ⅱ〕大浦町の居住形態

「世帯票」から大浦町の家族構成をみると、志波姫町とちがって「その他の親族世帯」の比率が低くなっているのに対し、「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」、つまり「二人世帯」と「一人世帯」が多いことに着目しておきたい（表18参照）。

表18 家族構成

総数	核家族世帯				単独世帯	その他の親族世帯
	小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
560 (100.0)	294 (52.5)	211 (37.7)	68 (12.1)	15 (2.7)	115 (20.5)	151 (27.0)

30) 蒲生, 「日本のイエとムラ」, 大林太良監修, 『世界の民族 東アジア』, 第13巻, 22~43ページ, 平凡社, 昭和54年を参照されたい。

このような家族構成および「同居」率の低さからみると、西南日本の農村社会に特徴的な「核心型」家族³¹⁾、すなわち「婚姻家族」³²⁾ (conjugal family) とみなしうるのではなからうか (表19参照)。

表19 「同居」・「別居」率

総 数	同 居	別 居
528(100.0)	213(40.3)	315(59.7)

注) 不詳は除いた。

つぎに、「個人票 I」から老人の居住形態の問題を中心に検討してみたい。

60歳以上のものは、子供と「別居」しているものが多いが³³⁾、その居住形態をみると、「散居」が「分居」をやや上回っている (表20参照)。

表20 居 住 形 態

性	総 数	同 居	別 居	別 居		
				分 居	散 居	不 詳
総 数	358 (100.0)	128 (35.8)	230 (64.2)	77 (21.5)	141 (39.4)	12 (3.4)
男	166 (100.0)	57 (34.3)	109 (65.7)	29 (17.5)	77 (46.4)	3 (1.8)
女	192 (100.0)	71 (37.0)	121 (63.0)	48 (25.0)	64 (33.3)	9 (4.7)

そこで、「別居」をしている子供のうちで、現在、一番よく往き来をしている子供は、だれかとたずねてみた。その結果、息子とのつきあいが多いようである (表21参照)。

表21 「別居」子 の 続 柄

性	総 数	長 男	長男以外の息子	長 女	長女以外の娘	不 詳
総 数	230 (100.0)	90 (39.1)	70 (30.4)	35 (15.2)	18 (7.8)	17 (7.4)
男	109 (100.0)	45 (41.3)	32 (29.4)	17 (15.6)	6 (5.5)	9 (8.3)
女	121 (100.0)	45 (37.2)	38 (31.4)	18 (14.9)	12 (9.9)	8 (6.6)

それでは、この息子および娘がどのような理由で「別居」するに至ったかをみると、「子供の職場が遠く離れているから」をあげるものが多い。しかし、その反面「子供と別々に暮らすことが自然だから」とか「気楽に暮らしたいから」という、いわば「自発的別居」ないし「選択的別居」理由をあげているものの存在も無視できないように思われる (表22参照)。

31) 蒲生, 前掲〔脚注7〕論文, 330~331ページ。

32) 蒲生, 前掲〔脚注29〕論文, 23~24ページ。

33) しかし、「同居」もおおよそ36%を占めている。そこで、老人と「同居」している子供の続柄をみると、長男以外の息子が多いのが目立っている (〔参考表〕参照)。

〔参考表〕 「同居」子 の 続 柄

性	総 数	長 男	長男以外の息子	長 女	長女以外の娘	不 詳
総 数	128 (100.0)	26 (20.3)	62 (48.4)	20 (15.6)	19 (14.8)	1 (0.8)
男	57 (100.0)	12 (21.1)	28 (49.1)	7 (12.3)	10 (17.5)	—
女	71 (100.0)	14 (19.7)	34 (47.9)	13 (18.3)	9 (12.7)	1 (1.4)

これは、「隠居制」と関連しているのではなからうか。この点については、大間知, 前掲書, 250~259ページを参照されたい。

表22 子供との「別居」理由

性	総数	子供の職場が遠く離れているから	住宅がせまいから	気楽に暮らしたいから	子供が別々に暮らすことを希望するから	子供と別々に暮らすのが自然だから	子供が結婚して他家に居るから	その他
総数	230(100.0)	161(70.0)	24(10.4)	60(26.1)	13(5.7)	66(28.7)	65(28.3)	13(5.7)
男	109(100.0)	84(77.1)	10(9.2)	25(22.9)	8(7.3)	32(29.4)	31(28.4)	9(8.3)
女	121(100.0)	77(63.6)	14(11.6)	35(28.9)	5(4.1)	34(28.1)	34(28.1)	4(3.3)

注) 複数回答. 不詳は除いた.

これまで、老親の側から居住形態について一応の検討をしてきたので、つぎに、「個人票Ⅱ」から、つまり子供の側からこの問題を考察してみたい。

まず、親との「別居」理由をみると、「親が別居を希望するから」、「別居の方が気楽だから」という理由をあげているものが目立っている。ということは、老親、子供ないし子供夫婦とも「別居」に対して好ましい感情をもっているといえるのではなかろうか(表23参照)。

表23 親との「別居」理由

性	総数	親が別居を希望するから	住居がせまいから	別居の方が気楽だから	親が他の子どもと同居しているから	職場と親の住居が遠く離れているから	その他
総数	139(100.0)	48(34.5)	28(20.1)	48(34.5)	33(23.7)	10(7.2)	5(3.6)
男	63(100.0)	22(34.9)	15(23.8)	28(44.4)	16(25.4)	7(11.1)	2(3.2)
女	76(100.0)	26(34.2)	13(17.1)	20(26.3)	17(22.4)	3(3.9)	3(3.9)

注) 複数回答. 年齢不詳および「別居」理由不詳は除いた.

つぎに、「将来、あなたが年をとって、お子さんが結婚された後の生活は、どのようにするのがよいとお考えですか」とたずねてみた。すると、「夫婦がそろって元気なとき」は、「子夫婦と別居したい」という意識が強いが、「夫婦のどちらかが一人になったとき」には、「子夫婦と別居したい」とする意識は弱まってくる(表24および表25参照)。

表24 子供が結婚した後の生活(夫婦がそろって元気なとき)

性	総数	子夫婦と同居したい	子夫婦と別居したい	どちらともいえない
総数	426(100.0)	50(11.7)	232(54.5)	144(33.8)
男	193(100.0)	23(11.9)	102(52.8)	68(35.2)
女	233(100.0)	27(11.6)	130(55.8)	76(32.6)

注) 年齢不詳および「同居」・「別居」志向不詳は除いた.

表25 子供が結婚した後の生活(夫婦のどちらかが一人になったとき)

性	総数	子夫婦と同居したい	子夫婦と別居したい	どちらともいえない
総数	424(100.0)	140(33.0)	79(18.6)	205(48.3)
男	187(100.0)	65(34.8)	29(15.5)	93(49.7)
女	237(100.0)	75(31.6)	50(21.1)	112(47.3)

注) 年齢不詳および「同居」・「別居」志向不詳は除いた.

さらに、「将来、あなたが年をとって、お子さんと一緒に暮らす場合、住居、食事、家計等はどのようにするのがよいと思いますか」と問うてみた。その結果を示すと、住居は、「別棟に住みたい」というのが圧倒的であった。さらに、家計および食事についてみると、「一部分一緒にしたい」と「だいたい別にしたい」という考え方が多いことがわかった（表26、27および表28参照）。

表26 老後の「同居」生活内容（住居について）

性	総数	同じ棟（階上、階下を含む）に住みたい	別棟に住みたい	その他
総数	438 (100.0)	116 (26.5)	316 (72.1)	6 (1.4)
男	190 (100.0)	45 (23.7)	141 (74.2)	4 (2.1)
女	248 (100.0)	71 (28.6)	175 (70.6)	2 (0.8)

注) 年齢不詳および回答不詳は除いた。

表27 老後の「同居」生活内容（家計について）

性	総数	すべて一緒にしたい	一部分一緒にしたい	だいたい別にしたい
総数	435 (100.0)	143 (32.9)	138 (31.7)	154 (35.4)
男	187 (100.0)	65 (34.8)	62 (33.2)	60 (32.1)
女	248 (100.0)	78 (31.5)	76 (30.6)	94 (37.9)

注) 年齢不詳および回答不詳は除いた。

表28 老後の「同居」生活内容（食事について）

性	総数	すべて一緒にしたい	一部分一緒にしたい	だいたい別にしたい
総数	436 (100.0)	169 (38.8)	169 (38.8)	98 (22.5)
男	187 (100.0)	78 (41.7)	70 (37.4)	39 (20.9)
女	249 (100.0)	91 (36.5)	99 (39.8)	59 (23.7)

注) 年齢不詳および回答不詳は除いた。

このことは、「同居」といっても志波姫町の人たちがえがいている居住形態像とはかなりかけ離れているのではなかろうか。つまり、「同居」概念でとらえるとすれば、「準同居」的なものを期待していることになろう。

ともあれ、これらの調査結果から判断すると、この地域の居住形態は、基本的には「婚姻家族」イデオロギーに支えられた「別居」家族であるといえよう³⁴⁾。

むすびにかえて

以上、宮城県志波姫町と鹿児島県大浦町の事例を通じて「同居」型居住形態と「別居」型居住形態の実態と意識について検討してきた。

そこで、最後に、これまで記述・分析してきたことをさらに整理しておきたい。

志波姫町は、東北日本農村に固有な家族構造（家族形成習慣体系³⁵⁾）を保持してきた地域である。

34) 蒲生，前掲〔脚注30〕論文，22～43ページを参照されたい。

35) 吉田秀夫，三浦文夫，『老後の生活と保障』，286ページ，家の光協会，昭和48年。

したがって、親子中心的な家族を形成することが老親とその子供ないし子供夫婦にとって自明のことと考えられているようである。そして、この親子「同居」イデオロギーは、農業経営基盤、すなわち経営耕地面積の広さ、労働生産性および土地生産性の高さとも深くかかわっているものと思われる。

これに対して、大浦町は、西南日本農村に特有な家族構造を維持していた。すなわち、夫婦中心的な「分居」型別居を形成することが好ましいものと考えられていたように思われる。ところが、「高度経済成長」政策を契機として生起した社会変動、とりわけ人口流出の影響は、「分居」型別居を残存させつつも、「分居」型別居を「散居」型別居へと転化させつつあるのではなかろうか³⁶⁾ (表29参照)。

ともあれ、わが国農村の居住形態は、「同居」型のみならず、「別居」型も存在しているのであって、「別居」型地域のなかには「散居」型へ傾斜しつつある社会も出現してきている。

したがって、このような居住形態類型の地域的差異³⁷⁾とその史的展開過程とを明確化することが今後の老親扶養のあり方を方向づける拠り所となるのではなかろうか。

表29 志波姫町と大浦町との比較

指 標	志 波 姫 町	大 浦 町
居住形態	「同 居」 (「完全同居型」)	「別 居」 (「分居」<「散居」)
家族形成 習慣体系	「親子家族」 イデオロギー	「婚姻家族」 イデオロギー
農業基盤	相対的に広い経 営耕地と高い生 産力	相対的に狭少な 経営耕地と低い 生産力

36) 人口流出と村落構造・家族構造との関連については、蒲生、前掲〔脚注7〕書、346ページを参照されたい。

37) 直井氏の指摘(脚注20および21)を想起されたい。

Living Arrangement of Aged People in Rural Areas: A Comparison of Rural Areas in Northeastern and Southwestern Districts

Hiroaki SHIMIZU

This paper aims mainly to shed light on different living arrangements of aged people in rural areas in northeastern and southwestern districts based on the study, "Investigation of Changes in Living Structure due to Aging of Population", conducted by Institute of Population Problems in 1979. Concurrently, it aims to provide material for the study of family support for the aged in the aging society.

Following points were revealed as a result of analysis of the data obtained from the investigation.

A predominant form of living arrangement in northeastern district is that the aged [live together] with children on the basis of [lateral family] ideology.

The aged in southwestern district, on the other hand, generally [live separately] from children within one hour's reach on the basis of [conjugal family] ideology. However, this arrangement is subject to changes caused by population mobility, and the aged are separated from their children by more than one hour. Living arrangement of aged people in rural areas in Japan is not therefore centralized on one form but takes multiple forms.

According to Prof. Kiyomi Morioka there is a close corresponding relation between forms of living arrangement and stableness of family support for the aged.

Should such theory be found reasonable, it would then provide a firm ground in the pursuit of problems concerning the family support for the aged in the rural areas to clarify the regional character of the living arrangement and its historical development that have heretofore been rather neglected.

研究ノート

核家族世帯における妻の就業について

中野英子・池ノ上正子

1 女子のライフ・ステージと就業

女子の労働力率は、年齢によって複雑な変化を示し、若年で高く、25～34歳で底を作り、その後再び高くなるM字型構成を示すことはよく知られている。男子では、25歳から50歳までの労働力化の水準は比較的安定しており、この年齢層の労働力人口の大きさは、その供給母体となる当該年齢人口の大きさに依るが、女子の場合は、結婚・出産・育児等の重要なライフ・ステージを経験する年齢に相当するために、これら年齢層の労働力の大きさは、複雑な要因が影響しあって決定される。最近では25～29歳労働力が漸減の方向にあり、かわって35歳以上労働力人口が増加する動きをみせている。特に40歳代から50歳代にかけての伸びが著しいのが特徴で、女子労働力の中年化が急速に進んでいる。また、昭和40年を境に雇用者と家族従業者の割合が逆転し、その後は雇用者割合が増加を続け、第3次産業における雇用者の比重を高めつつある。

非農林雇用労働力をみると、15～24歳の若年雇用者は絶対的に減少しているが、35歳以上の増加傾向が著しい。この傾向は、若年労働力の供給が絶対的縮小に入った昭和40年代初めからみられるが、特に女子に著しく、これが家族従業者の絶対減による中高年労働力人口の減少を補い、かつ女子労働力人口増加に大きく寄与している。

中高年労働力の増加は、労働力人口の年齢構成がそれだけ中高年に拮ったことを意味する。この事実は、女子の就業に対して、女子のライフ・ステージの変化がより大きな影響力をもつにいたったことを示すものと考えられる。

女子のライフ・ステージと就業との関係においてまず考えられるのは、女子の配偶関係である。従来、有配偶女子の高い労働力率を支えたのは、家族従業者として、結婚と仕事が両立する就業の場がひろく存在したためであった。しかし、雇用労働力の増大につれて、生活と就業の場の分離がすすみ、出産や育児にたずさわる年齢層の非労働力化を進めることになった。結婚して新しい世帯を形成することは、男子には就業促進的に作用するのに対して、女子には逆に就業抑制的に働いて、25～34歳層の非労働力化が進んだ。しかし、このようなステージを経過した女子に、次のライフ・ステージで雇用者として労働力化する新しい動きがみられるようになった。

第2として、女子の属する世帯が女子の就業に大きな関連をもつ点があげられる。配偶関係の変化は、当然夫や子供あるいはその他の親族との関わりを生むものであり、年齢を加えることによって誰もが経験する生活のステージの変化である。女子労働力率のM字型構成も、世帯の家族構成や世帯員の年齢と密接に関連しているし、世帯の業態、特に夫の職業が女子の就業形態を決める大きな要素になっている。このことは、女子の家族従業者の減少が自営業世帯の減少によるものであり、25～34歳

層の非労働力化は、単純で小規模な家族構成をもつ雇用者世帯の増加によって促進されたことによっても明らかである。

第3に、女子の一生において子育てに費される期間が短縮され、中年期における再労働力化を可能ならしめた労働力供給側のライフ・ステージの変化がある。女子労働力人口において40歳代の割合が高まり、かつ勤続年数の短い雇用労働力の割合が増大していることから、ライフ・ステージの変化が女子の就業に新しい局面を展開しつつあることを認めることができる。

このような女子労働力の最近の動向をふまえて、特に有配偶女子のライフ・ステージと就業に関する基本的資料を、女子の属する世帯との関連において整理してみたい。労働力人口に関する資料は、そのほとんどが個人単位に集計されており、ここで目的とするような家族あるいは世帯によるデータは現在のところ非常に少ない。本稿では主に国勢調査の世帯集計結果を利用した。

2 夫婦のいる核家族世帯の妻の就業

昭和45年国勢調査の世帯集計結果から、家族類型別あるいは世帯主の経済構成別に女子の就業率を計算することができる。この結果を簡単にのべると、夫婦のいる核家族世帯の女子（ほぼ妻とおきかえてよい）の就業率が最も低く、しかも25～29歳における就業率低下が大きい。これに対してその他の親族世帯の女子の就業率（この場合には女子を妻とおきかえることは必ずしもできない）は、男子に匹敵するほど高く、25～29歳の低下が小さい上に、40歳代50歳代に若年を上まわる高い就業率がみられた。世帯業態別には、非農林雇用者世帯の女子の就業率が若年を除いて非常に低く、農林業世帯、農林非農林混合世帯の女子のそれは非常に高く、特に40歳代50歳代の就業率が90%をこえる高い水準にあることが示された。これらのデータを考え合わせると、非農林雇用者世帯でかつ核家族世帯であることが、女子の労働力化に抑制的に働らくといえる。昭和45年には、15～19歳、20～24歳の雇用労働力は昭和50年にくらべてかなり大きく、それだけに25歳以降の労働力離脱も大きかったが、昭和50年には、15～24歳労働力は大幅に減少したものの25歳以降のおちこみは緩やかになった。一方家族類型別には核家族世帯が増加し、非農林雇用者世帯でかつ核家族である世帯が増加している。昭和50年国勢調査の世帯集計では、昭和45年と同じ形で女子の就業状態を観察することはできないが、新たに核家族世帯に関する情報が得られるので、ここでは核家族世帯における妻の就業について分析してみたい。

昭和50年の核家族世帯は約2,000万世帯であるが、そのうち夫婦のいる核家族世帯（夫婦のみの世帯と夫婦と子供の世帯）は1,830万世帯で、核家族世帯の91%をしめる。のこり9%が夫婦のいない核家族世帯である。

表1 夫婦のいる核家族世帯の妻の就業率

妻の年齢階級	(A) 就業率	(B) 有配偶女子就業率	A/B×100	6歳未満の子供有	6歳未満の子供無
総数	38.4	44.7	86	* 21.5	46.6
15 — 24	30.7	35.7	86	14.0	49.3
25 — 34	26.6	35.4	75	20.9	43.6
35 — 44	44.9	54.1	83	28.6	48.5
45 — 54	51.8	56.6	92	33.6	51.9
55 — 64	41.0	42.2	97	34.4	41.0

昭和50年国勢調査、但（B）は昭和50年労働力調査

総数には65歳以上の妻を含む。

* 妻の年齢65歳以上の世帯には6歳未満の子供なし。

夫婦のいる核家族世帯の妻の就業率は38.4%で、年齢階級別には25～34歳が最も低く、45～54歳が最も高いM字型の構成を示す(表1)。これを労働力調査による有配偶女子の就業率と比較すると、核家族の妻の就業率はすべての年齢で低いが、M字型曲線の形は相似している。有配偶女子就業率を100とした核家族世帯の妻の就業率は、25～34歳の75を底とし年齢が高くなるにつれて差が縮まり、55～64歳では両者の差はほとんどなくなる。つまり核家族世帯の妻であることによる就業率の差は25～34歳に最も大きく、それ以後年齢が高くなるにつれて家族類型による差が小さくなっている。25～34歳の就業率が最も低いのは、この年齢層の妻の労働力参加を抑制する労働力供給側の要因があるためであろう。この年齢層のライフ・ステージを規定する要因の一つとして6歳未満の子供のいる世帯とない世帯にわけて観察すると、妻の就業率に明らかな違いをみることができる。6歳未満の子供のいる世帯の妻の就業率は、妻の年齢にかかわらず低く、特に35歳未満では低率であるが、6歳未満の子供のいない妻の就業率は非常に高く、有配偶女子全体の就業率をもかなり上まわっていることから、核家族世帯においては特に乳幼児の存在が妻の就業を抑制する効果が強いと考えられる。

表2 夫婦のいる核家族世帯の妻の就業状態別割合(%) (就業者=100)

妻の 年齢階級	総 数		6歳未満の子供有*		6歳未満の子供無	
	主に仕事	従に仕事	主に仕事	従に仕事	主に仕事	従に仕事
総 数	46.3	53.0	36.5	62.3	48.5	51.0
15 — 24	61.4	36.0	42.3	53.6	67.4	30.4
25 — 34	42.8	55.9	36.5	62.3	51.8	47.0
35 — 44	44.2	55.4	34.9	64.6	45.4	54.2
45 — 54	50.4	49.1	43.0	56.6	50.5	49.1
55 — 64	44.7	54.8	31.8	68.2	44.7	54.8

昭和50年国勢調査、総数には65歳以上の妻を含む

* 妻の年齢65歳以上の世帯には6歳未満の子供なし

夫婦のいる核家族世帯の就業している妻を仕事の主か従かに分けると(表2)、乳幼児の存在にかかわらず、若い妻に仕事の主であるものが多く、25歳以降に仕事に従である者の割合が高まった後再び仕事の主である者の割合が増加する傾向にある。しかし、6歳未満の子供のいる妻は6歳未満の子供のいない妻にくらべてすべての年齢で仕事に従の割合が高く、核家族世帯の妻の就業が妻の年齢によって就業の形態をかえること、および乳幼児の存在の有無に規制されることを示している。

表3 夫婦のいる核家族世帯で夫婦が共に就業している世帯割合(%)

妻の年齢階級	夫婦ともに就業者である世帯割合	夫婦ともに就業者で妻が雇用者である世帯割合
総 数	36.7	19.8
15 — 24	29.9	25.8
25 — 34	26.2	15.8
35 — 44	44.0	24.7
45 — 54	49.1	24.2
55 — 64	35.2	12.1

昭和50年国勢調査、総数には65歳以上の妻を含む

夫婦のいる核家族世帯において、夫婦ともに就業している世帯の割合は36.7%であるが、そのうち妻が雇用者であるいわゆる「共働き」の核家族世帯は19.8%である(表3)。しかし、妻が雇用者で

ある核家族世帯は、25～34歳で大きく減少し、この年齢層で勤めることのむずかしさをよく示している。

表4 夫婦のいる核家族世帯の妻の従業上の地位別就業率(%)

妻の 年齢階級	総 数		6歳未満の子供有	
	雇 用 率	家族従業者率*	雇 用 率	家族従業者率*
総 数	21.1	17.3	11.0	10.4
15 — 24	26.5	4.2	9.2	4.8
25 — 34	16.1	10.5	10.8	10.0
35 — 44	25.4	19.4	12.9	15.6
45 — 54	26.4	25.4	14.8	18.9
55 — 64	16.1	24.9	10.9	23.5

昭和50年国勢調査、総数には65歳以上の妻を含む

* 自営業主を含む

そこで妻の雇用率・家族従業率をみると(表4)、妻が雇用者である世帯21.1%に対し、妻が家族従業者である世帯は17.3%で、核家族世帯の妻の就業が雇用労働力に傾いていることがわかる。それだけに6歳未満の子供の有無が妻の労働力化の水準に大きな影響を与えるといえよう。雇用労働力としての核家族世帯の妻の労働力参加は、むしろ、出産や育児のライフ・ステージを経過した後に多くなるといえる。

参考までに、妻の就業状態別に世帯の大きさをみると、妻が就業している世帯は、就業していない世帯より世帯規模が小さく、妻の年齢が若いほど規模の差が大きい。妻の就業が主か従かによる世帯規模の差および、雇用者と家族従業者による差にも同様の傾向をみる事ができる。世帯規模の差はこの場合、子供数の差と考えられるので、妻の就業と出産力との動態的な研究が必要である。

もう一つ、妻の職業別構成の問題がある。女子労働力人口の職業別配置は、男子に比べて、特定の職種に偏る傾向が指摘されているが、夫婦のいる核家族世帯の妻にもその傾向がはっきりしている。販売従事者とサービス職業従事者は、すべての年齢に比較的均等に配置されており、これはおそらくパートタイマーなどの雇用労働力とともに家族従業者としての就業が効いているものと思われる。農業は、若い妻にはほとんどみられず、45歳以上から急増する。事務従事者は、圧倒的に若年層のウエイトが高く、事務という仕事は配偶関係にかかわらず若い世代の仕事であることを示している。これに対して技能工・単純作業は、どの年齢層にも広く分布しているが、特に35～44歳のしめる割合がとびぬけて高く、この分野に有配偶女子労働力に対する需要の強さをうかがうことができるが、雇用動向調査などにもみられるように、非労働力からの新規入職者の多い年齢層であって、女子のライフ・ステージの変化が新しい女子の就業形態を形成しつつあるといえよう。

非農林雇用者世帯の約7割を核家族世帯がしめていることと考えあわせると、有配偶女子の雇用労働力化と世帯や女子のライフ・ステージとの関連が今後一層強まるものと考えられる。

高齢者の世帯的状况

山本千鶴子

1 目的

人口高齢化の中で、急増する高齢者がどのような世帯的状况で生活するかはきわめて重要な問題である。

これまで、人口問題研究所は将来人口の推計を行ってきた。そこで、今回は将来の高齢者の世帯的状况について、検討がなされたいいくつかの研究を、その方法および資料の面から整理を行なった。

本稿で検討を行なう論文は、以下の3つである。(1) 森岡清美「高齢化社会における家族の構造と機能」『社会福祉研究』第19号、1976年10月、財団法人鉄道弘済会。(2) 清水浩昭「『老人世帯』および同居、別居老人の予測」『高齢化社会の統計的基礎研究』、1979年2月、財団法人統計研究会。(3) 三浦文夫・小林良二「要介護老人数と介護に必要なサービス・マンパワーの将来推計—ねたきり老人およびひとりぐらし老人の場合」『高齢化社会の統計的基礎研究』、1979年2月、財団法人統計研究会。

これら三つの論文をとりあげた理由は、第一には、高齢者に関する将来推計をとりあげていることであり、第二には、高齢者の世帯的状况が将来どのようになるかについての見通しをとりあげているという、二つの点からである。

2 世帯的状况とは何か

世帯的状况とは、たとえば、同居の家族の有無やその家族構成等が考えられる。

人間は誰しも齢を重ねるにつれて、肉体的に老化してくる。それはもちろん、個人差があるが、高齢者は若い人達に比べて、すべての肉体的条件の低下がみられる。そして、それに伴ない、雇用者の場合は退職を契機として、また、自営業者の場合は後継者に家業を引き継ぐ等を契機として、経済的水準の低下がおこるだろう。そして、第一線で活躍していた人がそこを退くことにより、精神的な“はり”がなくなることもあるだろうし、世代の違いから若い人との意見の食違いが生じることもあるだろうし、精神的に孤立感を味わう場合も多くなってくると考えられる。

高齢化特有のこれらの条件をカバーするために、わが国では、高齢者との同居が一般的な形態となっており、「核家族世帯」化が進行してきている現在でも、高齢者の同居率はそれ程大きな変化はない(清水、1979)と指摘されている。

それでは同居、あるいは別居について、三つの論文の中で、どのように定義されているのかをみよ。

清水は、「核家族世帯」化が進行する中で何故に「老人世帯」の家族構成はそれ程「核家族世帯」化しないのか、また、そこに一定の地域差が生じているのかという問題をとりあげており、同居とは「子供との同居」と定義している。総理府の世論調査及び厚生省の老人実態調査、『厚生行政基礎調査』を用いて、同居率の年次変化を示している¹⁾(清水、1979、172ページ)。

森岡は、家族的世代間扶養—専ら老親にに対する子からの扶養のこと—の観点から「同居とは、親

子同一世帯をなすものである。」(森岡, 1976, 4ページ)と定義している。具体的には『国勢調査』を使用し, 以下のように分類している(同上, 5ページ)。

I 同居

1. 無配偶子との同居
2. 有配偶子との同居

II 別居

1. その他の親族との同居
2. 夫婦のみの世帯
3. 単独世帯
4. 非親族世帯・準世帯

そして, 「別居のうち日常的接触が可能な近い距離の別居を分居といい, 日常的接触が不可能な遠方別居を散居」と定義している(4ページ)。詳しくは, 総理府(1974)の調査を使って, 分居および散居については「1時間以内というのは分居の距離としては遠すぎると考えられるが, かりに1時間以内を分居, 以上を散居」とみなしている(同上, 8ページ)。

なお, 三浦・小林は「ひとりぐらし」といっても実態としてどこまで「ひとりぐらし」であるのかはきわめて多様であるため, こうした概念の再構成について, 全く断念し, 既存の統計・調査資料の結果をそのまま用いざるを得ない(三浦・小林, 1979)としている。

以上の要点をまとめれば, 表1のようになる。

表1 老人の同居についての内容および使用している資料

研究者名	論文題名, 論文掲載書名, 誌名, 発行所, 刊行年月	同居の内容	使用している資料
清水 浩昭	『老人世帯』および同居, 別居老人の予測 『高齢化社会の統計的基礎研究』財団法人統計研究会, 1979年2月.	同居とは「子供との同居」 (172ページ)	厚生省『厚生行政基礎調査』60歳以上の「高年者のいる世帯」のうち「その他の世帯」を, 子供と同居している世帯とみなしている。
森岡 清美	「高齢化社会における家族の構造と機能」 『社会福祉研究』第19号, 財団法人鉄道弘済会, 1976年10月.	同居とは親子同一世帯をなすもの(4ページ)	総理府『国勢調査』

3 どのような結果を計算したのか

具体的な検討に入る前に, 将来推計の方法についてふれると, (1) 数学的方法(直・曲線あてはめ法), (2) 要因法, (3) 比率法の3つがある。(1)の数学的方法は, 推計したいある集団の総数のみの数字が過去にさかのぼって得られる場合, 過去の時系列変化に数式をあてはめ, その数式の延長上を将来のある時点の, ある集団の総数として得るという方法である。(2)の要因法は, ある集団の規模や構造に変化を与える要因ごとに将来の動向を推計し, その結果からある集団の規模を得るという方法である。又, (3)の比率法は, より大きい集団の推計値が得られること, そしてそれに対して, 推計しようとする集団の比率が安定的である場合に用いられる。

次に、これらの論文はどのような結果を計算したのであろうか。この点についてふれることにするが、その際に使用した資料および方法についてもふれることにしたい。

清水については、論文の中では実際に推計を行っていないが、経済企画庁(1967)の「老人世帯」数と老人との同居率の将来予測および総理府老人対策室の「老後生活の将来像研究委員会」の予測を引用している。そして、意識調査を使用して、同居、別居の将来像を探り、研究者等による同居、別居の将来展望を検討した結果、「2000年頃までの家族状況を考えると、家族構造は、それ程、急激な変化をとげないように思われる。すなわち、『婚姻家族』を基本原理とする地域では、別居を基本形態にしながら近隣別居の方向＝『隠居制家族』にみられるような形態に近づいていくように思われるし、『親子家族』を基本原理とする地域では、同居を基本形態にしながら同居内容に若干の変化が生じてくることも考えられる。」(清水, 1979)と述べている。

森岡は、わが国の全国における親子の世代間隔に相当する30年を隔てた年齢階層の人口比を用いることによって、「1995年には親世代1人に対して子世代は1.1人、すなわち、65～69歳層は、1夫婦当たりせいぜい1組の子夫婦しかもたない。」という結果を『国勢調査』を使用して推計し、「老親扶養に関する子の負担は大きくなり、また子による扶養からはみ出す老親が著しくふえるだろう。」と述べている(森岡, 1976, 3～4ページ)。そして、同居型世代間扶養および分居型世代間扶養の検討を行なった結果、老親への援助がまずまず提供されているが、散居や子のない老人の場合は、社会的な世代間扶養のネットワークによってとらえられなければならないが、このような老人が今後、いよいよ絶対的にも相対的にもふえるだろう(森岡, 1976, 8ページ)と述べている。

三浦・小林は全国の(1)「ねたきり老人」、(2)ひとりぐらしの老人、(3)老人ホーム入居者、(4)家庭奉仕サービスを必要とする世帯数、(5)施設マンパワーの必要数、(6)老人家庭奉仕員(ホームヘルパー)の推定必要数について、1975年～1995年まで、5年おきに将来推計を行なっている。方法は、(3)の比率法を使用し、わが国の将来推計人口は厚生省(1976)を用い、各種の比率については、(1)「ねたきり」率は、厚生省(1960, 1963, 1968, 1969～1972年)の各種実態調査を、(2)ひとりぐらしの老人世帯出現率は、厚生省『厚生行政基礎調査』を用いている。(3)老人ホーム入居者の推定において、特別養護老人ホーム入居推定率は、厚生省『社会福祉行政業務報告』を用い、過去の動向を推定ねたきり老人数で割り、推定入居率を算出し、これを考慮に入れて4種類の率を仮定した。養護老人ホームと軽費老人ホーム入居率は過去の動向を65歳以上人口で割り、最近2年間の割合を一定として将来に適用した。(4)家庭奉仕サービスを必要とする世帯の推定については、1975年の対象世帯数を要介護老人数で割り、その割合を一定として、要介護老人推計値にかけて推定している。(5)施設マン・パワーの必要数の将来推計は、特別養護老人ホームと、養護・軽費老人ホームの2つに分けて計算を行なった。特別養護老人ホームについては、最近の推移からみて、比較的増員の期待される施設職員を加味して、人員配置の想定を行ない、又、養護老人ホーム・軽費老人ホームについては、養護老人ホームの基準を適用した。そして、すでに計算してある、将来の老人ホーム推定入居者数を特別養護老人ホームと養護老人ホーム・軽費老人ホーム別に施設定員50人で割り、必要施設数、合計職員数について算出した。老人家庭奉仕員(ホームヘルパー)の推定必要数については、1人で受けもつ世帯数を、法律上と実際上の二つの仮定で算出している。そして要介護老人の14.6%(現行基準)に、ホームヘルパーを派遣した場合と、20%に改善した場合とを想定している。以上のような仮定を想定し、推計を行なった結果、「人口構成の高齢化の与える影響は家族構造の変化を考慮に入れない限り、『ひとりぐらし老人』よりも『ねたきり老人』の方をより多く増加させる。」と述べ、将来の子供の数は減少しているから、家族構造の変化は必至であり、行政サービス

の拡大, 「コミュニティ・ケア」の包摂という体制が考えられなければならないだろうし, そうした事態が到来するのはそう遠い将来ではないと結論づけている³⁾ (三浦・小林, 1979, 211ページ).

以上のことを一覧表に整理すると, 以下の通りである.

表2 推計結果, 使用した資料, 方法について

研究者名	どういう結果を計算, 又は使用しているか	使用した資料	方 法
清水 浩昭	経済企画庁 全国の「老人世帯」数および老人との同居率, 1980~2025年まで5年おきに推計 総理府老人対策室 老後生活の将来像研究委員会 1985年の同居率の予測		
森岡 清美	全国の老親負担係数 1985, 1990, 1995年	総理府『国勢調査』	親子の世代間隔に相当する30年を隔てた年齢階層の人口比
三浦 文夫 小林 良二	いずれも全国について, 年次は1975~95年まで5年おきに推計 (1) ねたきり老人数 (2) ひとりぐらしの老人数 (3) 老人ホーム入居者数 (4) 家庭奉仕サービスを必要とする世帯数 (5) 施設マンパワーの必要数 (6) 老人家庭奉仕員(ホームヘルパー)の推定必要数	将来人口は厚生省人口問題研究所1976年 (1) 厚生省 1960, 1963, 1969~1972年 (2) 厚生省『社会福祉行政業務報告』 (3) 同上	比率法

4 まとめ

同居の定義は「子供との同居」であった. 又, 高齢者の世帯的状况についての将来の見通しは, 家族が構造的に変化するのには長年月が必要である(清水)という立場と, その変化は必至である(三浦・小林)という2つの立場がある.

高齢者がこれまでと同じように, 私的扶養で生活できるかという点については, 3人の見解は一致し, これまでと同じようではないと述べている. すなわち, 「親子家族」, 「婚姻家族」を基本にしなながらも, 将来においては, その亜型的な家族形態の出現が考えられるし(清水), 社会的世代間扶養のネットワークでとらえられるべき老人の増加(森岡)が指摘され, 行政サービスの範囲の拡大, 「コミュニティ・ケア」の包摂(三浦・小林)という体制が考えられなければならないとしている.

参考文献

- 清水浩昭(1979)『老人世帯』および同居, 別居老人の予測』『高齢化社会の統計的基礎研究』, 財団法人統計研究会.
- 森岡清美(1976)「高齢化社会における家族の構造と機能」『社会福祉研究』第19号. 財団法人鉄道弘済会.
- 三浦文夫・小林良二(1979)「要介護老人数と介護に必要なサービス・マンパワーの将来推計—ねたきり老人およびひとりぐらし老人の場合—」『高齢化社会の統計的基礎研究』, 財団法人統計研究会.
- 総理府(1974)「老親扶養に関する調査」.
- 経済企画庁(1967)経済企画庁経済研究所編『経済分析』, 第63号, 大蔵省印刷局.

厚生省（1976）厚生省人口問題研究所『日本の将来推計人口—全国男女年齢別，昭和50～125年—』研究資料第213号。

厚生省（1960）『高齢者実態調査』

厚生省（1963）『高齢者実態調査』

厚生省（1968）『高年齢者実態調査』

厚生省（1969）

厚生省（1970）

厚生省（1971）

厚生省（1972）

『全国老人実態調査結果報告書』

総理府（1966）『老人福祉に関する世論調査』

総理府（1969）『老後の生活に関する世論調査』

総理府（1973）『老人問題に関する世論調査』

総理府（1974）『老親扶養に関する調査』

次の点は、その後にはわかったことである。

注1) 『国勢調査』を使用して、「『老人夫婦のみの世帯』+『老人単独世帯』+『老人非親族世帯』を、一応『別居世帯』とみなした」。(316ページ，注26) 清水浩昭（1980）「人口変動と文化人類学」，高橋統一ほか共著『文化人類学の視角 伝統と現代』（299ページ～319ページ），犀書房。

2) 三浦文夫の見解は次の個所にも示されている。吉田秀夫・三浦文夫『老後の生活と保障』（286～287ページ），1973年，家の光協会。

同居児法の精度

伊藤 達也

- 1 はじめに
- 2 同居児法の考え方
- 3 同居児法的前提条件
- 4 同居児法の適用範囲の拡大の可能性
- 5 昭和50年国勢調査に基づく推定出生率とその精度
- 6 むすび

1 はじめに

同居児法とは、人口静態調査の世帯単位の調査票を、「届出遅れの出生届」とみなすことで、調査時までの十数年間にわたる期間出生率指標を計測する方法である、と筆者は考える。この方法は、歴史人口学で最近よく用いられている家族復元法と、基本的に同じ考え方にあるといえる。家族復元法は、何百年にもわたる洗礼（出生）、結婚、埋葬（死亡）の記録を個人別に再構成し、その間の結婚、出生、平均世帯規模などの人口学的指標を計測する方法である（速水 1975）。同じ考え方の家族復元法に比べ、同居児法はこれまで出生率のみを計測している。

そこで本稿では、同居児法の考え方、前提条件をみて、その適用範囲を出生率以外に拡大する可能性といった理論的な検討をおこない、その後に昭和50年国勢調査結果に基づく推定出生率とその精度にふれることにする。

2 同居児法の考え方

出生届の記入欄は、届けを受理した市町村の記入欄のほかに、届出人の記入する9項目、医師・助産婦など出生に立会った人の記入する7項目からなっている。人口動態調査の出生票は、出生届の中から20項目を転記しているが、そのうち出生動向の分析に用いる主要項目は、子の男女別、出生年月日、住所および父母の満年齢と職業および「この母の出産した子の数」である。そして期間出生率分析にとって最も重要な集計表は、「出生児数、性・母の年齢（各歳）別」である。母の年齢とは、子の生まれたとき（出生年月日）と母の出生年月日の差の満年数である。

ところで、人口静態調査の世帯単位の調査票には、世帯員全員の性、年齢(出生年月日)、世帯主との続柄、配偶関係などが記入されている。もし、これらの調査項目から、すべての子供の母親を見い出せると、その関係を子供の方からみると「届出遅れの出生届」とみなすことができ、母親の方からみると、不完全ではあるが、死亡した子や別居した子を除く、出生歴を復元したことになる。

こうして、母親と同一世帯内に同居している子供（以下、同居児と略す）とその母親に関する調査事項を「届出遅れの出生届」とみなすと、第1に子供の出生年月日あるいは満年齢から出生期間が特定され、第2に母と子供の出生年月日あるいは満年齢から出生時の母親の年齢が得られる。しかし、わが国では15歳未満の2～5%の子供は、母親と同居していない（表1参照）。こうした母親と非同

居の子供（以下、非同居児と略す）は、出生期間が特定できても、彼らの母親の年齢分布がわからない。また調査時までに死亡した子供は、その数、出生期間と母親の年齢分布が不明である。

そこで後にふれる同居児法を適用する際の前提条件とは別に、次の仮定をおくことにする。すなわち、母と子の別居、母と子の死亡が、相互に独立していると仮定する。この仮定によって、まず非同居児の母の年齢分布は同居児のそれと出生期間別に同一とみなし、つぎに調査時までの死亡児数は人口動態統計あるいは生命表によってその数を推定するとともに、死亡児の母親の年齢分布も同居児のそれと同一とみなす。その具体的計算手順については、伊藤・山本（1977）および大林（1979）を参照されたい。また、世帯単位の調査票から、同居児の父親も探し出すこともできる。

以上のように世帯単位の調査票から、同居児の母親と父親を推定し、父・母および世帯の社会経済的属性別に「出生年次（あるいは調査時の子供の年齢）、出生時（あるいは調査時）の母（あるいは父）の年齢別同居児数」を集計し、これに非同居児と死亡児についての補正計算をおこなうことによって、調査時の社会経済的属性別に調査時までの十数年間にわたる「母（あるいは父）の年齢別出生児数」を推定することが可能である。

3 同居児法の前提条件

同居児法の特徴が世帯単位の調査票を「届出遅れの出生届」とみなすことにあるとのべ、出生児数を推定する考え方を示してきた。こうした考えを実際の調査票に適用するにあたっての前提条件は次のことである。

- (1) 調査もれが少なく、調査事項は正確に記入されていること。とくに年齢（あるいは出生年月）、結婚年数（あるいは結婚年月日）の記入が正確であること。

表1 1975年（昭和50年）国勢調査での非同居児の割合(%)

子の年齢	総数 (1)	男 (2)	女 (3)	市部 (4)	郡部 (5)	昭和50年厚生行政基礎調査 (6)
0～14	2.43	2.52	2.34	2.20	3.20	
0	1.53	1.44	1.63	1.30	2.38	2.51
1	1.57	1.48	1.66	1.33	2.47	2.42
2	1.70	1.79	1.61	1.45	2.61	3.05
3	1.97	1.98	1.96	1.70	2.94	2.99
4	1.93	2.10	1.77	1.71	2.72	3.59
5	2.13	2.24	2.01	1.97	2.70	4.08
6	2.02	2.03	1.99	1.79	2.80	4.48
7	2.46	2.60	2.32	2.31	2.98	4.46
8	2.60	2.66	2.55	2.49	2.96	5.33
9	2.95	3.32	2.57	2.56	4.25	5.26
10	2.55	2.57	2.53	2.32	3.24	—
11	2.96	3.23	2.68	2.74	3.59	—
12	3.33	3.46	3.20	3.24	3.60	—
13	3.71	3.94	3.48	3.49	4.29	—
14	4.07	4.13	4.02	3.86	4.62	—

(1)～(6)：総理府統計局，昭和50年国勢調査，第6巻，特別集計結果，『母とその同居児』，pp. 2～11.

(6)：伊藤・山本1977，23ページのTable 3の(6)より算出

- (2) 母と子の関係の推定が正確におこなえること、とくに世帯主との続柄が正確かつ詳細であること。
- (3) 母親と別居している非同居児の割合が小さいこと。
- (4) 調査までに死亡している子供の割合が小さいこと、すなわち死亡率が低いこと。

わが国の国勢調査や人口動態調査の完全性すなわち(1.一調査もれ率)は、国際的に高水準にあり、また正確性についての少ない資料によればこの点についても問題がないとされている。2番目の前提条件は、まず国勢調査では調査票が記入式からマークカード方式に変わったのに伴って世帯主との続柄の単純化が進んでいる。しかし、夫婦と子からなる世帯など母と子の関係を推定するのに問題の少ない世帯の割合が1975年で92%を占めている(大林1979, 9ページ)。こうした世帯内にいる子供の数は、6歳未満に限定すると89%となる。したがって前提(2)も問題とはならない。また、非同居児の割合は、表1に示してあるように、昭和50年国勢調査では0~14歳で3%未満であり、同年の厚生行政基礎調査では2~5%となっていた。最後の前提条件は、死亡児の補正ばかりでなく、女子人口の死亡補正にも関連し、死亡率が低い程補正に伴う誤差は小さくなる。わが国の平均寿命は世界で最も長い国の1つであり、この点の問題も小さいといえる。

要するに、同居児法によって期間出生率を推定する前提条件をほぼ満足していることが明らかとなった。

4 同居児法の適用範囲の拡大の可能性

昭和49年厚生行政基礎調査は夫婦の結婚年月を調査している。この調査票は「届出遅れの結婚届」^{注)}とみなすことができる。また、国勢調査の「転入時期」と「従前の住所地」によって、住民登録基本台帳報告では得られない様々な移動統計が作成されている。このように、調査票にどのような項目が含まれているかにもよるが、世帯単位の調査票を「届出遅れの届」とみなすことによって、出生とそれに直接的に関連する様々な人口動態事件を、個人単位に復元することが可能となる。

計測する内容ごとにどのような事項が必要かを表2に示した。様々な人口動態事件を個人単位に復元推定が可能ということは、第1に調査票に記入された夫、妻や世帯の調査事項によって分類される集団ごとに、その集団の規模とそこから発生した人口動態ごとに発生年次別発生数を観察することができることを意味する。人口動態率計算に用いる分母と分子が同一調査項目によって分類されているため、どのような規模の集団でも矛盾の少ない人口動態率が計測できる。第2に、集団ごとの人口動態率を比較することによって、集団の分類属性とそれぞれの人口動態とどのような関係にあるのかを個人のレベルで分析することができる。いいかえると、これまで地域単位に集計公表された結果あるいはその時系列資料といったマクロデータによる相関分析しか可能でなかった人口学的要因と社会経済的要因との関係の分析が、同居児法を拡大適用することで、個人のレベルで社会経済的要因が出生や結婚などの人口動態現象にどのような影響力をもっているのかを明らかにすることができるようになる。もち論、同居児法は調査対象者となっている生存者の情報を基礎としているので、過去の死亡率、乳児死亡率の水準と動向についてはその適用が及ばない。しかし、この2つの動態現象についても、たとえば同居児法で出生順位別出生率の推定の際に必要な既往出生児数と生存児数から、過去の年齢別死亡率や乳児死亡率の変動を推定するなど、死亡率推定の方法の開発が著しく進んでいる。しかし、可能性はあっても実際にそれを適用したときに推定された数値の精度が不十分であれば、分析に用いることはできない。そこで、次に同居児法を昭和50年国勢調査に適用して得られた出生率の推定結果についてふれることにしよう。

表2 計測可能な動態率と必要な調査事項の例

計測可能な動態率	必要な調査事項（代わりとなる事項）	これまでの主な調査例
1 出生率 (1) 年齢別 (2) 結婚持続期間別 (3) 出生順位別	a 性, b 出生年月 (満年齢), c 世帯主との続柄 a ~ c のほかに, d 結婚年月 (結婚年数) e 出生順位 (WSは第1子のみ) (既往出生児数と生存児数)	・ほとんどの調査 ・J C 1950, J C 1960, J C 1970 WS 1974 ほとんどのF S ・1976年以降のWS ・J C 1950, J C 1960, J C 1970 F C 1975
2 結婚率 (1) 年齢別 (2) 初婚 再婚	a, b, d a, b, d, f 初・再婚 同上	・J C 1950, J C 1960, J C 1970 ・J C 1950 U S C 1960~1980 E C 1971, F C 1975
3 離婚率 (1) 年齢 (2) 結婚持続期間別	g 離別年月 d, g (f)	F C 1975 "

〔記号〕 J C は日本の国勢調査, WS は厚生 (行政基礎) 調査, F S は出産力調査, U S C はアメリカ人口センサス, E C はイングランド人口センサス, F C はフランス人口センサス.
 数字は調査年次.

5 昭和50年国勢調査に基づく推定出生率とその精度

わが国ではじめて同居児法が全国規模の調査に適用され, 期間出生率が推定されたのは, 昭和50年厚生行政基礎調査である. 国勢調査に同居児法が適用され, その結果が公表されたのは昭和50年国勢調査の特別集計『母とその同居児』が最初のもので, この特別集計については, 大林 (1979), 松村 (1980), 統計局 (1980) にくわしくふれられているが, 以下その主要な結果を示すことにする.

特別集計は日本人人口を対象とし, 集計結果表は地域, 女子 (母), 夫 (父), 世帯および住宅の属性に関してクロス集計がなされている. すなわち, 地域区分は, 全国, 市部・郡部 (以上は, すべての表について), および都道府県 (報告書には収録されていない) である. 女子 (母) の属性は, 産業と職業, 夫 (父) は, 産業, 職業および従業上の地位, 世帯についてはその経済構成, 住宅については所有関係と居室数によって, 分類集計がなされている.

特別集計『母とその同居児』では集計結果のみを示しているが, その後推定出生率を報告している (松村 1980, 統計局 1980). その中から合計特殊出生率の推定値とその精度に関する部分を引用したのが表3である. 出生率の推定方法は, 大林 (1979) によっている. また人口動態調査による出生率は, 各年次の1月~12月ではなく, 月別の出生統計を用いて同居児法の出生期間と同様に前年10月からその年の9月までに関する出生率となっている. この表から, 同居児法による期間出生率と人口動態調査による期間出生率を比べたとき, 合計特殊出生率では1973年の2%が最大であり, 推定精度がきわめて高いことがわかる.

年齢 (各歳) 別推定出生率と, 死亡の補正をおこなわない出生率を表4に示しておいた. 1974年について人口動態調査に基づく年齢別出生率と, 厚生行政基礎調査と国勢調査に基づく推定出生率を示

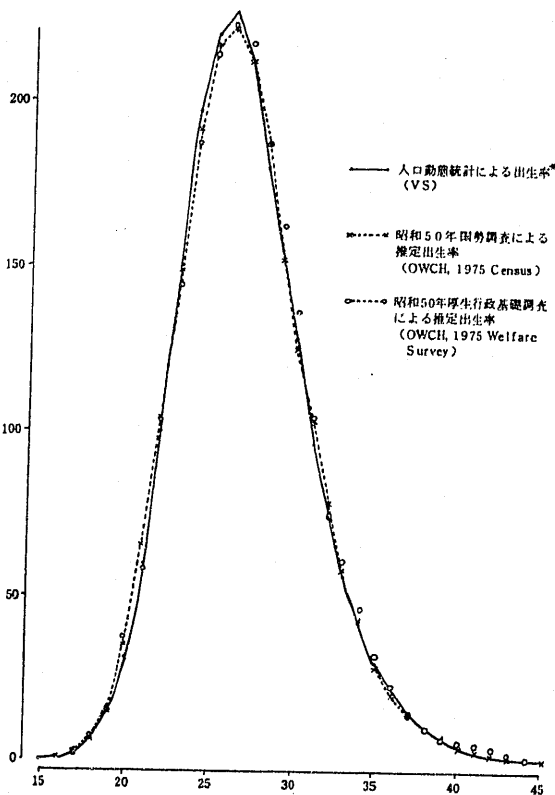
しておいた。これによっても、同居児法による推定出生率の精度が年齢別にみても高水準にあることがわかる。

表3 日本人女子の合計特殊出生率：1964—1975，同居児法による推定出生率と人口動態統計による出生率

年次	同居児法 (1)	人口動態統計 (2)	(1)/(2) (8)
1964	2,026.4	2,020.0	0.997
65	2,155.2	2,132.5	0.989
66	1,741.1	1,710.2	0.982
67	2,177.4	2,167.6	1.005
68	2,110.6	2,110.1	1.000
69	2,101.7	2,100.2	1.001
70	2,101.3	2,078.3	1.011
71	2,129.1	2,139.0	0.995
72	2,186.0	2,175.5	1.005
73	2,152.3	2,195.9	0.980
74	2,114.8	2,130.1	0.993
75	1,957.5	1,982.8	0.987

出所：（統計局1980）の表1.

図1 女子の年齢別出生率



* 石川晃「最近の人口再生産率及び出生順位別特殊出生率の動向」
人口問題研究所昭和51年度第11回研究報告会（1976. 9.22）

表 4-1 昭和50年国勢調査結果に基づく日本人女子の年齢別出生率：1964—1975
 Age-Specific Birth Rates and Total Fertility Rates of Japanese
 Women, 1964-1975; Estimated by Own-Children Data based on the
 1975 Population Census of Japan

年 齢 AGE	昭和50年 1975	49年 1974	48年 1973	47年 1972	46年 1971	45年 1970	44年 1969	43年 1968
15	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.6	0.4	1.0
16	0.6	1.0	0.7	0.5	0.7	1.0	0.7	0.9
17	2.2	2.8	2.7	2.7	2.8	1.9	2.7	2.8
18	6.1	5.9	7.1	8.0	6.9	6.1	7.4	5.8
19	16.3	14.7	15.4	17.7	16.4	14.5	15.1	11.8
20	31.1	35.2	33.9	32.7	33.7	29.8	30.5	28.4
21	56.5	65.2	63.6	60.5	61.7	57.5	57.2	52.3
22	96.4	104.0	105.2	104.4	101.0	101.8	92.9	97.4
23	142.0	149.8	155.3	152.9	150.5	144.9	152.8	150.8
24	184.9	191.5	194.4	193.5	188.4	194.1	200.8	194.7
25	209.2	216.5	218.7	215.9	218.1	224.6	219.8	221.2
26	208.9	221.6	227.9	232.6	232.1	230.7	224.2	222.8
27	195.2	212.1	212.2	223.3	222.1	215.7	214.4	207.1
28	178.5	186.9	187.8	197.4	195.8	193.9	194.3	186.5
29	148.9	152.4	163.8	168.6	167.3	168.0	169.5	166.3
30	115.7	124.9	132.1	137.8	135.3	134.9	132.1	143.0
31	87.5	102.6	102.1	108.5	106.0	104.4	106.0	109.7
32	66.6	78.0	79.6	82.4	80.3	84.0	84.7	82.7
33	49.2	57.9	60.3	60.6	59.8	65.8	64.2	63.3
34	34.2	42.4	40.3	47.0	45.5	49.2	46.3	47.7
35	25.3	28.5	29.8	35.7	34.0	34.8	33.1	36.4
36	18.3	20.1	22.7	25.4	23.2	25.8	26.3	24.8
37	13.2	14.3	15.9	17.2	17.0	20.9	20.9	18.4
38	9.1	10.7	10.8	11.6	12.8	13.9	15.2	12.2
39	6.0	7.5	7.9	7.3	8.6	9.5	9.6	8.8
40	4.3	4.4	6.0	4.8	6.0	6.6	6.6	6.5
41	4.0	3.3	4.0	3.8	3.8	3.3	4.5	3.4
42	2.9	2.6	2.8	3.0	2.4	2.0	2.5	2.1
43	1.5	1.4	1.9	1.8	1.5	1.7	1.5	1.9
44	0.7	1.2	0.9	0.9	1.4	1.1	0.9	1.6
45	0.3	0.7	0.4	0.6	1.2	0.7	0.6	0.5
46	0.5	0.5	0.4	0.6	0.5	0.9	0.8	0.6
47	0.5	0.8	0.5	0.8	0.4	1.0	0.4	0.6
48	0.3	0.5	0.3	0.9	0.6	0.6	0.3	0.2
49	0.1	0.2	0.1	0.4	0.3	0.3	0.3	0.1
TFR	1,917.0	2,062.2	2,107.7	2,161.8	2,138.1	2,146.5	2,139.5	2,114.3

注) 率の算出は、大林千一氏による。

表 4-2 昭和50年国勢調査結果に基づく日本人女子の年齢別出生率：1964—1975
 Age-Specific Birth Rates and Total Fertility Rates of Japanese
 Women, 1964-1975; Estimated by Own-Children Data based on the
 1975 Population Census of Japan

年 齢 A G E	42年 1967	41年 1966	40年 1965	39年 1964	〔参考〕死亡率の補正をしないA S B R			
					50年 1975	49年 1974	45年 1970	40年 1965
15	1.1	0.8	1.5	1.4	0.0	0.1	0.6	1.5
16	1.0	1.3	1.2	1.3	0.6	0.9	1.0	1.2
17	2.7	2.6	3.5	2.0	2.2	2.7	1.8	3.4
18	5.9	5.6	6.7	6.5	6.0	5.8	6.0	6.5
19	12.5	11.6	14.1	14.8	16.2	14.5	14.3	13.7
20	25.0	29.4	30.6	29.5	30.8	34.8	29.3	29.8
21	57.3	55.4	61.2	58.5	56.1	64.5	56.5	59.7
22	101.0	89.3	106.1	101.3	95.6	102.8	100.1	103.5
23	149.1	125.7	155.6	146.8	140.9	148.2	142.5	151.8
24	198.3	155.6	199.3	182.6	183.4	189.4	190.9	194.4
25	227.0	171.5	220.8	209.5	207.5	214.2	220.9	215.4
26	233.2	177.0	225.5	214.7	207.2	219.2	227.0	219.9
27	222.4	168.6	216.1	202.1	193.7	209.8	212.2	210.8
28	191.4	147.0	191.5	183.1	177.0	185.0	190.7	186.8
29	162.3	125.2	164.5	157.4	147.7	150.8	165.3	160.5
30	136.3	103.9	134.4	127.3	114.8	123.5	132.8	131.1
31	107.5	84.4	107.3	98.3	86.8	101.5	102.8	104.7
32	83.9	67.0	85.7	77.2	66.1	77.2	82.6	83.6
33	65.8	53.2	61.4	60.3	48.8	57.3	64.8	59.9
34	48.5	40.3	45.5	43.9	33.9	42.0	48.4	44.4
35	33.1	29.1	35.5	32.2	25.1	28.2	34.3	34.7
36	25.4	21.4	23.6	23.9	18.1	19.9	25.4	23.0
37	18.6	17.8	18.2	16.6	13.1	14.2	20.6	17.8
38	13.2	13.2	15.0	11.7	9.1	10.6	13.7	14.6
39	9.3	8.1	9.3	9.4	5.9	7.4	9.4	9.1
40	6.2	4.7	5.6	8.4	4.3	4.4	6.5	5.5
41	4.5	3.0	4.1	6.0	4.0	3.3	3.2	4.0
42	2.6	2.8	3.7	2.9	2.9	2.6	2.0	3.6
43	2.3	2.5	2.6	2.3	1.5	1.4	1.7	2.5
44	1.3	1.2	0.9	1.7	0.7	1.2	1.1	0.9
45	0.6	0.9	0.7	1.0	0.3	0.7	0.7	0.7
46	0.3	0.7	0.5	0.8	0.5	0.5	0.9	0.5
47	0.6	0.3	0.3	0.7	0.5	0.8	0.9	0.3
48	1.1	0.1	0.5	0.5	0.3	0.5	0.6	0.5
49	0.5	0.0	0.3	0.2	0.1	0.2	0.3	0.3
T F R	2,151.8	1,721.2	2,153.3	2,036.8	1,901.7	2,040.1	2,111.8	2,100.6

6 むすび

期間出生率を計測する同居児法の考え方は、世帯単位の調査票を「届出遅れの出生届」とみなすことにある。年齢別出生率を計測する前提条件は、わが国の場合ほとんど満足しており、人口動態調査から得られた出生率と、同居児法で推定した出生率とを比較するとほとんど差がなく、合計特殊出生率での相対誤差は国勢調査では最大で2%であった。

世帯単位の調査票を出生届とみなすことは成人女子の出産歴を復元することにもなり、また調査事項によっては世帯票を届出遅れの「婚姻届」あるいは「離婚届」ともみなすことが可能である^{注)}。したがって、人口動態事件のいくつかを個人単位で連続して観察することが可能となり、調査票に記入されている夫・妻あるいは世帯の社会経済的屬性に分類された集団ごとに、集計解析することによって、人口学的変数と社会経済的屬性間の相互関係を示すことができる。こうして、人口の再生産要因と社会経済的要因との関係をマクロレベルではなく個人レベルにおいてより直接的に分析できる資料が得られることになる。

参考文献

- 伊藤達也. 1979. 「(人口分析論ノート: 3) 最近の出生変動を分析する資料としての1980年国勢調査の意義」, 『人口問題研究』第150号, 56~61ページ.
- 伊藤達也・山本千鶴子. 1977. 「同居児法による最近の差別出生力の計測」, 『人口問題研究』第142号, 16~36ページ.
- 大林千一. 1979「同居児法による期間出生力の推定について」, 『統計局研究彙報』第33号, 1~15ページ. (統計局1980), Statistics Bureau, Prime Minister's Office, *Application of the Own-children Method to the Population Census Data of Japan*, The International Meeting on the Exchange of Information and Experiences for the 1980 Population and Housing Census-Meeting of the Heads of National Statistical Offices of ASEAN Countries and Japan, 5th-7th August 1980, Tokyo (by S. Ōbayashi)
- 速水 融. 1975. 「人口と経済」, 新保 博・速水 融・西川俊作共著『数量経済史入門』日本評論社, 21~118ページ. とくに, 「結婚・出産率・世帯規模」(81~99ページ).
- 松村迪雄. 1980「同居児法による我が国の出生率の推計—昭和50年国勢調査に適用した結果について—」, 『統計局研究彙報』第34号, 65~79ページ

注) 婚姻と離婚は届出があつて、はじめて法的効力を有する。したがって、届出遅れの「婚姻届」あるいは「離婚届」は論理的に矛盾しているが、調査票に記入された結婚あるいは離婚の発生からの遅れと考えている。

地方公共団体における移動統計の 刊行状況について

金子 武治・白石 紀子

はじめに

高度経済成長によって、増加したわが国の人口移動数は、昭和48年末の石油ショックに端を発した安定成長への転換とともに、減少しているものの、依然としてかなりの量であり、社会的、経済的な面に様々な影響をもたらしている。これにどう対応するかは、わが国全体としても、各地方自治体にとっても、極めて重要な課題である。したがって、人口移動の実態を正しく把握することが必要であり、人口移動統計は、国、県、市町村での地域開発計画、さらに、住宅対策、就業対策等の行政資料として不可欠のものである。

ところが、わが国の人口統計のうち、人口静態統計については、国勢調査によって、また、人口動態統計のうち、自然動態については、厚生省の人口動態統計によって、かなり整備されているが、社会動態については、それらに比較して、国のレベルでも、地方公共団体のレベルでも、整備が遅れているようである。

そこで、都道府県にどの程度、移動統計があるのかを調査してみた。調査してみると、20年近くも調査を続けている県もあった。最近では、行政資料として、また、年齢別人口推計の必要性等から、人口移動調査に力を入れる県が多くなってきている。

本稿は、47都道府県で、どの程度、人口移動統計が整備されているか調査した結果を報告するもので、「情報を集めて利用者に提供する」という筆者が所属する資料室の業務の一つを報告するものである。

調査項目および方法

調 査 項 目

総理府統計局は、「住民基本台帳人口移動報告」を昭和29年から毎年刊行している。これによって、

- 1 都道府県別、自県内移動、他県からの転入、他県への転出。
- 2 都道府県別、従前の住所地（都道府県）別転入、転出先（都道府県）別転出、すなわち、都道府県間相互の移動
- 3 政令指定都市について、昭和33年から都市別、自市内移動、他市、県からの転入、他市、県への転出。また、従前の住所地（都道府県）別転入、転出先（都道府県）別転出。

がわかる。また、「住民基本台帳人口移動報告」の市町村編が2回刊行され、昭和37年から市町村別

に転入者のみわかる。

したがって、それ以外の人口移動統計を都道府県で刊行しているかを調査した。

まず、地域間移動については、「住民登録法」によって、昭和27年から把握できることになっているが、県によって、公表している県と、公表していない県とがある。これについては、刊行物として、公表してある以下の項目について調査した。項目としては

- 1 市町村別、転入、転出
- 2 市町村別、県内・県外別転入、転出
- 3 市町村別、県内市町村間移動
- 4 市町村別、従前の住所地（県外・都道府県、地方）別転入、転出先（県外・都道府県、地方）別転出

次に、移動者の年齢、産業等の属性、あるいは、移動理由等は特別な調査を行う必要があるが、県独自で人口移動調査を実施している県が多くみられ、これについても、刊行物として、公表してある項目について調査した。

人口移動調査を実施しているかどうかではなく、刊行物を調べた理由は、調査票には保存期間があり、保存期間を過ぎたものは、データがないということもある。

また、最近ではデータをコンピューターで処理することが多く、例えば、年齢別移動について把握しており、コンピューターにはインプットしてあるが、これは年齢別人口を推計するためであり、年齢別移動数としてはアウトプットしていない県がある等、折角調査されても利用不可能なことがある。したがって、誰でも、何時でも利用できるものということで、刊行物として公表してある項目について調査したわけである。すなわち、本稿は、どのような人口移動調査が行われているかの報告ではなく、どのような人口移動調査の刊行物があるかの報告であり、二次資料として利用していただければ幸である。

調査方法

人口問題研究所では、中央官庁、地方公共団体、大学、研究所等と資料交換を行っており、都道府県から人口問題研究所へ資料が送付されてきている。そこでまず、人口問題研究所の蔵書を調べた。次に、都道府県の刊行物は、納本制度によって、国立国会図書館に納本されることになっている。また、業務の関連上、総理府統計局へ送付されることが多く、国立国会図書館および総理府統計局図書館の蔵書を調べた。ところが、納本制度はあまり生かされていないようで、国立国会図書館に全て保管されているとは限らない。また、総理府統計局図書館についても、各県への当方からの問い合わせに対して、県からは、「総理府統計局に送付してある」という返事があるのであるが、実際には、図書館で保管していないということが何件かあった。これは、図書館に送付されるのではなく、担当課に送付されるため、見ることができなかった資料がいくつかあった。次に、以上でわからなかった点について、直接、都道府県に人口移動統計の有無等を問い合わせた。当方の問い合わせに対して、各都道府県の方々には忙しいのにかかわらず回答をいただき、また、残部がない資料について、コピーを送ってくれる等の協力をいただいた。ここに深く感謝の意を表す。

調査してみると、ちょっと古い資料になると、もうわからない場合がある。当方の問い合わせに対して、「移動統計は出したことがありません」という返事がくるが、実際には、研究所にある。また、県にも資料が一部も残っていない、困っているというところもある等、これは県の事情にもよると思うが、利用できない刊行物もある。このような資料は時期を逸すると、入手出来ないものであり、収

集、保管方法を、図書館、利用者、共々考えるべきである。

調査結果の概要

結果を各都道府県別に詳述したいのであるが、紙面の都合で一覧表にまとめざるをえなかった、詳しくは統計書名を掲げておいたので参照していただきたい。なお、結果表は、最近の統計があるかではなく、過去に1回でも統計があれば掲載してある。

地域間移動については、住民基本台帳法によって、昭和27年から把握できることになっており、ほとんどの県で市町村別にわかる。早い県では、昭和20年代から報告書を刊行している。ただし、千葉県のように、住民基本台帳法による調査票は、県では集計せず、総理府統計局へ送付するのみで、報告書は刊行していない県もある。市町村別の移動が把握できる県では、ほとんど県内・県外別に把握できるが、愛知県は Total の転入・転出ししか把握できない、また、北海道、静岡県は市町村別ではなく、地域別にしか把握できない。市町村別に県内市町村間移動が把握できるのは28県と半数以上ある。中国、四国地方は全て把握できる。また、市町村別県外地域別に把握できるのは23県と半数を下回る。そのうち、都道府県別に把握できるのは12県である、中国、四国地方はほとんど把握できる。

次に、地域間移動以外の移動についてであるが、年齢別移動が把握できるのは26県、現在でも把握できるのは19県である。年齢区分は5歳階級別に表章してある県が最も多くなっている。年齢別に最も長期間観察できるのは、年齢区分は荒いが茨城県で、昭和35年からわかる。移動者の産業等、就業状態に関することが把握できるのは18県ある。ほとんどが産業（大分類）であり、従業上の地位、職業をとらえてある県が東京都、富山県等僅かにある。現在でも把握できるのは、石川県、山梨県、鳥取県、島根県、岡山県と、昭和54年に始めた鹿児島県を含めて僅かに6県である。山形県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県の5県は数年間続いたが、現在は中止されている。また、産業間移動が把握できるのは6県である。移動理由については、22県で把握できる。現在でも把握できるのは10県ある。広島県は産業は中止されたが、理由は現在でも調査表章されている。移動理由は、ほとんどの県で同じような項目をあげているが、独特の理由をあげている県もある（表8参照）。例えば、山形県では、職業関係で転出する人に、特に、賃金、職場に関連した理由を聞いている。県独自で調査しているところでは、年齢、就業状態、移動理由の3項目を一緒に調査しているのが多い。その他の項目では、世帯関係、住宅関係等がある。

特殊な項目としての例をあげると、Uターンが把握できる県は、岐阜県、鳥取県、愛媛県、高知県である。Uターンに関しては、富山県が県外転出者に富山県への帰郷を希望するかを調査している。富山県では、従前地での在住年数別転入者、富山県での在住年数別転出者も把握できる。また、東京都、千葉県では、移動後の従業地、通学地が把握できる。

住民基本台帳による地域間の移動統計の他に、県独自で人口移動統計を調査、作成をはじめたのは、ほとんどが昭和40年代に入ってからで、高度経済成長による人口の都市集中化、過密・過疎の問題、また、地域開発の問題等に対する県の必要性からきていると思われる。

最後に、地域間移動以外の項目の調査方法について、簡単にふれると、ほとんどが、転入、転出届を市町村の窓口に出る時に、調査票を配布、申告者が記入するという方法をとっている。悉皆調査が多いが、抽出調査の県もある。東京都、富山県は、郵送調査で実施しているが、回収率は悪いようである。因みに回収率は、東京都、昭和51年調査、54.9%。富山県、昭和50年調査、51.8%である。また、山形県は全市町村を実施したわけではなく、23市町村分を集計したもので、山形市をはじめ移動の多い市部の大半が除かれている。

表1 地域間移動調査項目(市町村別)

都道府県	県内・県外別転入・転出	転入・転出のみ	県内市町村間	県外(地域別)転入・転出
北海道	29,32～:市別,市庁別,欠年あり	29,32～:欠年あり 29,47～50市別,市庁別	32～:市別,市庁別,欠年あり	29,32～:都道府県別,欠年あり
青森	44～:男女別あり		—	—
岩手	51～:	50～:男女別あり	51～:	51～:一部地方別
宮城	42～:男女別あり	37～:男女別あり	37～:37～41は男女別あり	41～42,43～44:県内地域別, 県外地方別
秋田	—	—	—	—
山形	27～31,37,38,41～44,45～49, 50～:30～は男女別あり		48～:	—
福島	32～:男女別あり		41～42,45～:男女別あり	38～:41～42,51年以降都道府県別
茨城	35～:42まで男女別あり		—	43～:関東各県,その他一括
栃木	35～:男女別あり		35～45,51～:男女別あり	—
群馬	49～:		45～:	50～:都道府県別
埼玉	45～:	28～:44以前市郡別,県外のみ	—	29～38:都道府県別
千葉	49～52:男女別あり		49～52:	49～52:関東各県別,その他地方別
東京	28～:～42区市郡別		46～47,51:地域別	46～47,51:都内地域別,都外地方別
神奈川	47～50:	33～:	47～50:	47～50:都道府県別
新潟	39～:男女別あり		40～:～50市郡別,男女別あり	40～:都道府県別
富山	29～:男女別あり		46～:46～51男女別あり	—
石川	30～:男女別あり		34～36,40～:男女別あり	34～35:一部各県別
福井	45～49,50～:男女別あり		46～49,50～:	46～49,50～:都道府県別
山梨	35～:男女別あり		35～:	—
長野	42～:	39～:	52～:地域別	52～:県内地域別,県外地方別
岐阜	46～:	44,46～:	48～:	—
静岡	27～44:	27～44,51～:	—	—
愛知	—	27～:33～男女別あり	—	—
三重	43～:44～45男女別あり 欠年あり		—	—
滋賀	37～:男女別あり		—	—
京都	—	—	—	—
大阪	—	—	—	—
兵庫	—	—	—	—
奈良	48～49,52～:48～49は男女別あり		—	52～:近畿は各県別,その他地方別
和歌山	41～:男女別あり		—	—
鳥取	43～:48まで男女別あり		45～:	—
島根	47～:男女別あり		47～:	47～:都道府県別
岡山	43～:男女別あり	39～:男女別あり	39～42,47～:48～男女別なし	39～42,47～:都道府県別
広島	37～38,40～:		37～38,40～:42まで市郡別	42～:46～都道府県別
山口	40～:男女別あり		46～:	—
徳島	42～:	47～:男女別あり	42～:	42～:48～都道府県別,男女別
香川	40～:46～男女別あり		49～:	45～:都道府県別
愛媛	41,42～:		41,42～46:41市郡別	42～46:42市郡別,地方別
高知	48～50 男女別あり		48～50:男女別あり	48～50:一部地方別
福岡	—	—	—	—
佐賀	36～42,42～:男女別あり		44～47:男女別あり	—
長崎	44,48～:	26～29,38～40,44,48～: ～29市郡別	—	—
熊本	40～:		—	—
大分	—	—	—	—
宮崎	28～:		—	—
鹿児島	36～:男女別あり		53～55(予定):男女別あり	53～55(予定):男女別あり
沖縄	48～:50まで男女別あり	47～:50まで男女別あり	—	—

表中の数字は表章年次(昭和)

表2 年次別, 年齢別状況

都道府県	30	35	40	45	50	54	年齢区分
北海道							
青森							
岩手							15~24, 25~64
宮城							5歳階級, ~15, 65~一括
秋田							
山形							5歳階級, 50年以降15~34各歳
福島							
茨城							0~14, 15~24, 25~64, 65~
栃木							
群馬							
埼玉							
千葉							0~2, 3~5, 6~8, 9~11, 12~14 15~5歳階級別
東京							5歳階級
神奈川							
新潟							0~14, 15~19, 20~24, 25~29, 30~34, 35~44, 45~54, 55~64, 65~
富山							5歳階級別
石川							0~14, 15~19, 20~29, 30~39, 40~49, 50~
福井							5歳階級別
山梨							5歳階級別
長野							5歳階級別
岐阜							5歳階級別
静岡							
愛知							
三重							
滋賀							
京都							
大阪							
兵庫							
奈良							
和歌山							
鳥取							5歳階級別
島根							0~5, 6~14, 15~19, 20~24, 25~29, 30~39, 40~49, 50~59, 60~64, 65~
岡山							5歳階級別
広島							10歳階級別
山口							0~14, 15~19, 20~29, 30~39, 40~49, 50~64, 65~
徳島							0~14, 15~19, 20~24, 25以上は5歳階級又は 10歳階級
香川							5歳階級
愛媛							0~14, 15~17, 18~19, 20~24, 25~29, 30~39, 40~49, 50~54, 55~59, 60~64, 65~
高知							5歳階級
福岡							
佐賀							5歳階級, 県外移動のみ
長崎							5歳階級, 35は県外移動のみ
熊本							
大分							
宮崎							5歳階級
鹿児島							0~14, 15~24, 25~64, 65~55までの予定
沖縄							

表3 年次別, 就業状態別状況

都道府県	30	35	40	45	50	54	区 分
北海道							
青 森							
岩 手							
宮 城			■	■			1, 2, 3次産業
秋 田							
山 形					■		ほぼ産業大分類
福 島							
茨 城			■	■			産業大分類, 従業上の地位
栃 木							
群 馬							
埼 玉							
千 葉					■		産業大分類
東 京	■	■	■				職業大分類
神奈川							
新 潟							
富 山					■		産業大分類, 職業大分類, 従業上の地位
石 川					■		産業大分類
福 井							
山 梨					■		産業大分類
長 野							
岐 阜							
静 岡							
愛 知							
三 重							
滋 賀							
京 都							
大 阪							
兵 庫							
奈 良							
和歌山							
鳥 取					■		産業大分類, 43は1, 2, 3次産業
島 根					■		産業大分類
岡 山					■		1, 2, 3次産業
広 島		■	■	■	■		産業大分類
山 口							
徳 島					■		産業大分類
香 川					■		産業大分類
愛 媛					■		産業大分類
高 知							
福 岡							
佐 賀				■			産業大分類, 県外移動のみ
長 崎		■					職業大分類, 県外移動のみ
熊 本							
大 分							
宮 崎							
鹿 児 島						■	産業大分類, 55までの予定
沖 縄							

表4 年次別, 移動理由別状況

都道府県	30	35	40	45	50	54	備考
北海道							
青森							
岩手						■	就業, その他のみ
宮城			■	■			
秋田							
山形					■		
福島							
茨城			■	■			
栃木							
群馬							
埼玉							
千葉					■		
東京	■	■	■	■	■		
神奈川							
新潟					■		
富山					■		
石川					■		
福井							
山梨					■		
長野							
岐阜					■		
静岡							
愛知							
三重							
滋賀							
京都							
大阪							
兵庫							
奈良							
和歌山							
鳥取				■	■		
島根				■	■		
岡山							
広島		■	■	■	■		
山口			■	■	■		
徳島				■	■		
香川				■	■		
愛媛				■	■		
高知					■		
福岡							
佐賀			■				県外移動のみ
長崎		■	■				県外移動のみ
熊本							
大分							
宮崎							
鹿児島						■	
沖縄							

表5 年齢とのクロス項目

都道府県	市内・県外 (含地域別)	市町村別 (含地域別)	県外 (地方別)	就業状況	理由	男	女	世帯	その他
岩手	○	○	○		○	○		○	
宮城	○	○			○	○			
茨城	○	○		○	○	○			
千葉県	○	○		○	○	○			
東京都	○	○	○		○	○		○	○
新潟	○	○	○		○	○		○	○
富山	○	○			○	○			
石川	○	○			○	○			
山梨	○	○	○	○	○	○			
長野	○	○			○	○			
岐阜	○	○			○	○			
静岡県	○	○			○	○			
愛知県	○	○			○	○			
高知県	○	○			○	○			
佐賀県	○	○			○	○			
福岡県	○	○			○	○			
鹿児島県	○	○	○	○	○	○			○

表6 就業状況とのクロス項目

都道府県	市内・県外 (含地域別)	市町村別 (含地域別)	県外 (地方別)	年齢	理由	男	女	就業状況	その他
宮城	○	○	○		○	○		○	○
山梨	○	○			○	○			
茨城	○	○	○	○	○	○			
千葉県	○	○		○	○	○		○	○
東京都	○	○	○		○	○			○
新潟	○	○	○		○	○			
富山	○	○			○	○			
石川	○	○			○	○			
山梨	○	○	○	○	○	○		○	
長野	○	○			○	○			
岐阜	○	○			○	○			
静岡県	○	○			○	○			
愛知県	○	○			○	○			
高知県	○	○			○	○			
佐賀県	○	○			○	○			
福岡県	○	○			○	○			
鹿児島県	○	○	○	○	○	○			

参 考 文 献

- 北海道総務部統計課 住民登録人口調査報告 昭和29年 1955.3 159 P. 26cm
- 北海道開発調整部調査統計課 北海道統計〔月刊〕
- 青森県企画部 青森県の人口移動 昭和44・45年, 46年～
- 岩手県企画調整部統計調査課 岩手県人口移動報告年報 昭和51年～
- 宮城県調査課 住民登録人口移動報告年報 昭和36年度～41年度
- 宮城県企画部 本県の人口動態(住民基本台帳に基づく人口移動調査年報) 昭和42年～50年
- 宮城県企画部 宮城県の人口動態(住民基本台帳に基づく人口移動調査年報) 昭和51年～
- 宮城県企画部調査課 図でみる本県の社会移動=社会人口移動調査結果報告= 1968. 3 122 P. 30cm
- 宮城県企画部調査課 本県社会移動人口の構造 — 昭和44年社会移動人口調査報告 — <昭和43年10月～昭和44年9月> 1971. 8 195 P. 26cm
- 山形県総務部統計課 山形県の人口 山形県社会的人口移動結果報告書 昭和38年12月 55 P. 26cm
- 山形県企画部統計課 山形県社会的移動人口調査各歳別調査結果表(38.4～49.3) 昭和39年7月 4 P.〔謄写〕
- 山形県企画調整部統計課 山形県の人口と世帯数 山形県社会的人口移動結果報告書 昭和38年度～
- 山形県企画部統計課 山形県社会的移動人口調査理由別調査報告書 昭和48年 1974. 3 19 P. 26cm
- 福島県企画開発部統計課 福島県現住人口調査表〔月刊〕 昭和32年1月～51年2月
- 福島県企画開発部統計課 福島県の人口〔月刊〕 昭和51年3月～
- 福島県企画開発部統計課 福島県現住人口調査からみた本県の人口移動 1968. 2 59 P.
- 福島県企画開発部 福島県の人口 昭和51年版～
- 茨城県統計課 茨城県常住人口(推計)〔季刊〕 昭和35年10月～43年1月〔謄写〕
- 茨城県統計課 茨城県の人口と世帯〔月刊〕 昭和43年2月～
- 茨城県企画部統計課 茨城県の人口と世帯 昭和42年～
- 茨城県 茨城県の移動人口(昭和42年3月茨城県移動人口実態調査結果)
- 茨城県統計課 人口分布変動実態調査結果報告書(昭和46年10月1日調査) 1972. 3
- 栃木県企画部統計課 栃木県毎月人口調査結果報告書 付 栃木県人口流動状況調査 昭和36年度～45年度
- 栃木県企画部統計課 栃木県の人口 — 栃木県毎月人口調査結果報告書—昭和46年度～
- 群馬県企画部統計課 群馬県移動人口調査結果(年報) 昭和45年～
- 千葉県企画部統計課 千葉県人口移動実態調査結果報告 昭和49年度～51年度
- 千葉県企画部統計課 千葉県人口移動実態調査結果報告書 総集編 1978. 3 576 P. 26cm
- 東京都総務局統計課 流入出人口実態調査報告 昭和26年度 其の1 1952. 2
- 東京都総務局統計課 流入出人口実態調査報告 昭和26年度 其の2 1953. 3
- 東京都総務局統計部 東京都移動人口統計調査報告 昭和31年度(昭和31年5月施行) 1957.3 70 P. 26cm
- 東京都総務局統計部 東京都移動人口統計調査報告 昭和32年4月 1958. 3 93 P. 26cm
- 東京都総務局統計部 東京都住民基本台帳人口移動報告 昭和35年～
- 東京都総務局統計部 東京都移動人口統計調査報告 昭和37年 1963. 3 135 P. 26cm
- 東京都総務局統計部 東京都の人口移動の実態 — 東京都居住環境等移動理由別人口調査報告 — <昭和46年5月～47年4月> 1973. 3 275 P. 26cm

- 東京都総務局統計部 東京都の人口移動の実態 — 東京都居住環境等移動理由別人口調査報告 — <昭和51年1月～12月> 1978. 3 195 P. 26cm
- 東京都総務局統計部 住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別） 昭和53年1月～
- 神奈川県企画調査部統計調査課 神奈川県人口統計調査 移動人口報告結果速報〔月刊〕 昭和47年4月～50年3月
- 新潟県企画調整部統計課 新潟県の人口移動 新潟県人口移動調査結果報告 昭和39年および昭和40年、41年～
- 富山県 人口統計調査結果報告書 昭和29年～45年
- 富山県総務部統計調査課 富山県の人口 — 富山県人口統計調査結果報告書 — 昭和46年～
- 富山県総務部 昭和50年移動者 人口移動の実態 — 富山県人口変動要因調査報告 — 1977.4 118 P. 25cm
- 石川県総務部 石川県の人口（毎月人口動態調査）昭和30年10月より昭和33年6月まで 昭和34年1月41 P. 26cm
- 石川県 石川県の人口（毎月人口動態調査） 昭和33年7, 8, 9月分～42年9月
- 石川県企画開発部統計情報課 石川県の人口動態（昭和43年10月1日から昭和44年9月30日まで）～
- 石川県企画開発部統計課 石川県人口移動統計調査報告書（昭和46年4月から昭和46年12月まで） 1972. 6 47 P. 25cm
- 福井県総務部統計課 住民登録人口移動報告結果表 昭和29年 昭和30年3月 28 P. 27cm
- 福井県総務部統計文書課 住民登録人口移動報告結果年報 昭和30年 1956. 3 24 P. 27cm
- 福井県企画開発部統計課 福井県の人口・世帯数（推計） 昭和47年10月～ [除く昭和50年]
- 山梨県総務部統計課 山梨県常住人口調査結果報告 昭和48年度～
- 長野県総務部情報統計課 長野県の人口（毎月人口異動調査結果報告） 昭和39年度～
- 長野県総務部統計課 長野県人口の社会動態（転入・転出者の年齢階級別調査結果） 1966. 1 23 P. 25cm
- 岐阜県企画部統計課 統苑〔月刊〕
- 愛知県企画部統計課 愛知県住民異動調査年報 昭和37年～51年
- 愛知県企画部統計課 あいちの人口 市区町村別推計人口と世帯数（年報） 昭和52年～
- 三重県企画部統計課 市町村別転入・転出者数 — 三重県月別人口調査より — 昭和44年・45年 1971. 3 43 P. 26cm
- 三重県統計課 統計資料〔月刊〕
- 奈良県統計協会 統計レポート 1974. 4, 1979.10
- 和歌山県企画部統計課 統計和歌山〔年4回〕
- 和歌山県企画部統計課 統計だより
- 鳥取県企画部統計課 鳥取県の人口移動 昭和43年～48年
- 鳥取県企画部統計課 鳥取県の人口 昭和49年～
- 島根県企画部統計課 島根県の移動人口 島根県人口移動調査年報 昭和48年～
- 岡山県企画部統計課 岡山県人口の動き — 岡山県毎月流動人口調査結果から — 昭和40年度～
- 広島県総務部統計課 広島県人口移動調査報告書 昭和37年度 1964. 1 75 P. 25cm
- 広島県企画部統計課 広島県人口移動統計調査結果報告 昭和40年度～
- 山口県企画部統計課 山口県人口移動統計調査結果報告書 昭和41年～
- 徳島県企画開発部 徳島県人口移動調査年報 昭和42年度～47年
- 徳島県企画開発部統計課 統計情報〔月刊〕 1974増刊号～
- 香川県企画部統計調査課 人口社会移動調査結果報告（統計情報第12号） 37 P. 26cm

- 香川県企画部統計調査課 香川県人口社会移動調査報告 昭和46年～49年
- 香川県企画部統計調査課 香川県常住人口調査報告 昭和46年～50年
- 香川県企画部統計調査課 香川県人口移動調査報告 昭和51年～
- 愛媛県企画部統計調査課 愛媛県の人口移動 昭和41年～45年度
- 高知県企画部統計情報課 高知県人口・社会移動実態調査 一年報 (昭和49年4月～昭和50年3月)
1975. 4 35 P.
- 佐賀県総務部統計課 常住人口調査報告書 昭和37年～
- 佐賀県総務部統計課 人口の県外移動 (佐賀県移動人口調査結果報告書 昭和38.10.1～昭和39.9.30)
1964.12 109 P., 25cm
- 長崎県総務部統計課 県外との人口交流状況 1961.3 18 P. 26cm
- 熊本県企画開発部統計調査課 熊本県の人口 (熊本県推計人口調査結果報告) 昭和41年～
- 宮崎県総務部統計課 宮崎県の人口変動 人口変動測定調査の結果から 昭和45.10.1～昭和47.9.30
1973.3 79 P. 26cm
- 鹿児島県統計調査課 鹿児島県社会移動人口調査結果報告書 昭和54年 414 P. 26cm

注 調査対象とした刊行物には、人口移動に関する報告書の他に、「統計年鑑」、「統計月報」を含んでいる。県によっては、「統計年鑑」、「統計月報」でしか移動が把握できないところもあり、参考文献からは除いたが、それらも参照されたい。

書 評 ・ 紹 介

United Nations, *Prospects of Population: Methodology and Assumptions, Papers of the Ad Hoc Group of Experts on Demographic Projections*, United Nations Headquarters, 7-11 November 1977. 292pp.

この報告書は副題にも示されるとおり、1977年に国連主催で開かれた、将来人口予測のための方法論についての専門家会議の内容をまとめたものである。会議の議論はもっぱら男女年齢別推計とこれに関与する出生・死亡率のみが取りあげられ、労働力、都市・農村別、世帯・家族、農・非農別、就学状況といった sectoral projections は除かれている。

本書の構成は第1部と第2部に分かれるが、第1部には会議開催の経緯・目的と勧告文とが含まれ(2~10頁)、大部分を占める第2部は事務局提出の2つの報告と専門家提出の13論稿から成る。事務局の報告は、1つは国連採用の推計方法のレビュー、1つは出生力モデルの設定によるシュミレーションを論じている。専門家提出の13論稿のテーマは、推計方法と結果を中心に6、出生力4、死亡1、国内人口移動1、国際移動1である。個別には、推計方法では推計方法全般(W. Brass, Nathan Keyfitz, Milos Macura), ラテン・アメリカ(Jorge L. Somoza), アメリカ合衆国(Jacob S. Siegel), アラブ諸国(Abdelmegid M. Farrag)の諸論文、出生力はサハラ以南(Ita I, Ekanem), 南アジア(K. S. Srikantan), 先進工業国(Charles F. Westoff), 新しい方法の展望(Ronald D. Lee), 死亡は国際展望(Jean Bourgeois-Pichat), 国内移動は発展途上国について(K. C. Zachariah), 国際移動(Hilde Wander), いずれも将来予測の問題である。

これらのうち、国連事務局による推計方法のレビューは、むしろ人口推計方法全般について説明されており、脚注も豊富に与えられ、人口推計方法に関心ある者にとって有用なテキストになっている。もう一つの報告は、人口政策を採用する前提となる生物・人口学的要因、つまり結婚年齢、望ましい家族規模、受胎調節実行率、受胎調節法の有効性、中絶、乳児死亡率などを変数として、出生力シュミレーション・モデルを作り、これを発展途上国における人口政策の採用と関連させて出生力変化の可能性を検証しようとしている。

個別論稿で W. Brass はあまり複雑でなくパラメーターの変化の結果をよく検証しうる推計方法を強調し、N. Keyfitz は短期予測が補外予測で十分可能で今世紀末の世界人口は一定率仮定で63億となり、もっと複雑な国連推計に近いことを示している。過去の国別データで50年間までの幾何級数とロジスティック曲線の計算では、70の実際値に対して幾何級数が48、ロジスティックが22の割合で実際値に近かった。10~20年間であわば、幾何級数的補外で可能であり、100年間にわたる予測であれば生態学的その他の観点を必要とする。

地域別では、J. S. Siegel によって、最近のアメリカの将来人口予測(1976年7月)の方法(cohort-component method および inflation-deflation procedure), 出生・死亡率仮定、推計結果について説明が与えられている。このうち inflation-deflation procedure はセンサス人口の調査もれを補正して推計基礎人口として、推計値を再び deflate してセンサス人口に整合させる手続きである。

アラブ諸国やサハラ以南アフリカについては、家族計画の効果を考慮することの必要性と評価の困難さが強調されるが、先進地域については、C. F. Westoff は結婚率、離婚率、同居率(cohabitation), 再婚率、女性の地位などから出生力の長期的な低位を予想する。

このように各論稿とも将来人口予測の観点から人口変動諸要因を論じている特徴が、この報告書の有用性を高めている。

(濱 英彦)

大谷省三編

『日本に食糧問題はないか』

環境問題シリーズ3, 文新社, 1979, 276ページ.

本書は、第10期日本学術会議（1970—73年）に設置された食糧問題特別委員会（委員長大谷省三）の最終報告である。

冒頭の総論「日本食糧問題はないか」（分担執筆大谷省三）において、まず食糧問題＝飢餓・栄養問題は食糧の供給量とその配分の問題として論ぜられべきもので、「経済の枠を超えて、政治・社会・経済全体をひっくるめた体制ないしは構造にかかわる」問題である（23ページ）と指摘されているところからもあきらかな通り、食糧との関連から論ぜられる人口問題が、人口の増加（とくに途上国の）と食糧の供給量の関係のみで論ぜられることが多い、いわばマルサスの思考構造のもとで論ぜられる人口問題論ではなくて、人口問題の本質にせまる（ここでは人口対食糧という関係のみにしぼられてはいるが）人口問題論であるというところに本書の特色がある。

本書は総論と第1～第3部にわけられているが総論では上記の指摘がなされたうえで世界的な食糧需給の構造と日本の食糧問題の本質が簡潔に論ぜられている。世界的にみて、人口増加のテンポ、経済成長に伴う食形態の欧米化傾向が変らないかぎり、基礎食糧としての穀物の需要は大幅に増加するが、これに対応し得るだけの穀物生産増加の可能性はそれほど大きくないこと、そのなかにあって、不足分を補って余りあるほど十分に国外からの輸入によって補填されている日本の食糧供給は、世界に二つとない基盤に立っており、長期的な展望に立つ場合、深刻な食糧問題が（海外の事情によって）発生しないという保障がどこにもないことを指摘し、食糧の自給率を70%程度の水準にまで向上させることと、現在の日本で顕著な、食糧の消費と生産間のくい違いを改めるような、そして日本の国土の自然条件に適応した「日本型農業生産体系」を作り上げるという戦略目標と、その基本戦略を呈示している。

このような基本的な食糧問題に対する視点に立って、以下では10人あまりの執筆分担者による各論が展開される。すなわち、第1部「食糧需給の側面からの考察」ではとくに健康、栄養という観点からみた食糧需要構造とその問題点が論じられ、第2部「食糧供給の側面からの考察」では、生産と供給（とくに流通）の両側面について、穀物、青果物、畜産物、水産物のそれぞれについて論じられている。ここではとくに、青果物、畜産物、水産物の流通構造に関する問題点がすどく指摘されている。

最後の第3部「食糧政策の視点からの考察」では、戦後日本の食糧（農業）政策がいかに日本の食糧自給率を低下させるに貢献（？）したかをくわしく論じている。要約すれば、農業基本法に示される日本農業の近代化＝合理化政策が日本の農業を著しく弱体化させたこと、選択的拡大＝単一作物を専門とする経営規模拡大政策が戦後日本の経済発展のなかでの農業に対処するのに妥当な政策であったかどうか疑問であることの2点にしぼられよう。

石油危機をはさむ数年間、人口問題、とくに食糧との関係における人口問題に関する書物が数多く発行されたが、それも一時のことで最近はほとんどその姿をみない。また今年は気候不順のために米の収穫が大幅に減少することがほぼ確実である。現在こそ、日本の食糧問題を改めて考えるべき時であると考えられる。本書をとりあげた理由の一つはこの点にある。

（河邊 宏）

雑 報

定例研究報告会の開催

(昭和55年7月～9月)

<回>	<年月日>	<報告題名>	<報告者>
14	昭55. 7. 2	昭和54年度実地調査結果——食生活・健康問題を中心にして——	内野 澄子 技官
15	昭55. 7. 9	人口増加策の一環としての国民優生法(1940年)	廣嶋 清志 技官
16	昭55. 7. 16	文化と出生に関するアジア国際会議について	篠崎 信男 技官
17	昭55. 9. 10	我が国におけるふたごの分析	今泉 洋子 技官 三田 房美 技官
18	昭55. 9. 17	核家族世帯における妻の就業状態について	中野 英子 技官 池ノ上正子 技官
19	昭55. 9. 24	世帯主率に関するいくつかの標準化指標	山本千鶴子 技官

人口問題審議会「出生力動向に関する特別委員会報告」を公表

厚生大臣の諮問機関である人口問題審議会(山田雄三会長・社会保障研究所顧問)は、昭和55年8月7日、「出生力動向に関する特別委員会報告」を斎藤邦吉厚生大臣に提出した。この報告は、同審議会の特別委員会の一つである出生力動向に関する特別委員会(山口正義委員長・労働福祉事業団医監)によってまとめられたもので、昭和49年以降のわが国の急激な出生率低下をめぐり、その原因や、今後の出生の動向について専門的な検討を行ってきた結果である。ここに報告書の全文を掲載する紙幅はないが、その概要を示すと次のようである。

出生力動向に関する特別委員会報告の概要

昭和55年8月7日

まえがき

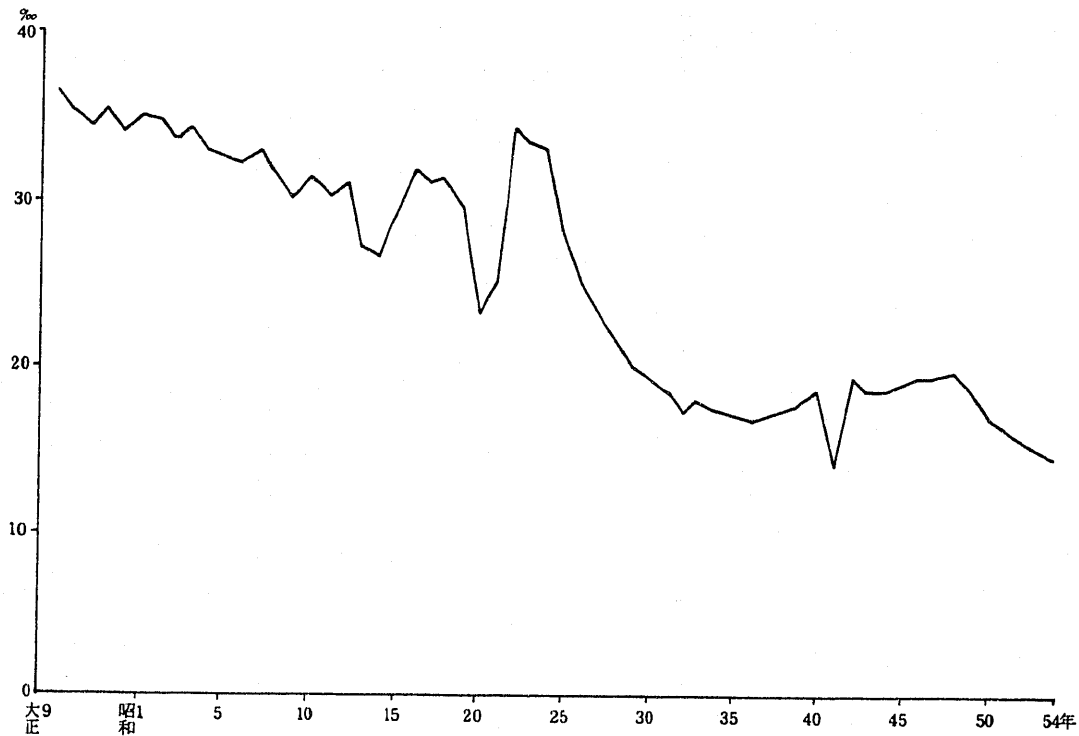
昭和48年までのおよそ20年間、人口置換水準*に近い状況が続いた出生率は、昭和49年以降低下を始め、純再生産率(人口再生産の状況をみる指標)で見ると、昭和49年に0.97であったものが昭和54年には0.84となった。

人口の高齢化が確実であるわが国において、このような出生率の低下傾向がそのまま続くなれば、人口高齢化の傾向はますます激化することになり、出生力の動向は、今後、重要な問題になると考えられる。

このため、人口問題審議会は、昭和54年7月6日に開催された第37回総会において、「出生力動向に関する特別委員会」を設置し、この問題について専門的な検討を行うこととした。特別委員会は8月6日に第1回会合を開き、以後5回にわたり審議を重ね、その結果をとりまとめて報告する。

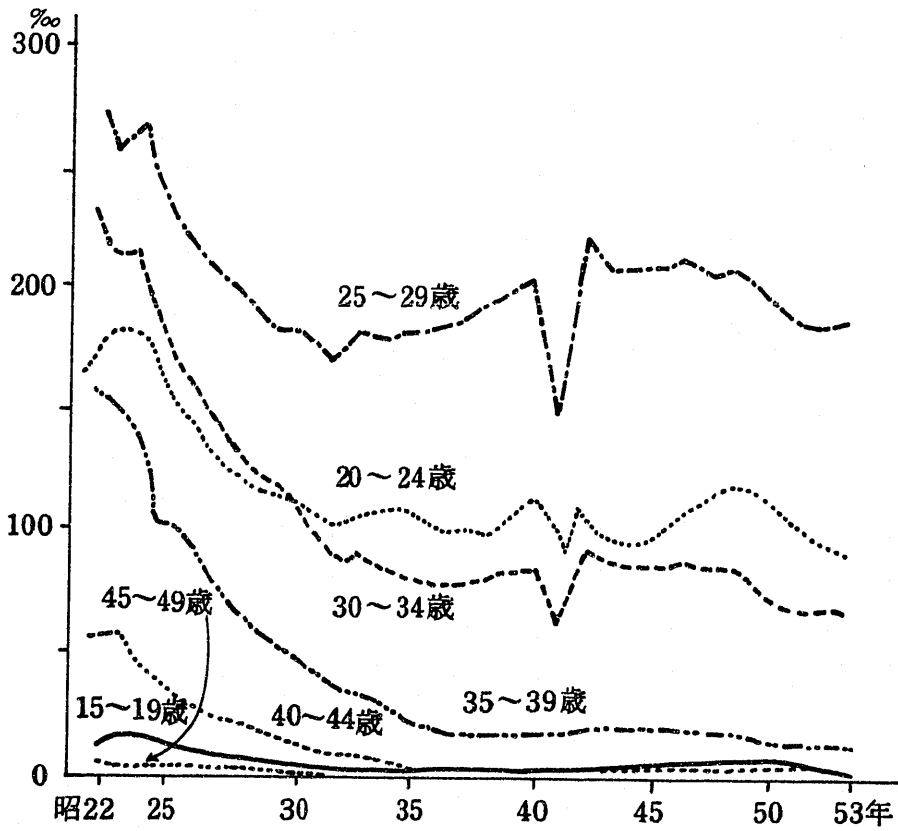
*「人口置換水準」とは、ある年次の女子の出産年齢(15～49歳)ごとの1人当りの出生数が1世代のちの出産年齢を構成する女子の数に見合う水準。

図1 普通出生率の推移



資料：厚生省『人口動態統計』

図2 女子の年齢5歳階級別出生率の推移

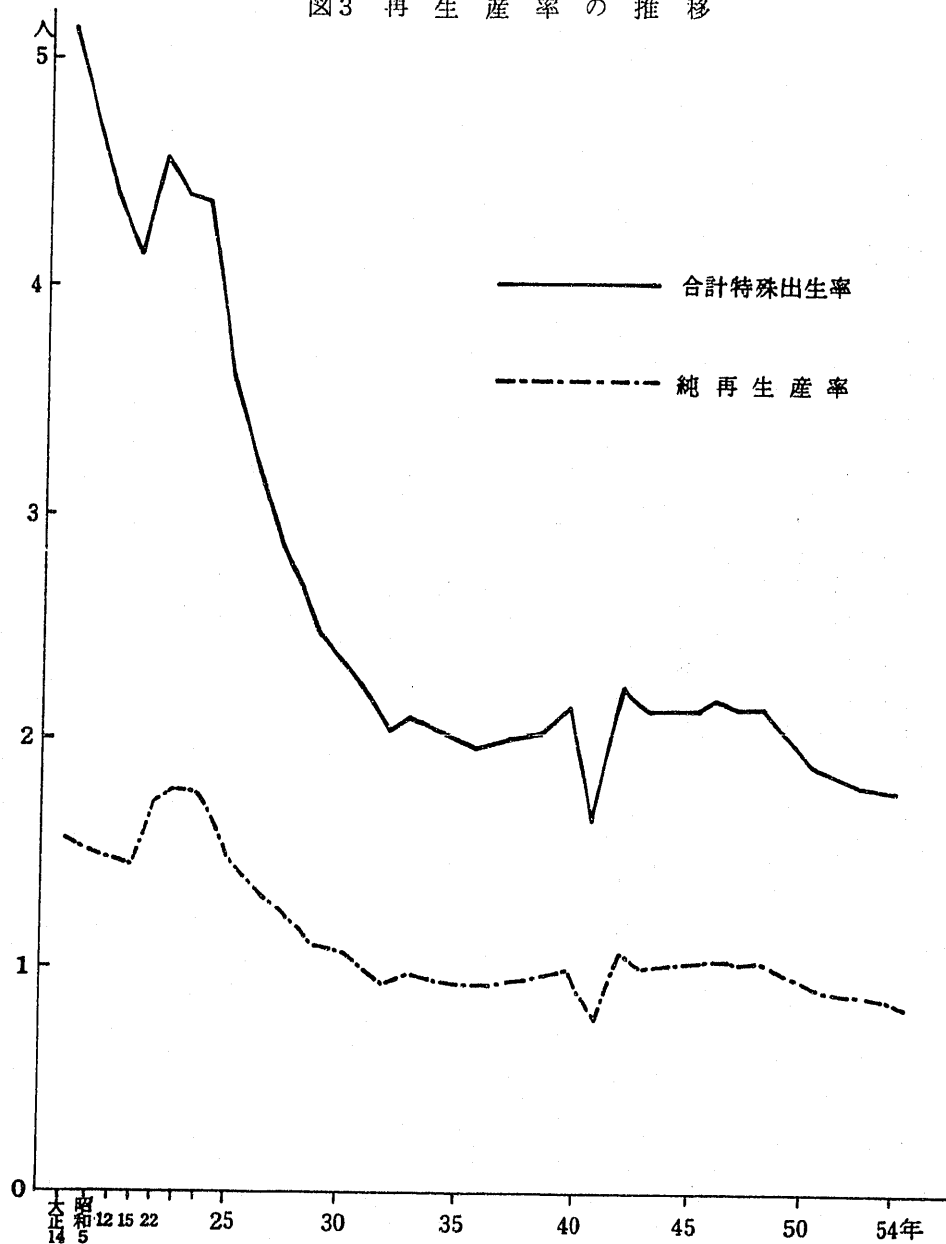


資料：厚生省『人口動態統計』

1. 普通出生率からみた動向

わが国の普通出生率（出生総数を総人口で割って1,000倍したもの）は、図1に明らかなように戦前すでに低下傾向にあった。終戦前後は混乱と貧困の中であって出生率は著しく低下したが、昭和22年～24年にかけて結婚と出生が集中したため、この3年間はベビーブームとなり、昭和22年で34.3‰（出生数268万人）、昭和23年で33.5‰（出生数268万人）、昭和24年で33.0‰（出生数270万人）となって、これまでにない高い数字を記録した。しかし、その後は急速に低下を始め、昭和32年で17.2‰になった。その後は、ほぼ横ばい状態で推移したが、昭和40年代に入ると、昭和41年の「ひのえうま」を除いてゆるやかに上昇を続けた（昭和48年で19.4‰）。しかし、昭和49年以降になると低下を始め、昭和49年で18.6‰であったが昭和54年には14.2‰に減少した。この時期は、ちょうど昭和22年～24年のベビーブーム期に出生したいいわゆる「団塊の世代」が出産年齢のピークである20歳台の半ばから後半を過ぎつつある時期で、これが普通出生率の低下をもたらしている主な要因である。

図3 再生産率の推移



資料：人口問題研究所『人口問題研究』

2. 年齢別出生率, 出生順位別出生率からみた動向

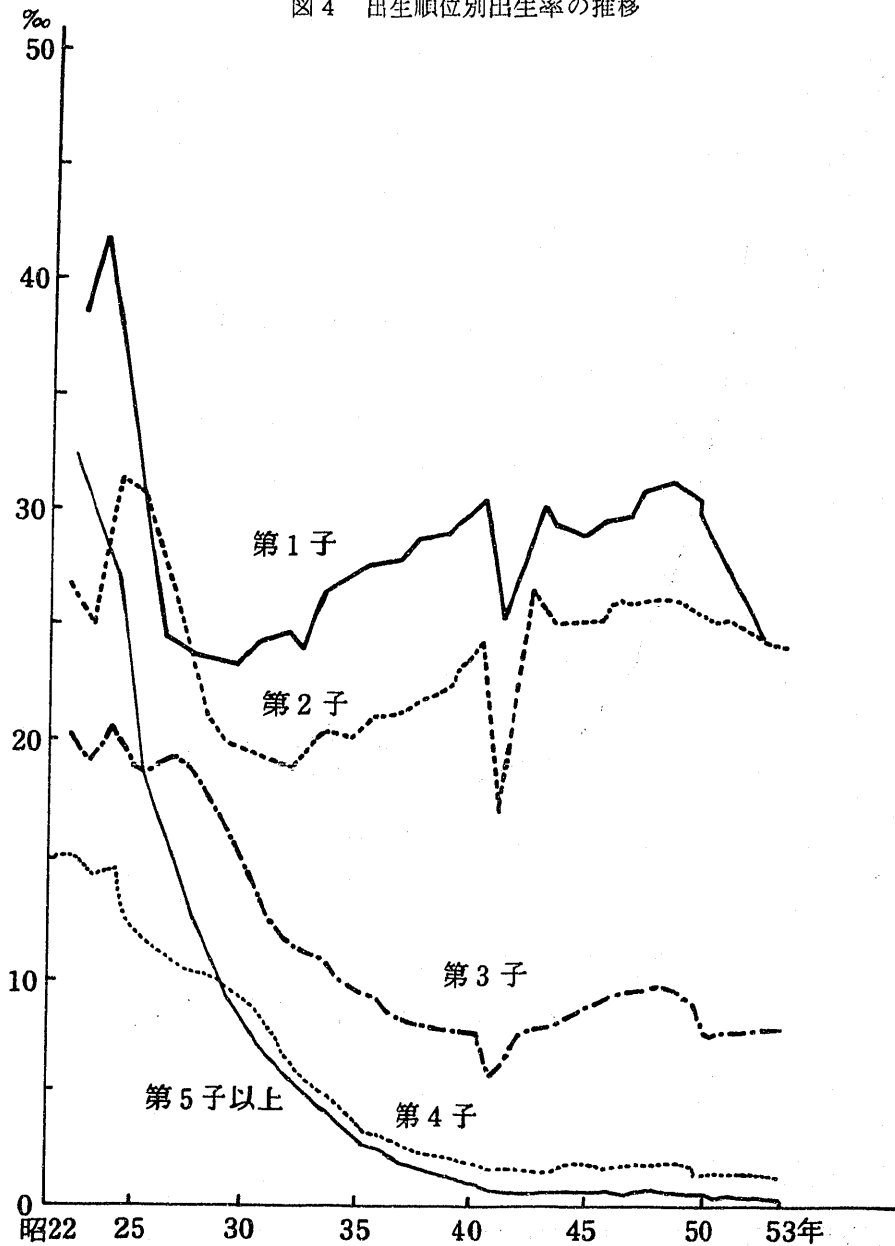
普通出生率は, 出産年齢に属する女子人口の大きさ, その年齢構造等の影響をうけるので, 年齢別出生率, 出生順位別出生率をみる必要がある。

(1) 年齢別出生率

年齢別出生率は, 女子の出産年齢(15~49歳)ごとにみた出生率である。図2に示すとおり, 昭和22年~32年にかけては, すべての年齢層での出生率が低下したが, その中で比較的高い年齢層での低下が著しかった。昭和32年~48年にかけては, 35歳以上の年齢層での出生率は低いままで横ばいであった。20~24歳の年齢層の出生率は, 昭和44年まで横ばいであったがその後は上昇した。また25~29歳の出生率はゆるやかに上昇した。しかし, 昭和49年以降はどの年齢層の出生率も低下した。

この出産年齢ごとの出生率を合計して, 1人の女子が, 出産年齢の間に何人の子供を生むことになるかと

図4 出生順位別出生率の推移



注：率は再生産年齢(15~49歳)女子1,000について。
資料：厚生省『人口動態統計』

いう人口の再生産を示す指標を作ることができる。これを合計特殊出生率という。また、生まれた子供のうち死亡するものを差し引いて、生存する子供数を計算したものを純再生産率という。合計特殊出生率が2.1、また、純再生産率が1.0という数字が長期間続くなれば、人口は将来一定水準を保つということで人口再生産のひとつの指標となっている。

これらの推移は図3にみるとおり、昭和32年～48年までは、ほぼ将来人口が一定となることを示す水準にあったものが、昭和49年以降、いずれも低下傾向を示すようになり、昭和54年では合計特殊出生率は1.77、純再生産率は0.84となった。

(2) 出生順位別出生率

出生順位別出生率は、出生順位ごとに出生年齢に属する全女子人口1,000人について求めたものである。図4にみられるように、これを昭和22年～32年の間でみると、すべての順位で低下したが、昭和32年～48年の間では、第4子以上の出生率が低下を続ける中で、第1子、第2子の出生率が昭和41年を除いて上昇し、第1子、第2子に集中する特徴を示した。第3子は低下傾向を続けたが、昭和41年を境に上昇に転じた。昭和48年以降は、第4子以上の出生率は低い水準で横ばいであったが、第1子、第2子、第3子ともに低下した。その中で、第1子は急低下、第2子はゆるやかな低下、第3子は昭和50年以降横ばいに近い推移をしている。

3. 昭和49年以降の出生率低下の「要素分解法」による分析

普通出生率について昭和48年(19.4‰)と昭和52年(15.5‰)の差(3.9‰)を①年齢構造の差、②有配偶率の差、③有配偶出生率の差に分けて分析した。

それによると、表1のとおり、普通出生率の低下のうち、25.1%は女子人口の年齢構造が変化したことによって説明され、有配偶率の低下によって32.1%が、また、有配偶出生率の低下等によって42.8%が説明される。

表1 昭和45～52年普通出生率低下の分析

要素	全体	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
普通出生率の全変化 ¹⁾	100.0	1.7	58.1	11.2	23.4	4.9	0.7	0.0
年齢構造の変化	25.1	0.4	34.7	-13.3	3.7	-0.4	0.0	0.0
有配偶率の変化	32.1	2.0	19.3	9.7	1.0	0.0	-0.0	0.0
有配偶出生率の変化	42.8	-0.7	4.1	14.8	18.6	5.3	0.7	0.0

注：1) 昭和48年の19.4‰と52年の15.5‰の差3.9‰を100.0とし、各要素の変化の割合が示されている。

2) 計算は年齢各歳で行なわれ、結果は5歳階級にまとめられている。

資料：人口問題研究所『人口問題研究』152号、昭54.10

次に、これを年齢階層ごとにみると、①年齢構造のうち20～24歳の年齢構造の変化が大きいこと。すなわち、昭和48年には、まだ比較的大きい昭和24年～28年に出生した集団(1,030万人)がこの年齢層に含まれていたのが、昭和52年には比較的小さい昭和28年～32年に出生した集団(827万人)に替ったこと。②有配偶率の低下のうち、20～24歳の年齢層における低下が大きいこと。これは女子の進学率の上昇が1つの要因と考えられる(高校への女子の進学率は90.6%→94%、大学・短大への女子の進学率は26.6%→33.3%)。③有配偶出生率の低下では、30～34歳の年齢層の低下が大きく、その中で第3子以上の低下が大きいことがあげられる。

すなわち、昭和48年以降の出生率低下の主な原因が年齢構造の変化、有配偶率の低下、とくに第3子以上の出生に関する有配偶出生率の低下にあったということである。また、その中で前二者(年齢構造と有配偶率)は20～24歳の若年層を中心に、有配偶出生率の低下は30～34歳の年齢層を中心に強く働いた。

4. 既往出生児数からみた動向

既往出生児数は今まで生んだ子供の数をいう。表2に示すように、昭和45年以降、どの年齢階層において

表2 有配偶女子の平均既往出生児数（人）

調査年次と調査の種類		20～24歳	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
昭和25年	国勢調査	0.96	1.71	2.77	3.79	4.52	4.80
昭和35年	国勢調査	0.70	1.41	2.23	2.76	3.29	3.93
昭和45年	国勢調査	0.70	1.34	1.92	2.13	2.38	2.76
昭和47年	第6次出産力調査	0.6	1.4	2.0	2.2	2.3	2.6
昭和49年	世界出産力調査	0.7	1.4	2.0	2.2	2.3	2.6
昭和52年	第7次出産力調査	0.7	1.4	2.0	2.2	2.2	2.3

注：国勢調査および世界出産力調査では既婚女子で有配偶女子のほか死別、離別女子を含んでいる。

も、平均既往出生児数には大きな変動はない。

また、45～49歳の女子の平均既往出生児数をもって、これ以上の出生はないものと考え、これを完結出生力としてとらえることができる。この完結出生力は、同一時期に出生した女子の集団（出生コウホート）が年齢に沿って子供を生んでいき、49歳に到達したときの平均子供数をとらえるというもので、長期間のデータの累積が必要であり、また、出生完了年齢に達していない集団については、データをとることができない。

これを補う手掛りとして、現存子供数に追加予定子供数を加えることによって、将来の完結出生力を見る方法がある。すなわち、現存子供数をたずねた後で「あなたは、あと何人子供を生むつもりですか」という質問をし、単なる希望ではなく予定をたずねたものである。昭和49年の「世界出産力調査」と昭和52年の「第7次出産力調査」を比較すると、表3に示すとおり、予定子供数の違いはほとんどなく、将来の有配偶者の完結出生力は2.2人程度とみられる。そして、これを出産年齢の全女子にあてはめて計算すると、完結出生児数はおおよそ2.0人となり、これがわが国の女子人口の基本的な完結出生力とみてよいものと思われる。この水準は、人口置換水準を若干下まわるものといえる。

表3 予定子供数

年齢	昭和49年	昭和52年
20～24歳	2.1	2.19
25～29		2.15
30～34	2.2	2.21
35～39		2.15
40～44	2.3	2.11
45～49		2.22

注：昭和49年は「世界出産力調査」
昭和52年は「第7次出産力調査」

5. 結論と今後の研究課題

(1) 結論

戦後ベビーブームが終わったあと、昭和30年代初期まで起きた出生力低下は、夫婦の平均子供数の縮小に裏づけられた本格的な出生力低下であった。それは、戦前すでに国民の一部の階層をとらえていた出生抑制の動機が戦後の厳しい生活状態の中で国民全体の間にも広まり、また、受胎調節がその抑制手段として広く浸透したことによるものであった。その後は人口再生産をちょうど維持する低出生率で安定した。

昭和49年以降出生力低下の兆候があらわれ、普通出生率、年齢別出生率等は、いっせいに低下し、現在に至ったが、それは①ベビーブーム後の急速な出生減少がこの時期になって結婚・出生適齢期人口の減少とな

って現われたこと、②進学率の上昇により若年層の有配偶率が低下したこと、③スペーシング（出産間隔の調整）により有配偶出生率の低下したこと等による。しかし、普通出生率、年齢別出生率等は低下したとはいえ、完結出生児数は変化していないことから出生力の基調そのものがそれほど大きく変化していないものと見られる。

それ故に、単に女子の年齢別出生率を基礎にするのではなく、結婚確率、年齢別有配偶率、結婚年齢・結婚持続期間別有配偶出生率にまで分解し、出生力動向を検討する必要がある。

(2) 今後の研究課題

出生力動向については、今後さらに精密な分析を続けていく必要がある。

その際、基本的な動向を的確にはあくするためには、出来るかぎり精細なモデルを構築することが第1の要件であり、それとともに、第2にモデルを実証的に検討するに必要な統計データが収集されなければならない。

モデルについては人口学的要因を出来るかぎり基本的要因に分解し、しかるのち、経済的社会的要因との関連を考える方向が望ましい。

統計データについては、既存の静態統計、動態統計の解析ばかりでなく、これらの調査で欠けている出生行動に関する実態と意識をとらえるために出産力調査など精密な実地調査を定期的実施する必要がある。

日本統計学会第48回大会

昭和55年度の日本統計学会（会長・米沢治文）総会および研究報告会は、9月10日（水）から12日（金）までの3日間にわたり、早稲田大学（東京都新宿区）において開催された。

本年度の研究報告会においては、三つの共通テーマ（大学における統計教育の現状と問題点、人口変動の統計的分析、および用量—反応曲線とその周辺）が取り上げられ、活発な討論が行なわれた。とくにわれわれの関心を呼ぶ「人口変動の統計的分析」に関する報告は次の3題であった（座長：慶応大・安川正彬）。

人口変動の統計的計測について……………	高木 尚文（帝京大経）
人口学的シミュレーション・モデルによる1960年以降のわが国 出生変動の解析……………	伊藤 達也（人口問題研） 山本 千鶴子（ ” ）
ロジャーズモデルによる日本地域人口の解析……………	黒田 俊夫（日本大経） 岡崎 陽一（人口問題研） 南条 善治（福島医大） 鈴木 啓祐（流通経済大） 大塚 友美（日本大経）
指定討論……………	河野 稠果（人口問題研） 仮谷 太一（川崎医大）

なお、一般研究報告中、人口に関連のある報告を挙げてみると次のようなものである。

商圏人口の推定をめぐって……………	新家 健清（福島大経）
月別出生の性比の説明……………	臼井竹次郎ほか（公衆衛生院）
x歳以上長寿者の性比……………	川上 理一（公衆衛生院）
明治32年以降における日本の低年齢人口の死亡現象に関する研究 （その2）……………	飯淵 康雄（琉球大保健）
我が国の癌死亡の構造的解析……………	内藤雅子ほか（東京大医） （山口喜一記）

第53回日本社会学会大会

第53回日本社会学会（会長・中野卓）大会は、9月14日（日）と15日（月）の両日にわたり、北海道大学で開催された。

本大会は、特別部会（北海道社会論——日本にとって北海道とは何か——）、テーマ部会（1.現代の家族、2.官僚制支配の論理と動態、3.現代の階級、4.地域社会——1970年代）と一般研究報告からなっており、あわせて約180の研究報告がなされた。

これらの研究報告のなかから人口部会における報告および討論内容についてのみふれておきたい。

人口部会での報告者は、三人であったが、その内容をみると、出生・移動等の人口研究における基本要素を中心に据えながら「人口社会学」的ないしは「社会人口学」的視角から研究成果が発表されると同時に、これらの発表を基本にしながら出生の将来動向および北海道人口の定着・移動史の二点をめぐって活発な討論がなされた。その討論たるや人口学、社会学はもとより時には文化人類学の研究領域にも及ぶほどであった。

なお、人口部会における報告演題および報告者は、次のとおりである。

Demographic System Model (D. S. M.) 設定について

——苫小牧臨海工業地帯を例として——……………加藤修一（北海道大）
わが国出生力の社会的決定要因……………阿藤 誠（人口問題研）
国内人口移動の研究——伊達士族の北地跋涉を中心にして——……………菊池芳樹（慶応大）
（清水浩昭記）

国際地理学連合人口地理研究委員会主催 「アジア・太平洋地域における人口移動 と人口再分布に関するシンポジウム」

国際地理学連合は、昭和55年9月1日から5日まで第24回国際地理学会議ならびに第15回国際地理学連合総会を東京で開催したが、それに先立って8月27日から30日までの4日間、同連合会人口地理研究委員会が主催する標記のシンポジウムが名古屋で開催された。

人口地理学研究委員会は、すでに人口移動と人口再分布をメインテーマとして過去4年間研究活動を進めてきたが、昭和53年8月にフィンランドで先進国の人口再分布に関するシンポジウム、昭和54年7月にナイジェリアのザリアでアフリカ大陸の人口再分布、55年1月に南アジアの人口再分布と開発社会をテーマとするシンポジウムを開催してきたが、名古屋でのシンポジウムは研究委員会の最後を飾るシンポジウムである。

日本から7名、アメリカ合衆国から6名、オーストラリア、ニュージーランド、インド、イギリス、ソ連から各2名、カナダ、パングラデッシュ、パキスタン、エジプト、ナイジェリア、カメルーン、イタリア、スイス、フィンランドから各1名、そのほかに国際機関から2名、総計34人の参加者が合計19の発表論文をめぐって活発な議論を展開したが、残念なことは、日本からの発表論文が少く、また日本以外の東アジアと東南アジアからの参加者と論文発表がなかったことである。日本参加者の発表論文は、宇都宮大学の友篤教授の「Mobility of Elderly Population in Japanese Metropolitan Area」と河邊の「The Population Redistribution and the Regional Development Plans in Japan」である。

河邊は当シンポジウムのローカルオーガナイザをつとめ、河邊のほか研究所からは濱・伊藤技官が参加した。
（河邊 宏）

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS (JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Nobuo SHINOZAKI *Managing Editor:* Kiichi YAMAGUCHI
Associate Editors: Hiroshi KAWABE Hiroaki SHIMIZU Yoko IMAIZUMI
 Takeharu KANEKO Hiroo AKITA

CONTENTS

Articles

- Demographic Study on the Japanese Aging Society.....Yoichi OKAZAKI... 1~14
- Diversification of Staple Food Patterns by Area,
Sex, and Age—From Field Survey Results
Conducted in 1979— Sumiko UCHINO...15~38
- Living Arrangement of Aged People in Rural Areas
: A Comparison of Rural Areas in Northeastern
and Southwestern Districts Hiroaki SHIMIZU...39~53

Notes

- On the Labour Force Status of Wife in the Nuclear
Family Eiko NAKANO and Masako IKENOUE...54~57
- Note on Families and Households Status of Japanese
Aged Population Chizuko YAMAMOTO...58~62
- Note on the Expansibility and Accuracy of the Own
Children Method Tatsuya ITOH...63~70

Material

- On the Publications of Statistics on Migration by Prefectures
.....Takeharu KANEKO and Noriko SHIRAIISHI...71~82

Book Reviews

- United Nations, *Prospects of Population: Methodology and
Assumptions* (H. HAMA)83
- Shozo Otani (ed.), *Nihon ni Shokuryo Mondai wa Naika*
(H. KAWABE).....84

- Miscellaneous News.....85~92
-

Published by the
 Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare,
 Tokyo, Japan